

令和7年豊能町議会3月定例会議  
予 算 特 別 委 員 会

会 議 録

令和7年3月13日（木）

豊 能 町 議 会

令和7年豊能町議会3月定例会議  
予算特別委員会

年 月 日 令和7年3月13日（木）

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名

中川 敦司 寺脇 直子 才脇 明美  
管野英美子 秋元美智子 高尾 靖子

委員外出席 永並 啓（議長）

欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	総 務 部 理 事	浅海 毅
生 活 福 祉 部 長	小森 進	都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫
都 市 建 設 部 理 事	大利 元樹	こ ども 未 来 部 長	仙波英太朗
都 市 建 設 部 次 長	田中 克生	建 設 課 長	杉本 崇
都 市 計 画 課 長	吉澤 亘	農 林 商 工 課 長	中谷 康彦
環 境 課 長	中井 哲	教 育 総 務 課 長	池田 拓也
義 務 教 育 課 長	峯 亜希子	こ ども 育 成 課 長	高田 浩史
生 涯 学 習 課 長	中谷 匠	生 涯 学 習 課 主 幹	藤木 裕美
保 險 課 長	千歳あや乃	保 險 課 主 幹	星原 健男
健 康 増 進 課 長	岡本めぐみ	都 市 計 画 課 課 長 補 佐	臼井信一郎
農 林 商 工 課 課 長 補 佐	井上 直彦	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	住原 聡
義 務 教 育 課 課 長 補 佐	大石登紀子	生 涯 学 習 課 課 長 補 佐	大森 啓史
保 險 課 課 長 補 佐	加藤 剛志	保 險 課 課 長 補 佐	古田 貴恭
健 康 増 進 課 課 長 補 佐	秋山 力政	都 市 計 画 課 主 査	立川 哲也

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 浜本 正義 書 記 平田 旬

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和7年豊能町議会3月定例会議付託案件について

1. 第20号議案 令和7年度豊能町一般会計予算の件
2. 第21号議案 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
3. 第22号議案 令和7年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
4. 第23号議案 令和7年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
5. 第24号議案 令和7年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
6. 第25号議案 令和7年度豊能町下水道事業会計予算の件

午前9時30分 開会

○委員長（中川敦司君）

皆様おはようございます。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、これより昨日に引き続きまして予算特別委員会を再開したいと思います。

昨日は、第20号議案の一般会計予算の予算説明資料におきまして、117ページの健康増進課まで終了しております。

そういった意味で今日は、予算説明資料の118ページの建設課から審査を始めたいと思います。

それでは、提案理由の説明を求めます。

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

おはようございます。建設課、杉本です。

それでは令和7年度、建設課の予算について、お配りしました主要工事の予定箇所図と、予算書、予算説明資料をもとに御説明申し上げます。

着座にて説明いたします。

予算書109ページ、予算説明資料119ページ、主要工事の予定箇所図を御覧ください。

小事業名1、ため池防災減災事業3,300万円ですが、図面の左上、山の神池これは吉川なんですけども、この池の廃池工事に係る費用でございます。

工事の内容としましては、池に水が溜まる機能をなくすため、堤体の一部を切り欠き、既存の水路へ接続するものであります。

また、歳入のほうですけども、特定財源の3,300万円は、予算書48ページのため池防災減災事業補助金、これは府の補助金になります。

続きまして、予算書115ページ、予算説明資料122ページを御覧ください。あと、主要工事の予定箇所図も御覧ください。

小事業名2、町道等維持補修事業3,371万7,000円の主なものは、工事では、図面右側の1の①町道福田線の路肩補修工事、1の②の町道西野中ノ西線の路肩補修工事、あと、町内全域で町道に不具合があった場合に緊急対応する年間維持工事と、あと、根上がり対策等を含めた道路の維持補修工事を計上しております。

福田線と西野中ノ西線の路肩補修工事の内容なんですけども、二つとも道路の路肩が、構造物の老朽化により倒壊のおそれがあるため、擁壁や構造物の更新と排水等の施設を整備するものであります。

続きまして、予算書116ページ、予算説明資料125ページ、主要工事の予定箇所図を御覧ください。

小事業名、道路舗装事業3,030万円の主なものは、図面の左端、番号2の①吉川地区の舗装工事、番号2の②のときわ台東2号線の舗装工事でございます。

工事の内容は、老朽化した舗装の打ち替え工事となります。

歳入のほうですけども、特定財源の2,697万1,000円につきましては、予算書43ページの社会資本整備総合交付金の国庫補助金と、予算書57ページの土木債でございます。

続きまして、予算書116ページ、予算説明資料126ページを御覧ください。あと、主要工事の予定箇所図を御覧ください。

小事業名、橋梁長寿命化等事業4,712万円ですが、工事では、図面中央上の、番号で言いますと、3の①女美尾橋の修繕工事、その下になるんですけども、番号3の②高橋修繕工事と、あと業務委託では、橋梁の定期点検業務、これは主に野間口地区の橋梁になるんですけども、が計上しております。

補修工事の内容としましては、女美尾橋では橋桁端部に腐食による断面欠損、断面減少が見られるため、損傷部に補強部材を取り付

けるものであります。

高橋では床版桁に対してひび割れと断面欠損が見受けられますので、ひび割れ補修、断面修復と、あとそれと補修が終わった後の表面保護を行うものであります。

歳入の特定財源でありますけども、予算書 43 ページ、道路メンテナンス事業補助金及び予算書 57 ページの土木債でございます。

なお、橋梁長寿命化等事業につきましては、昨年度、大阪府池田土木事務所と、豊能町道女美尾線ほか維持保全事業等の住宅及び職員派遣に関する基本協定を締結しており、それに伴い豊能町道女美尾線ほか維持保全事業等の委託契約を予定しております。

これらに伴い当該事業を大阪府池田土木事務所へ委託することになり、工事請負費と業務委託料については予算書では受託者である大阪府池田土木事務所に支払う負担金ということで計上しております。

続きまして、予算書 117 ページ、予算説明資料 127 ページ、主要工事の予定箇所図を御覧ください。

小事業名、通学路等交通安全整備事業 330 万円の主なものは、図面左下、これは光風台地区になるんですけども、道路灯の立替工事を計上しております。

歳入の特定財源 330 万につきましては、予算書 57 ページの土木債でございます。

建設課からは以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

おはようございます。都市計画課の臼井です。よろしく申し上げます。

それでは、都市計画課より予算説明を行います。

予算書 98 ページから 121 ページまでと、予算説明資料 130 ページから 142 ページまで、特に例年と比べ違う項目について、着座

にて御説明させていただきます。

それでは、予算説明資料 133 ページを御確認ください。

2. 構成事務事業、小事業名 2 の家屋除却補助事業につきましては、6 件分の除却補助を見込んでいるため、75 万円の増となっております。

内容としましては、老朽化した危険な空き家を除去する所有者に対し、除却費用の一部最大 75 万円かつ 3 割以内を補助し、本年度におきましては 75 万円掛ける 6 件分 450 万を計上しております。

ちなみに令和 6 年度の実績としましては 4 件であり、全てもう建替済みであります。

次に、予算説明資料 138 ページを御覧ください。

2. 構成事務事業、小事業名 7 の公園・緑地・街路樹等管理事業につきましては、公園内にある公園灯 1 基の立替費用となり、130 万を計上しております。

内容としましては、老朽化や経年劣化、またペット等による動物の尿や凍結防止剤、融雪剤により腐食した公園灯の立替工事になります。

次に、予算説明資料 140 ページを御覧ください。

2. 構成事務事業、小事業名 2 の自転車乗車用ヘルメット補助事業につきましては、自転車乗車用ヘルメットを購入した 15 歳以下までの町内在住者に対する補助金を交付するため、事業費 10 万円を計上しております。

事業費に当たっては、前年度の実績件数を考慮し算出しております。

令和 6 年度の実績としては 37 件、利用者の割合は、地区別では西地区が 80%であり、年齢別では 6 歳から 12 歳の小学生が 70%、購入時期については 4 月から 6 月の年度始まりに集中しておりました。

都市計画課からは以上でございます。

御審査いただき、御決定を受け承りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

おはようございます。農林商工課の井上で

す。農林商工課の所管業務につきまして、新規の事業や例年と大きく変動のあった事業を中心に説明いたします。着座にて失礼いたします。

まず、予算書 106 ページ、予算説明資料 145 ページ、農業委員会運営事業でございます。

小事業 1 の農業委員会運営事業は、農業委員会の運営に関する事業でございます。

令和 6 年度予算において、地域計画の策定に関する経費としまして計上しておりました分が令和 7 年度は減額になっております。

小事業 2、名称は小事業 1 と同じ農業委員会運営事業でございますが、こちらは臨時事業でございます。農地台帳システムの改修費用でございます。

今般、基幹系の情報システムの標準化が施行されることに伴いまして、標準化後の新たなシステムとの連携を可能とするために、改修が必要となっております。

次に小事業 3、農地利用最適化事業は、地域計画の策定後、年に 1 度以上は地域での協議を実施しなければなりませんのでそれに要する費用でございます。

次に予算書 108 ページ、予算説明資料 146 ページの農業関係団体等支援事業でございます。

当事業は、農業施策に関連する各種団体への負担金や補助金でございます。合計で 19 万 1,000 円の増額になっております。

増額の内訳でございますが、まず、農業祭実行委員会に対する補助金が 6 万 6,000 円増

額になっております。

これまで観光事務事業において作成し、支出しておりました農業祭のチラシの印刷代金を、農業祭実行委員会で一本化して作成し支出する形に改めるために、予算を組み替えたものでございます。さらに土地改良区運営補助金が 12 万 5,000 円の増額になっております。これは、大阪府土地改良事業団体連合会に支払う賦課金の耕地面積割の部分につきまして、修正の指摘を受けたことに伴い増額の必要が生じたことによるものでございます。

その他の団体に対する負担金、補助金は変更ございません。

次に予算書 108 ページ、予算説明資料 147 から 148 ページでございます。農業振興事業です。

小事業 1、農業振興事業は、主に農業振興に係る事務の執行に関する費用でございます。

これまで林業総務費で計上しておりました燃料費等の公用車の維持管理に要する費用ですが、農業振興事業のほうがふさわしいということから、組み替えましたため増額になっております。

小事業 3、とよの就農支援塾事業は、豊能町内の農業の担い手不足を解消することを目的として、新たに就農を希望される方などに向けまして、農業に関する知識や技術に関する講習、実習などを実施する事業でございます。

支出の主なものはこの支援塾の運営に係る委託料などでございます。増額になっておりますが、この内訳は、例年実施しております 1 年間にわたって実施する就農支援塾の費用に加えまして、令和 7 年度は、有機農業に新たに取り組もうとする方を対象としまして、有機農業に関する研修を別途実施するための費用を計上しております。

財源としまして、従来からの就農支援塾におきましては、参加者の負担金に加えて、国

からの補助を受けて実施する予定でございます。また、有機農業に関する研修につきましては、大阪府の補助事業としましてこちらも補助を受けて実施する予定であり、町の負担は減らす方向で進めております。

次に小事業4、農業法人設立支援事業は、直売所志野の里の運営の支援に係る事業でございます。

主な減額の要因としまして、これまで町の予算で支出しておりました直売所志野の里の運営に係る光熱水料費を、自立に向けて令和7年度より直売所運営協議会で負担していただくことにしましたことにより、その費用が減額になっております。

次に小事業7、有機農業転換事業は新規事業でございます。従来からの農業から新たに有機農業に転換される農業者に対しまして、有機種苗の購入や土づくりに係る費用など、有機農業を開始する上で必要となる経費の一部についての支援を行う事業でございます。

国の補助事業として実施するものでございまして、財源として全額補助金を受ける予定でございます。

次に小事業8、鳥獣被害防止事業は、シカやイノシシ、アライグマなどの鳥獣による農林業被害の対策を実施する事業でございます。

有害鳥獣の駆除や柵の設置費用の補助などが主なものでございます。

この事業でございますが、令和6年度までは、林業総務費の野生鹿、猪等農林業被害防止事業として予算を計上しておりましたが、近年、農業被害が増加し、農業に及ぼす影響が非常に大きくなっていることなどを踏まえまして、農業施策の一環として進めるべきではないかと考えまして、令和7年度予算より農業振興費に組み替えて計上しております。

事業の概要につきましては例年と同様で変更はございませんが、実績により、増額になっております。

次に、予算書111ページ、予算説明資料154ページ、森林管理事業でございます。

小事業1の森林管理事業は、森林の管理に要する事務の費用でございます。

公用車の維持管理に要する経費を農業振興費に組み替えたことによりまして、こちらは減額になっております。

農林商工課所管の主な事業に関する説明は以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、中井課長。

○環境課長（中井 哲君）

おはようございます。環境課、中井です。

それでは、環境課の所管する主な事業につきまして御説明をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

予算説明資料158ページ、予算書102ページを御覧ください。大事業名、飼い犬登録事業です。

小事業名2の犬の登録管理システム導入事業75万4,000円ですが、平成26年度に導入した現行の犬の管理システムを最新のものに入れ替えるものです。

続きまして予算説明資料161ページ、予算書104ページを御覧ください。大事業名、広域ごみ処理事業です。

小事業名2の猪名川上流広域ごみ処理施設組合負担金事業として、同組合への負担金1億4,437万6,000円を計上しております。

前年度と比べて765万5,000円の減額となっております。減額の主な要因は、同組合の施設管理運営委託料の減によるものです。

続きまして、1段下の小事業名3、豊能郡環境施設組合負担金事業ですが、2億2,450万円を計上しております。

前年度と比べて2億287万円の増額となっておりますが、増額の主な要因は、同組合が行う廃棄物管理施設設置工事に伴うものです。

続きまして予算説明資料164ページ、予算

書、104 ページを御覧ください。大事業名ごみ収集事業です。

小事業名2のごみ収集事業の4,884万円ですが、不燃ごみ、有害ごみ、空きビン、空き缶の収集運搬業務につきまして、令和7年度から11年度までの5年間の一括契約を行うために、先の12月議会におきまして、債務負担行為の補正をお認めいただきましたので、別枠にて計上したものでございます。

予算説明資料、165 ページ、予算書105 ページを御覧ください。大事業名、し尿処理事業です。

小事業名1のし尿等処理事業の2,994万8,000円ですが、し尿処理を行う衛生センターの維持管理運営費です。

摂津市からのし尿受入れを実施しておりますので、同市よりし尿等受入負担金として2,921万2,000円の歳入を見込んでおり、その全額を特定財源として充当しております。

環境課のほうからは以上でございます。

御審議、御決定賜りますようよろしく願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

それではこれより質疑を行います。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

おはようございます。管野です。

119 ページのため池防災減災事業ですが、昨年度、山の上池と下池っていうんですか、議事録は見たんですけども。その基本設計が入っていたと思うんですが、そっこのほうの池は、今回、改修しないんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

昨年度、事業自体は山の上池・下池、二つ池あるんですけども、この池をもう廃池にする事業でございます。

昨年度はその廃池にするための工事の実施設計を行いまして、来年度、廃池に関する工事を行う予定でございます。

上池と下池二つ、下池も入ってます。

○委員長（中川敦司君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

おはようございます。才脇です。

121 ページ。1番、土木災害予防事業、これ戸知山の一部ですか。清水建設との阪大の、また違う。

ちょっとここの説明をお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

小事業1の土木災害予防事業ですけども、これは町内に6か所、雨量計を設置しまして、土石流の災害防止の監視装置という形で運用してるんですけども、その雨量計の保守管理の業務と、あとはそのデータをホームページ上に情報をアップしたりとか、その保守管理に充てている事業でございます。

令和6年度から令和7年度に対して、予算が減ってる、減になってる内容につきましては、昨年度までは、雨量計の保守管理を大阪府と町で行っていたのですが、来年度より、土砂システムの更新に伴って、保守管理が大阪府の単独になったもので町の負担がなくなったもので減額になっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

わかりました。思い出しましたすいません。

そして同じページの3番、がけ地近接等危険住宅移転事業、これは、移転、引っ越しするのに補助するという事なんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

この事業は、事業概要にも記載させていただいてますけども、土砂災害特別警戒区域に、お家ですね建物のある場合に対して、その危険箇所からその建物を除却して、新たに引っ越しして、またそこに新しく家を建てる場合に対する補助の制度であります。

○委員長（中川敦司君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

1軒につき幾らですか。

○委員長（中川敦司君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

ここに記載してます862万6,000円が1軒分の金額であります。

○委員長（中川敦司君）

はい、才脇議員。

○委員（才脇明美君）

過去にそういう事例はありました。

○委員長（中川敦司君）

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

この制度は、大阪府下でもなかなか活用される方は少ないんですけども、豊能町では、過去に3軒実績があります。平成29年と平成30年と令和2年に3軒、実績はあります。

○委員長（中川敦司君）

はい、才脇委員。

出なかったら私のほうからしましょうか。

すいません、説明資料の120ページをお願いします。

この中の小事業名ですね、地籍調査推進事業ですけども、今ずっとね、約30年かかるだろうと言われてながらね、続けていただい

ておるかと思いますが。この金額が令和6年と比べて増えているという要因と、あと、今回令和7年度の調査対象になっている地域、何丁目とかいうそういうところまでもしわかるようであれば、お答えいただきたいと思います。

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

まず一つ目の事業費の増ですけども、対象事業区域がときわ台4丁目から東ときわ台2丁目に来年度から変わること、筆数が270から303と増えること、あとは地区面積も若干増えることと、あと関係地権者数も大幅に増えることで、事業費が増えております。

あと、事業区域ですけども、来年度は、先ほども申し上げましたが、東ときわ台2丁目を行う予定であります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、ありがとうございます。

ほかどうですかはい。

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

122ページをお願いします。

これ事業内容がね、凍結防止剤の散布等って書いてるんですけど、これは1番に、維持確保を図るの安全性の維持確保を図る、この1番に該当するんですね。

3、凍結防止剤ですね。これね。今年雪降ったでしょ。私、川西から帰ってきたときに、477走ってた、川西までは撒いているんですよ。豊能町に入った時点でばあっともう全然撒いてないんですよ。

これは、府に連絡は誰がするんですか。気が付いたもんがする。これも一般質問になるね。じゃあ関係ないんですね、477は関係ない。そしたら、右折してオアシスまで行く道は町道。あそこも撒いてないんです。

○委員長（中川敦司君）

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

雪降ったときの対応としましてはあと、凍結防止剤といって、路面が凍結するのを防止する材料と、あとは雪が降ったときに雪を解かす融雪剤、2種類あるんですけども、今回の場合は、凍結防止剤ということで、雪が降る前に事前に散布するという形をちょっと主に、取らさしていただきました。

今委員が御指摘のように、撒いてないと、ちょっと時間帯がちょっとわからないんですけども、凍結防止剤を撒く時間帯としましては大体、夜中に撒きますので、そこでちょっと、見られてなかっただけかなとは思いますが、今年に関してはちょっと、雪のほう多く出ましたので、そのときにはちょっと空振りもありましたけども多めにちょっと撒く機会が多かったものですから、その撒いてないということは今年に関してはなかったと思います。

○委員長（中川敦司君）

ちょっと質問、私のほうさせてもらいたいんですけども、凍結防止剤と今の融雪剤と2種類ありますよということで、凍結防止剤はかなり冷え込むような、夜中に何か撒きはるみたいだねそんな答弁やったんですけども。

それ撒いた状態のところには雪が降りました、積まりました、その雪はその既に撒いた凍結防止剤で溶かすことができるのかどうか、その辺りちょっとお伺いします。

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

その件に関しましては昨年度ですね、試験的に事前散布をして、融雪効果があるのかどうかを確認した上で、今年度も運用しておりますので、一応、凍結防止剂的な机上上の性

能なんですけども、十分、凍結を防止するだけでなく、撒いた後に降雪があった場合は、吸水反応ということで、水を吸うことによって発熱して溶かす作用はあります。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

おはようございます。高尾です。

説明資料のところの122ページ、3番ですが、里道は東西にあると思うんですけども、この里道は減額にはなっておりますが、予算的には。

これはどのところの箇所を言うのか。

○委員長（中川敦司君）

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

委員御指摘のこの事業費が減になっている理由ですけども、昨年度まで、浅田切畑地区で水路工事のほうをちょっと行ってまして、その事業が昨年度で終了したことで減額となっております。

○委員長（中川敦司君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

続きまして里道の件なんですけどね。住民さんからこれ里道やねんけど、ちょっと格上げして町道と同様に直してほしいというお話も聞いて、直接部長にもお話ししたと思うんですけど。

これは大体そのときには二、三戸の家が固まっていたら、できるとかおっしゃってたんですけど、この辺ちょっと明確に、明確にちょっと言ってもらえませんか。

○委員長（中川敦司君）

坂田部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。おはようございます。都市建設部、坂田です。

町道の格上げの御質問です。

これについては、建設課のほうで一応内規みたいなものを定めておまして、まず幅員が4メートル以上を確保しないといけないということになっております。

ちょっとその現状の道の幅がわかりませんが、もしそれが生活道路レベルの4メートル切った例えば3メートルとか、2.5メートルとかの場合は、今は原則、寄附という形で、両サイドの土地をですね、いただいてそれで整備工事をして4メートル確保するという形をとっております。

ちなみに事例としては、来年度高山の集落入ってすぐのところにあります木代高山線というところがちょうどそれにあたりまして、幅員は今2メートル50 ぐらいの道を整備してほしいという要望がありましたので、寄附をいただきまして、来年度、そこを4メートル以上の道に確保するというようなことも進めております。

あとはさっき議員からもありましたとおり、戸数が1軒だと、なかなかちょっと難しいところありますので、最低複数軒がそこになかなかちょっと難しいというのがあります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

年金暮らして、自分でその材料買ってね、ペタペタペタペタ補修しているんですって。それも自分も年取っていくし、ちょっと後のことが心配やなあということで、ちょっと相談を受けて今お話しさせてもらった次第です。

それはもうこれでいいです。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

127 ページの通学路の街灯かな。

まず距離とこれ1基なのか何基なのかとい

うことと、この取替ってというのは上にある個別計画に基づいたものなのか、今後の計画も併せてお願いします。

○委員長（中川敦司君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

街路灯の立替工事のほうですけども、令和2年、ちょっとすいませんちょっと年度忘れてたんですけども、一度街路灯の一点検を行いまして、その点検結果から修繕の計画を作成しております。

計画上は、年間4基ずつを立て替えていきたいなどは考えてるんですけども、ちょっとなかなか財政状況も苦しいところなので、今のところは、年間3基ずつ。あと、健全度判定が4と、倒壊のおそれのあるものに関しては、点検終了時の年に、全て立替えを終了しております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

あと何年ぐらいかかりそうですか。

いやわからない。計画立ててるとおっしゃってるから、どうなのかなあと思って。

○委員長（中川敦司君）

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

今立替えは健全度3のものを立て替えていく段階にあるんですけども、それが今68本あります。

年間3本ずつだと、20年ぐらいかかるのかなと。

それまでにまた新たに点検しますんで、そこでまた、劣化が進んで4になったらもうちょっと緊急的には立て替えていくということで、ちょっと、なかなか予算がつかない中で

長期になるんですけども、以上、維持管理はちょっと確実にしていきたいと思っております。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

132 ページの公営住宅管理事業ですが、前回野間口 16 件のうち 2 件、余野 1、吉川 1 ですけどもその数字は変わらないんですか。

それから、修繕の費用なんですけど、出はったらもうここは除却っていう形なんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

委員おっしゃられたとおり、野間口と余野住宅については同じのままなんですけども、吉川住宅については、去年、令和 6 年 8 月にお話のほうができて、9 月に退去されました。現在は空き家の状態になっております。

あと、維持管理なんですけども、そちらについては住宅地の除草業務やとか、そちらのほうで費用を計上しております。

以上となります。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

あそこ八幡神社の近くなんで、八幡神社の近くですね。

更地にしたらその沿道賑わい事業とかそういうところに使うということになりませんか。

○委員長（中川敦司君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市建設部、田中です。おはようございます。

吉川住宅の跡地の活用につきましては、今現在、総合政策課のほうと連携しながらちょっと進めているところでして、その土地の利活用が明確に定まりましたら、既存の 1 棟の

建物を除却するような形で今のところは話をしているところです。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

関連して。昨日あれした妙見口の賑わい、の対象にこの土地も入るのかな。

オイスカとか吉小学校という話が出てきたけども。

○委員長（中川敦司君）

吉澤課長。

○都市計画課長（吉澤 亘君）

都市計画課、吉澤です。

その賑わいの分は沿道の延長線上にありますので、一応入っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ほかどうですか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

毎年聞かないと駄目なんですけど、124 ページの光風台エスカレーター保守管理事業 500 万かかっているんですけど、一応どこに頼んでいて、どういったことをされるのか、一応答弁をお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

管理運用事業の 572 万 3,000 円の内訳なんですけども、まず、エスカレーター本体の保守点検業務を日立ビルシステムさんに業務委託として、394 万 6,000 円で業務委託しております。

あともう 1 件、能勢電さんにですね、エスカレーターを利用してもらってる方に何かあったと、何かないかという監視業務のほうを委託しまして、それが 177 万 7,000 円を計上

して、合計で 572 万 3,000 円となっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

121 ページにちょっと戻ってもらって、2 番の急斜面崩壊対策区域なんですけど、これ移転・補強に対し支援を行うと、具体的にどういうことをされるんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

これも小事業名 3 番目と似たようなものなんですけども、急傾斜地、これもレッドゾーンになるんですけども、そこに建っている建物の主に補強の工事についての補助の事業であります。

その内容としましては、設計とその工事に係るこれも金額は 1 軒分を計上して、申請がなければ取り下げる予定であります。

○委員長（中川敦司君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

レッドゾーン、レッドゾーンに家があって、斜面があって 92 万円、これ大体幾らぐらいかかるんですか。

一部負担ということですよ。一部負担ということですね、それは個人でできることなんでしょうか。92 万 6,000 円を補助されて、1 人でできるようなことなんでしょうか。

というのは、都会から引っ越ししてこられた方がそこに住んでしまっています。御存じのように。何にもできない、何かにつけて、いろんなこと、アトリエをしようかなと思っても、レッドゾーンやからしたら駄目。規制、規制、規制で危ないところでしたわ。それをそ

の人が知らなかったかどうかわかりませんけど。

個人でできるんですか。もし個人ですとなったら大体、それは、長さとかその高さとかあると思うんですけど、大体、教えてください、大体どれぐらいかかるのか。

家は御存じのところのお家です。

○委員長（中川敦司君）

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

先ほどの御質問ですけれども、工事費のほうには当然上限がありまして、その金額なんですけれども、これは国とか府のほうを示されているんですけれども、大体補強工事費用の 23% が補助金額の上限として設定されているということです。

それがちょっと実際できるのかどうかというのは、工事の内容によると思いますのでちょっと、ここで即答というか確実なことをお伝えするのはちょっと難しいです。

○委員長（中川敦司君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市建設部、田中です。

ケースバイケースになるんですけど、例えば、その土地が全部レッドゾーンに入ってるのと、一部分だけ入ってるっていうのでは、そこだけ補強したらいいのと、全部補強しないといけないっていうところで、金額がまちまちになってきますので。

個人でしなければいけないのかっていうことに対しては、個人の財産を守るという観点で、自分でやらなきゃいけないっていうようなところになっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

124 ページのエスカレーターの件なんですけども、これ何年か前にエスカレーター、エレベーターの問題があって、そのときに、エスカレーターのほうは日立のほうがたしか部品がそろそろなくなると。平成 30 年か 31 年かな。っていう話が出てきて、じゃあエレベーターのほうも考えましょうか、そのほうが、障害者も利用できる、ベビーカーの持つてる方も利用できるという場が下って、階段を降りていく危険性も避けられるっていうことで、エレベーターのことも案もあったんですが。

そのうち日立のほうからはもうちょっと部品がまだあると。何年か先まであると。いうふうなところで、多分エレベーター、私はちょっとそのときここに籍おりませんでしたので、何とも言えないんですけども。その部品はどうなりました。

今のエレベーター、あれは新品じゃないと思うのでね。たしか補修か何かして、メンテナンスしたと思いますのでその部品の関係はどうなってんのかっていうことと、当然この今後のことに差し支えますので。

どなたかお答え願います。

○委員長（中川敦司君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

一つ目の部品のことなんですけども、平成 28 年に一度リニューアル工事をしまして、メーカーのほうにその部品のことを確認したところ 15 年は部品供給があるということで、15 年後には、部品供給問題がまた出てくるということになっております。

そのリニューアルしたのが平成 28 年なので 15 年後といたら平成 43 年なんで、あと、10 年ほどあるんですかね。

その部品供給のほうですけども、エスカレーターの部材自体の部品ではなくて、それを

制御する基盤とかそっちの部品がなくなるとのことなので、もしその制御関係の部品をまた 15 年後にリニューアルするとなると、現在の概算で大体 3,000 万ぐらいかかるという報告を受けております。

エスカレーターの今後の運用についての御指摘なんですけども、3,000 万かけてリニューアルをするのか、それともまた新たに違う方法を模索するのかっていうのはちょっとまた今後の課題になるのかなと考えております。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今後の課題はね今後の課題でおいといて、確認したいんですが、じゃあ 2、3 年先でなくなっちゃったっていう、なくなる可能性、なくなるんだって言った人たちが、そういった部品ってどこ、制御関係、よくわからない。

制御の関係と本体動かす関係と二つあるのかな部品って。

日立うそついたんかな。お願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

当時の記憶ですけども、日立がうそをついたわけではございませんでして、新光風台が開発されてから開発業者のほうでエスカレーターを設置して町のほうに帰属された設備ではあるんですけども、当時、部品がなくなるといことが、それが制御盤なのかどうかちょっと、ちょっと記憶が覚えてないんですけども、通例でいくと、メーカーのほうは 7 年ほどで、部品のストックはしていかなくなるよというところで、だましましじゃないんですけども、日立のほうで維持管理をしてもらってございまして、もうどうも、もう部品がなくなってくるから、前向きにエスカレーターの在り方っていうのを考えてほしい

というところで、日立から申入れがあったことを覚えております。

その際に、当時町の施策としましては、このままエスカレーターを存続していくのか、それともエスカレーターは御存じのとおりバリアフリーな設備ではありませんので、エレベーターはバリアフリー法、それから福祉のまちづくり条例っていうところで合致しておりますので、町のほうで、駅前のロータリーのところにエレベーターの建屋を建てて、そういうところまでちょっと青写真のほう考えていたんですけども、当時の町の施策、そのときに町長選とも重なりまして、そのときの公約的なところで、既存のエスカレーターをそのまま存続していくというところにシフトチェンジをしまして、現在、プチリニューアルという形で、当時のエスカレーターも今維持管理してるっていうところになります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

あの時なんでちょっとあれですけども、町長選は置いて、エスカレーターが部品がなくなるからすぐ換えるか、これでもエレベーターにするかというんじゃなくて、そのことをやってるときに、日立のほうが、いやまだ二、三年先まで部品があるんですけど、言ったから改修になってんでしょ。

だから日立言い換えてんですよ。目の前の話を二、三年先延ばしたんは日立なんです。

だから、行政のほうも、それだったらっていう流れがあったもんですから、お尋ねしたいんです。

あのときの言った部品ね、日立言ってること違うじゃないかとそのことです。

目の前にもう二、三年先になくなっちゃうけども、エレベーターかエスカレーターにしましょうという議論の中で、何でまた 15 年

ってのが出てくるのか、それ本当なのかなあと。その意味でお尋ねしています。

これかなり、買い換えるにしても何にしても大きな金額ですし、町としても計画は立てなくちゃいけないと思いますので、ちょっとそこ確認してください、過去のことを含めて、日立のほうに。

言い換えていますよ一遍日立は。二、三年先が五、六年先ぐらになったようなだったね。まあいいですはい。

それはちょっと確認してみてください。

今後、この件では。

○委員長（中川敦司君）

要望かな。

○委員（秋元美智子君）

要望です。

○委員長（中川敦司君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

多くの方がエスカレーターを支持されたわけなんですけど、やはりバリアフリーの観点から今後どうするのかというのは、やはり考えていかないといけないのかなと思ってます。

今、杉本課長言われたように 15 年ぐらい、あと 10 年ぐらいしたら部品の問題が出てくると。その 3,000 万ぐらいかかるっていうところでまた再燃するのかなと。

この負担っていうものを、町の施策に反してでもエスカレーターって言ったのは地域ですから、そこら辺のことは地域にも情報提供を僕はしてもらいたいんですよ。それくらいかかるんですよ。バリアフリーでもないですよ。でもこっちは選ぶんですねっていうことは、やはり地域にも情報提供していただきたいなと思います。

それでやはりこの 170 万、町がバリアフリーとか皆全員が高齢者であっても電動の、電動の高齢者のバギーありますよね。あれであってもベビーカーであっても、誰でもが使える

るエレベーターを覆してのエスカレーターです。これ相当な地域の決断ですよ。

そこら辺というのは、170 万を毎年監視しているということも含めて、やはりそれくらいのものがエスカレーターだとどんどん必要になってきますよと、こけた時危なかったりするんでね。

そういったのも負担がかかっているということはやはり地域のほうにも情報提供してもらいたいと思います。

それで、やはりそれとは別に今度 10 年後、部品の問題がなったときに、じゃあそれでも地域はエスカレーターというのであればその 3,000 万のモーターを先に、基盤ですかね、基盤を先に押さえとくっていう方法も出てくるのかなというふうに考えているんですけども、そういうのは、地域も考えてもらったらどうかなと思いますよ。

やはりどっかのタイミングではエレベーターの設置っていうものは必要になってくると僕は思ってるんで、そこら辺の地域との情報提供を含めてお願いしたいなと思いますが、いかがですか。

○委員長（中川敦司君）

坂田部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

議長おっしゃってるとおりエレベーター、エスカレーターの問題は、以前からあったと思います。

それぞれメリット、デメリットありまして、エレベーターでなくエスカレーターにした一番大きな要因がやっぱり、人を乗せるその人の量ですね、が多分7分の1とか8分の1ぐらいのレベルしかありませんので、そこで駅から降りていかれた方がずっと待たないという、元気な方はね、階段でいったらいいんですけども。

そういった理由もあって最終的には、ラン

ニングコストも含めて、当時はもうエスカレーターとなったと思います。

おっしゃるとおり 10 年先、また部品の問題も出てきますので、考えていかなければならない懸案だと思ってますので、はい、了解しました。

○委員長（中川敦司君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

いや、僕エスカレーターは、もうあり得ないと思ってるんですよ。それも上りだけです。上りだけのエスカレーターで元気な人は今部長おっしゃられるように階段を使う、それでいいと思いますよ。

そしたら、ちょっとこう、高齢の方とか、ちょっと苦手な方はエレベーターであれば皆さんがいけるいうところがありますから。

やはり基本は、行政としては、公平性の観点、福祉の問題、全てにおいてやはりエレベーターなんです。

いろんな日本全国見て、エレベーターはないけどエスカレーターだけがあるっていうところ、ほぼないと思います。エレベーターがあってもエスカレーターがないところはいっぱいあります。

やはり行政というものはその視点というものは幾ら地域のいろんな要望があっても、社会福祉の面、公平性っていうところを守っていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

2点あります。

今のエスカレーターは当時、やはり皆さんが、光風台の皆さんも多くの方が、まだまだ、元気で働いておられるときですから、流れがあって、エスカレーターのほうがいいということを選んでいたと思いますね。

いろいろと考え方が違いますけども当時はそういうことでの選定をした、ということで覚えております。

今後は、今高齢化して、それこそ皆さんがお隣は一人暮らし、80代以上の方が多くなっていますのでね、その辺はまた、アンケートとか、自治会のほうにそれぞれ聞いていただいたら考え方は変わってきてるかもしれません、私はそのように思います。

その辺の調査がもしできればねしていただいて、その見合った福祉的な感覚を持ってエスカレーターかエレベーターか、それは選定したらいいと思いますのでね、その点ぜひ調査していただけたらと思います。

それは1点で、それとですね、お聞きしたいのは、橋梁のことなんですけども。126ページですね、これ説明資料の。

それで、この費用は大きな費用ですが、これは町全体の調査の費用と考えていいんですね。確認します。

○委員長（中川敦司君）

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

町全体の長寿命化等事業の費用でございます。

○委員長（中川敦司君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

この点検は年に1回ということでされているんでしょうか。基準としては、5回ですか。

○委員長（中川敦司君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

ここに記載している点検は道路法の改正に伴って5年に1度、対象の道路橋点検を行わないといけないということになってますので、1年に1回対象の橋梁は5年サイクルで点検

するもので、来年度は点検サイクルの3巡目となります。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

光風台大橋はよく使われてるところなんですけど、これは2年前になるんですかねもう、きれいにねグリーンのペンキ塗って改修されました。

それがですね、最近、錆が見えているところがありまして、私はもう大抵歩いてずっと渡りますので、両側の歩道を歩いてたら、ちょうど真ん中に、どういかな、たるみがやっぱりありますよね、橋は少しね。そのちょうど真ん中辺りに、差し込みされてるような部分があってそれがちょっと抜けてるという感じのところがあって、それは両方とも言えるんです。そこに錆がちょっといってるという、5センチ、5、6センチぐらいね。

それは、気温によって緩みが出るように調整ができるようになってるものかもしれませんが、その部分が錆ついてきているということでちょっと危険感じたんですけどね。

そういうところの点検を日頃はそんなにしょっちゅうはできないと思いますけども、その点の点検というのは、言われたとき、住民が気が付いて言われたときには見ていただけだと思いますけど、そういうところの補修というのはどういうふうにされているんでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。橋の点検ですけども、基本的に、法令点検以外に、道路パトロールの時に気付けばその都度直営で対処できれば対処して、できない場合は外注するような形で対応をとっております。

先ほど委員の言われた光風台大橋の高欄の

錆なんですけども、あれは先ほど委員のおっしゃられたとおり、温度変化による橋の伸縮の結果、高欄伸び縮みして、あれが高欄の横のビームなんですけども、それが橋の伸縮に追従するようにボルトで固定してるんじゃないで、オンタとメンタで抜き差しできるような構造になってます。

塗装のやり替えをしたときはちょうどそれがちゃんと刺さってた状態で塗り替えた状態で、今年の冬はものすごく寒かったもんですから、その影響から縮んでしまったので、塗ってないところが見えたということで当然中に入ってたんで、錆びてるかどうかちょっとわからなかったもんですから、それがちょっと見えてきた状態なので、構造上何か問題があるという状態ではありません。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

わかるんです、構造上問題ぐらい伸縮できるような状況にやっぱり科学的にね、計算されてるなというふうに見てるんですけども。しかしそこが出てきた場合は、雨風にさらされると、どうしてもペンキも剥げてくる状態がね、普通に塗ってあるところはしっかり塗ってあるけどそこはやはり中に入ってた部分ですので、どうしても擦れて、錆が出てくるような、そういうふうに思いますのでね、また点検していただいて、そういうところは補強、補強というか補修ができるのかどうかね、専門的に見ていただけたらと思います。

やはり大きな橋で重たい橋ですのでね、やはり心配です。

そこんところぜひともまた点検していただいて、お忙しいとは思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

これちょっとお願いしとくいうようよ格好になりますけれどもね。今ちょっと、この橋のことで挙がってますんで、ぜひお願いした

いと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（中川敦司君）

すいません、ちょっとこの橋の関連になりますけどね、この橋梁長寿命化等事業の件でもう少しお伺いしたいんですけども。

これ、トータル、町が担当してる橋が幾つかあって、そのうちの令和7年度はそのうちの幾つかをやるというそういうふうなことでよかったですかね。

違うかった、全部やるんでしたっけ、全数。

○委員長（中川敦司君）

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

町が管理してます橋梁は一応 71 橋あるんですけども、その長寿命化事業は個別施設計画で長寿命化修繕計画というのを立ててまして何年度に何橋やるとか、取り決めをして計画的に直していくものでありまして、来年度はその計画の中で2橋を直すということになっております。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

139 ページの花いっぱいこの 36 万 6,000 円なんですけど、これ肥料代なのか何なのか内訳をちょっと教えてください。

○委員長（中川敦司君）

はい、白井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（白井信一郎君）

はい。先ほど委員の御質問ありました花いっぱい運動なんですけども、例年同じ額にはなるんですが、苗やポット用の土、腐葉土、その辺の花植えに係る費用を計上しております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、この 36 万 6,000 円で花い

っぱいやってくださってる方たちに、ある程度自由かというと、その場で何が足りなくなったらどうのっていうふうな使い方って理解していいですか。

町がああ肥料幾ら用意して買って云々じゃなくて、先方のほうが今足りないなと思ったらポットとか苗とか肥料とかそういう使い方とっていいかしら。

○委員長（中川敦司君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。今委員おっしゃるとおり団体さん、ボランティア団体さんとか個人さんのほうに委託といたしますか、お話をさせていただいてるんで、その中で必要なもの、例えば何の苗が何ほ欲しいとかいう、一応要望を聞いてそれに合った数で提供のほうはさせていただいてます。

○委員長（中川敦司君）

はい、吉澤課長。

○都市計画課長（吉澤 亘君）

都市計画課、吉澤です。

要望を聞いているんですけども、全てを賄うことはできませんで、やはりうちの予算の関係もありますので、上限は例年どおりという予算組をさせていただいているところです。以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

前回も言いました。相変わらず変わらないです。駅前ね。

ここに書いてあるいみじくも町道の美化ボランティアで美化になってない。申し訳ないけど。

ですからね、これは逆に今度はね、もう本当にこまめに本当に草を抜いてる方もいらっしゃる。そういうふうな、きれいにしてくださった中で、なぜあそこだけああなってるの

かなあと。ロータリーです。

ですからこの委託の仕方っていうのかな、ちょっともうちょっと研究していただきたい。相手任せでいいのかどうかってことも含めてね。もう大分土も固くなってると、私は逆に言うと土の固さを見たら、この36万6,000円でやっていけるのかなっていうちょっとそういう思いもありますので、この委託の仕方をちょっともう一遍、考えていただきたいです。

お願いします。答弁があったらお願いします。

○委員長（中川敦司君）

吉澤課長。

○都市計画課長（吉澤 亘君）

はい。都市計画課、吉澤です。

すみません。ちょっと説明不足で申し訳ありません。

委託、団体さんに委託してるわけではなくて、ボランティアでその団体さんらが管理したいという意思にお任せしているところがあります。

ですからその人たちのやり方とかもありますし、やれる程度もありますんで、その辺はちょっとお任せしているというところで、それ以上のことになりますとうちのほうも管理をしてますので、ちょっとそれを是正してほしいとか、もうちょっと整備してほしいということはお話をさせていただいております。

今後はその辺も注意しながら見ていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

さっき答弁で委託っておっしゃったからね、あれっと思いましたけども、ボランティアです。本当ボランティアで草を抜いて水も、前は水がないから水を運んでる姿も見させていただいたことある。

ただその状況的にね、一番目立つところがね、やっぱりこれちょっと考えてください。

何とかお話まとめてください。

○委員長（中川敦司君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

関連して、これすごくボランティアできれいにしてくれてはと思うんですけど、ときわ台駅前なんかはね。

おとしにも言ったと思うんですけど、ここに水道栓の話ですよ。多分この今年度か来年度にはということをお約束したと思うんですけど、どうなっていますでしょうか。

希望ヶ丘には付けていただきました、とても感謝されております。ありがとうございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市建設部、田中です。

ときわ台の駅前につきましては、国費を充当していただいて駅前の改修工事をしておりますので、5年でしたかね5年間は大きな工事をしてはならないというようなところですので、そこに給水を持っていくっていうことも、国費でもらって舗装したとか、そういうところをまたカッター入れてほじくり返さないといけないということになってしまいますので、令和6年度につきましては、先に希望ヶ丘のほうに散水を付けさしていただいたところなんですけども、その駅前の道路の事業と調整しながら、あそこは愛花会さんにお世話になっております花壇ですので、またそちらのほうとも調整しながら、うまくできればいいかなというところでちょっと調整させていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

ぜひよろしく願いいたします。

秋元委員もおっしゃったように光風台の駅がもうすすんでいてみたいなおことをおっしゃってましたのでね、あれが水がなかったら水なかったら本当にすすんでときわ台駅前、どうしようもないですよ。

今は車で、車で運んでね、各消防団の格納庫からも重々承知の上やと思いますけど、よろしくをお願いします。この辺のことも聞いてます。だから、もう3年たってるからあと2年かなとか思ったりもしたんですけど。

次の質問に移ります。

道路、

○委員長（中川敦司君）

何ページですか。

○委員（才脇明美君）

127 ページ、交通安全施設の総点検っていうところなんですけど、これね、交通安全施設というのは横断歩道の白線とかも入ってるんですよ、入るんですよ。ほんなら大阪、府道とか町道とかいう話になるんですけど。

通学路、通学路でも、府とか町とかあるんですか。というのは、横断歩道の白線が消えてるとか、吉川小学校の通学路の繁茂でものすごく危ないとかいう通報が入って、お伺いしたら警察に行ってくれて言われて私は警察に行くと白線をすぐ描いてもらいました。2人ほどひかれかけたって言ったら。ほんま事実なんです。

総点検というところに引かかっているんですよ。総点検をされて、府なり、警察なり言うのであればわかるんですけど、私に直接、府に言ってくれや、警察に言うてくれってそれで正しいんですか。

総点検というのはどういう意味ですか。そちらの行政側から点検されて、手配するのが普通なのかなと思うんですけど。

○委員長（中川敦司君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

この通学路に関する交通安全施設の総点検という文言がちょっとわかりにくかったかもしれないんですけども。教育部門のほうで、通学路交通安全プログラムとあって、各道路管理者、警察、あと通学路を指定している教育部門のメンバーで、通学路に関する安全対策に関することですかね、を協議する場があります。

その場でここに記載してるような交通安全施設を点検して整備するところは、例えば横断歩道であったら豊能警察さんをお願いする、町道であれば豊能町の建設課で対応する、府道であれば大阪府土木事務所が対応すると。

そういう形で点検する場がありますので、そのことをここではお示ししております。

○委員長（中川敦司君）

だから結局、そこのごめんなさいね。その学校関係者とか、いろいろな人で協議してここがちょっとよろしくないねみたいな声が上がってきてその中の今回は街路灯か何かを対応して何か整備するか何か。

そういうこと、そういう意味ですね。違うのかな。

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

すいません。先ほどの説明で街路灯の立替えは、この通学路交通安全プログラムとは全く関係なく、この個別施設計画に基づいた修繕事業であります。

○委員長（中川敦司君）

違う。

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

そしたらもう全然別、別物ということなんですね。勝手にもう言うてくれということですね、気が付いたもんが。

通報されたものが、警察に行ったり大阪府に行ったり、それから町有地でこれ繁茂が草ぼうぼうでここまできてる、マムシや何やら怖いって言ってね、住民からの通報があるんですよ。

個人的に町のものではないから個人的に言いなさいということですよ。

○委員長（中川敦司君）

はい、杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

道路に関する苦情は今までもそうなんですけど、自治会であったり個人さんであったり、担当管理部門ですか、は行ってもらってそれに対して個別で対応してる状態ではありません。

先ほど、予算説明書にある総点検は、また、個別に対応するのではなくて、各道路管理者、教育部門、警察とかでの協議の場で点検した結果、対応を協議することなので、それ以外で何か道路に対する不具合とか、案件に関しては今までどおり個別で言っただけであれば対応していくこととなります。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

ちょっとそしたら、もう1時間以上たつてますので、ここで一旦ちょっと休憩入れたいと思います。

暫時休憩を行います。

再開は11時05分、11時5分とさせていただきます。

（午前10時54分 休憩）

（午前11時05分 再開）

○委員長（中川敦司君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑。

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

137 ページの公園緑地管理事業、1番お願

いします。

これ一般質問でも、公園がジャングル化なるとか何やかんや私言ってるんですけど、何でああいうことになるんでしょうか。これだけお金かかってのに。

○委員長（中川敦司君）

吉澤課長。

○都市計画課長（吉澤 亘君）

はい。都市計画課、吉澤です。

この公園・緑地・街路樹等の管理事業は、緑地、それから公園等の草刈り業務に関しになっております。

ここ最近の天候等によって今まで植えてた植物、それからどこから飛来してきた植物とかの成長が余りにも著しいので、幾らこちらのほうで一生懸命計画的に刈りましてもなかなか追いつかないところもありますし、また計画外の植物を飛来した植物等によって生えてきて、それが成長してしまっ、全く関係ないけれども、近隣の方々に御迷惑をおかけするというような状況になってますので、そういった場合は緊急対応という形で、伐採等はしておりますが、基本的には根までを刈ってしまうにはかなりの費用がかかりますので、枝の剪定とかそういう形で費用面は抑える形で、迷惑のかからないような状況に今はしているところです。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

いろいろいろいろ言うてくれはったけど、植物的なこと言うてはったけど、選定業者の不調に終わったからでしょ。

だからその辺を言うてくれはったらいいんだけど、そんなちょっと余計なこと言わんでいいと思いますわ。

前もって6月、一番公園に行きたいなと思うときとか、そういうときに、ああしてジャ

ングル化になってたんですよ。6・7・8と。

いつも5月頃でしょ。だからもう注意してほしいと思います。

しかし、しかしじゃないわそしてもうすぐに動いてくれるから助かる、電話して行って、写真でもメールで送ったらすぐにその日に動いてくれはりますよね。だからもうすごく感謝をしてますよ。

だから、やいやい言いたくはないんですけどね、住民さんがこんな事でジャングル化なって犬も入れないって言うてはるからね。そしてこの前も遊具ですよ、公園遊具。こうなっただけ言うたら5時前、5時前後やったのに職員さん行ってくれはりましたやん。そしてちゃんと直してくれはった、それはもう感謝してます。すばらしい、すばらしいなど3階思ってますよ。

今後とも注意してくださいねその辺。要望です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

説明資料の153ページのコミュニティセンター管理事業です。

これはNPOのグラッドさんのへの支払いだと思いますが、NPOじゃないか、グラッドさんへの支払いだと思いますけれど、西地区から高山には行けないからっていうことがあるんですね。以前、東京ドームさんがやってたときはバスが出てたりしてたんですね。

これ、農林商工課長といつも話してるんですけど、高いっていうの参加費が高いとかって問題があるんですけど、そういうことは、お伝えしていただいているんでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

まず、西地区から高山のバスの件ですが、

こちらのほう提案もございませんでして、特にやっぱり費用がかかるところなんで、もしこれどうしても必要であるっていうような状況であれば、またその声聞かせていただいて、同じ管理料ではいかへんと思いますけども、そういうところは、何か参加するために必要なことであればせなあかんなかなと思いますけども、今のところ、そこまでは考えてないような状況です。

2点目の参加費が高い。これ、以前から聞かしていただいて、お話しさせていただいてるんですけども、当然指定管理者のグラッドのほうにもお伝えはさせていただいてます。

管野委員長様と話してる中で、そこは今までがちょっと安過ぎたっていうところも、私、個人的には思うところがあります。

やっぱり民間がやるっていうところで、採算性を見てというところで、最初の頃は結構、1組4,000円とか結構高かって、やっぱりそこから辺は、その値段に応じて参加者さん少なかったということで、今1家族、大体芋掘りとか、今度タケノコ掘りとかっていうのはやるんですけども、一家族当たり2,500円というような、私の感覚的にいけば妥当な線で、そこは参加人数と需要と供給のバランスを見ながら、指定管理のほうやってるような模索してるような感じで、今、ようやく1年間たってきて、大体の目安というのは立ってきたんで、この辺の額で落ち着くかなと。

高い安いってのはやっぱりそこ個人さんの感覚と、どれだけどういうことを提供するかっていうところが、当然、提供するサービスに比べて高ければお客さん減りますっていうところは、そこは民間事業者さんなんで十分把握されて、値段設定のほう、また内容のほうを考えてやっていくのかなと思ってますんで、はい。

そこは伝えていることは伝えてます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

同じくこの場所でコンニャクをつくってはった人いるんですけども、その方々はもう、出て行ってはるんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

コンニャクのほうも、今はもう、指定管理新たな方がなったから出て行ったっていうことじゃなくて、もうちょっと代わるぐらいのタイミングに、もう今年最後にしようかなというような話があったんで、はい。

そういうのもあって出て行かれたということで、指定管理、今の管理者とはうまくいってへんから出て行かれたというような状況ではないです。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

その関連ですけども、旧校舎でコンニャクをつくってらっしゃったと思うんですけど、NHKのドラマのロケとかあったと思うんですけど、そういうときには使えるんですか。すいません、この直接は関係ないんですけど。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

建物の旧校舎棟ですね、そういうロケで使っているのかどうかそのときにどういう用途になるのかっていうことにつきましては、私のほうから大阪府の建築主事のほうに確認をとりまして、暫定的に使う、そのときだけ使うっていうところで、特段大きな改修とか必要はないということで、主事のほうの確認をとれましたので、撮影に使ったということに

なります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

追加でちょっと説明しておきますと、あつこが今使えない状態になっている一つの理由として、合併浄化槽になってへんということがありました。

そういうところも、撮影の方々に事前に連絡してたんで、仮設のトイレを持ってきて対応していくというところで、そこら辺もクリアするようにお伝えしてるということです。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

その1ページ前の151ページの牧地区のほ場整備事業、高山地区ほ場整備事業で、牧地区のほうに時々行ってるんですけども、皆さんものすごくやる気満々なんですね、今。

だから、これを機に、農業もしっかりやっていただいたらいいと思ってるんですけど、高山も頑張れって思っています。

この2件は、牧は令和7年度で終わり、高山では8年度なんですけども、順調に工事は進んでいるんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、大利理事。

○都市建設部理事（大利元樹君）

はい。都市建設部、大利です。

まず、牧地区につきましては、委員お示しのおとおり、現在の見込みとしては、令和7年度に工事を完了させまして、令和8年度で換地処分というような見通しで聞いてございます。

高山地区につきましては、令和4年度から本来工事を、失礼しました、令和5年度から工事を開始したいということだったんですけ

ども、ちょっと国のほうからですね、必要な予算がちょっと十分つかなかったということで、今年度から工事に着手をしたということで現時点の見込みとしましては、工事を令和8年度まで実施をするということで当初の計画よりはちょっと、牧も高山も1年、遅れておるといふようなところでございます。

今後の見通しといたしましては、当然今申し上げたような計画に沿って進めていくんですけども、何分ちょっと国のですね、事業費が55%いただいておりますね、そこがなかなかちょっと全国的に要望の大きい事業ということで、毎年ちょっと100%、要求額を付けていただいている状況では残念ながらないものですから、国のほうにもですね、事業費十分付けてほしいということで要望はしていただいているんですけども、この辺りの状況に応じてですね、なるべく計画どおり進めていただきたいということでございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、才協議員。

○委員（才脇明美君）

余り言いたくないんですけどね、高山、これ月に1回に何かイベントするというお約束でしたよね。実施したのは3回ぐらいだけじゃなかったですか。

今回、慌てて3月30日に真菜祭りするみたいな感じじゃないんでしょうか。

そして地元さんとうまいことやっておられるのかどうか含めて。

今日はね、昨日ねちょっとぼこぼこにやられたんですよちょっと下品やと言われて、町長にも。今日は上品にいきますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（中川敦司君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

イベントなんですけれども、基本的には毎月1回、当初から実施はしております。

ただ夏場のちょっと猛暑の関係で急遽中止になったものとかございましたけれども毎月1回の農業体験の関係ですね、前年までやっておりましたものと同様のイベントは実施はしていただいております。

またそれとは別に、指定管理者のほうでの独自の、例えば今年でしたら自転車の関係のイベントとかもあったんですけれども、そういった独自のイベントも考えてやっていたという状況でございます。

地元との調整なんですけれども、月1回地元の運営協議会ですかね、そちらで会議をされておられるんですけれどもそちらのほうにもグラッドさんのほう、毎回定期的に顔を出して、情報の共有を図ったりとかそういったことに努めてはされておられます。

○委員長（中川敦司君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

これグラッドがなくなったら、これ地元で、これが運営できるのかやっつけられるのかという形で、こういうふうに応募してやっていたらいいんですけどね。

地元との話をもっとよく聞いてあげて、してほしいと思います。これ要望です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

先ほど菅野議員の答弁の中で、学校使えたのは大阪府の了解得て使えたってことなんですけど、体育館もそういう形で使えるんですか。

というのは、キリスト教の方たち神社の方たちなんですけども、200何名の団体ですが、聖地巡礼を考えたいというお話があったときに、もうあそこでもう無理ですと半分言い切

ってしまったんですけれども、そういったところも1日ぐらいは使える可能性があるんですか。体育館のほう。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

NHKの取材、撮影のところに關しては、それきりというところで特別にお話を了解してもらったところではあるんですけれども、聖地巡礼とかあの施設をどういう用途で使うのかというところでいろいろ関係法令の規制がかかってきまして、ちょっとイメージするのは、聖地巡礼とかそういうキリスト教の方がそこで集まって講堂みたいな形で使われるのか、またそれが定期的に毎年この時期、聖地巡礼でそういうイベントをするんだよっていうことになると、今回の撮影みたいに単発的なものではなくて恒例の事業になってきますので、そういった使い方はできませんよというようなことで以前お答えした記憶がございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私も頭から無理ですと言ってしまったんで、定期的ななんの聞いてません。

ただ勝手に想像するには、来られて高山のあの土地で、ただ動いたひと休みっていう形で体育館をそういう施設を200何名入る施設を考えてるのか、じゃなくてミサまでやっつけようとしているのか、そこは駄目なのか。

できたら今後ちょっとまた質問としてここに置いておきますので、そういった形でまた検討をお願いいたします。

1回こっきりのただ寄りましたひと休みしますってなったらオーケーなのか。

○委員長（中川敦司君）

はい、田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

その内容を詳しく聞かせていただいた後に、また大阪府とも調整しながらですけども。

基本的には小学校の屋内運動場として建築許可された建物ですので、今のところ、それ以外のことでは使ってはならないよという大前提がございますので、もし違う用途に使うのであれば、場合によってはそれなりの改修工事が必要になってくるということにつながってきます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。

147 ページの説明資料見てください。

ここに小事業として、とよの就農支援塾事業、いろいろありますけど農業振興事業。

この中で先進的に取り組まれているということで、野菜のあれですね、何て言うのこれ。目指しておられるか、経営管理等について、有機栽培、有機農業の研修を実施するというところで、本当にうれしく思っております。

これは私一般質問でも言いたかったんですけど、この間ちょっと言えなくて残念だったんですが、ちょうどこの機会に、本当に取組としては期待されるものだと思います。

ただ、増額がされているのが有機栽培の担い手を育成するとか、そういう委託っていう事業になるのか。

その点をちょっと、お尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

金額が令和6年度から令和7年度に比べまして75万4,000円増額になっておるんです

が、このうちの80万円を有機農業の新たな研修を実施する費用として見込んでおります。以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは年間何名で1年契約でやられるのか、どういう野菜をつくられるというのはもうわかっているのでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。具体的な回数とかその辺はまたこれからになってくるんですが、年間を通して実施する予定になっております。

また、野菜につきましても現状ではまだ決まっておりません。

これから、また検討していくという形になります。

○委員長（中川敦司君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

就農支援塾ということを含めて、青年の就農給付金交付事業もありますし、ここで青年の方もぜひ一緒にやっていただくような話も出てるかと思うんですけども、豊能町、志野の里も今は寒い時期ですので余り野菜は採れませんけれども、これからまた、たくさん出されることになると思うんですけどね。

農業の方が高齢化しているというのは確実にあるということを実況としてね。そこで、やはり若い方が就農していただくということはすごく、豊能町にとってはプラスの面で、有効に確実に農業が進められるというふうに思うんですけども。その点でどのようにね、若い方を豊能町にとどまていただくような、そういう手立てをここにはあるのかどうかね。卒業生に対して、有機農業の栽培研修を実施するというのも明記されておりますけれど

も、その後、どういうふうにな、育成していくということと、それから豊能町に対して住んでいただけるような、そういう対策も持っておられるのかお聞きします。

○委員長（中川敦司君）

はい、中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

卒塾生に対してその後のフォローというような形の質問かなと思います。

就農支援塾、これさせていただいて、今回、有機農業の研修をとということで、一定有機農業のほうに興味のある方もおられますので、そこをちょっと、支援塾自体は有機まではやってないので、そういうところに特化してまず1年、先ほど期間言いましたけども1年、どのような状況できるかっていうところもありまして、有機のまた希望される方もいましたんで、就農につなげるために、回数というよりかどちらかというところと実際に有機でやってはるところに修行させていただくってというような研修させていただくってというような形で考えてますので、より実践に近いような形で農業に携わってもらって、そこで自信をつけてもらって、豊能町のほうで耕作していただくかなというところでやっているところですよ。

あと、就農支援塾のほう終えた後、やっぱり農業のほう初期投資が必要やということで、従前よりやっております、これ説明資料の148 ページ5番・6番、小事業のほう、機械の補助、あとビニールハウスのほうのこちらのほうでも微々たるものですけども、ちょっとやらさせていただいている。

あと、獣害柵のほうも、もちろんちゃんとできてたらやっぱり獣害策もしっかりしとかなあかんということで、そういうところのフォローですね、させていただくと同時に、あと本格的に農業に参入してくることになれば、

147 ページの小事業の2番の青年就農給付金、こちら国の事業になりますけども、こちらのほうも活用しながら支援をしていくってというような形で今は体制は整えてるところでございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ありがとうございます。

この先本当に明るい農業がね、また若い方たちが豊能町に来てそういう挑んでいただけるということと、それがずっと継続されるように、ぜひ指導的立場も踏まえて頑張りたいと思います。

これは要望でありますけれども、いずれは給食などにも有機野菜をね、取り入れられるような状況があったら、本当に健康的で安全なね食料が賄えるのかなと思います。

これも各全国的には、有機栽培の給食なんかも広がっておりますのでね、期待したいと思いますので、その点では、ぜひ若い方を育てられるような、そういうことで頑張りたいと思います。

これはまず要望になりますけれどもね、お願いしたいと思います。明るいニュースとして、とてもいいことだと思っております。

○委員長（中川敦司君）

ちょっといいですか。すいません、その有機農業の研修っていう話でしたけども、これ何か人数どれぐらいとかいう何か予定とかあるんですか。

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。農林商工課の井上です。

こちらの研修なんですけれども、先ほど課長のほうが申しましたように実際にされてる方のところでの修行というようなイメージで行うものなので、余り大人数は考えており

ません。想定は2、3名と考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

148 ページ、お願いします。

これ5・6・7・8全てちょっと聞きたい  
と思います。

従前どおりだと思ふんですけど農業機械の  
補助率ですね、全てこの補助率を聞かしてく  
ださい。

そして、7番目、農業転換事業。これは、  
誰でも私でもできるんですかね。私が議員じ  
ゃなかったら私もすぐできて40万いただけ  
る、そういうことですかね。一件につき、で  
すから一反につきとかそういうことがあるん  
ですかね。

そして、前のページの青年就農給付金。こ  
れ対象者ですけど、これ1人ですよ。150  
万、年間150万いただけるということですよ  
ね。それは条件は、ただ頑張りますわって手  
挙げるだけではあきませんね。

それをちょっと詳しく教えてください。

○委員長（中川敦司君）

いけますか。

三つぐらいあったのかな。

はい、井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

まず補助率なんですけど、小事業5番の新規  
就農促進安定支援事業でございますが、こち  
らがですね、事業費の2分の1以内で上限が  
30万円となっております。ですのでこちら  
3名分ということで90万を上げさせていた  
だいております。

小事業6、農業用園芸ハウス設置補助事業  
でございますが、こちらは事業費の30%以  
内で上限が40万円となります。こちら上限  
の2件分ということで80万円を計上してお

ります。

小事業8の鳥獣被害防止事業の獣害柵の設  
置費用ですが、こちらの事業費の2分の1で  
上限が10万円ということになっております。

有機農業転換事業ですが、こちらがですね、  
対象者は有機農業に取り組む新規就農者、も  
う一つが又は観光農業から有機農業への転換  
に取り組む農業者となっております。単価が  
10アール当たり2万円以内というふうにな  
っております。

今回この40万円上げさせていただいてお  
りますのが、2ヘクタール分ということで今  
の単価から計算して40万円と算出しており  
ます。

○委員長（中川敦司君）

はい、中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

すいません。農林商工課の中谷です。

説明資料1ページ戻ってもらいまして147  
ページの2番、小事業名2番の青年就農給付  
金の件ですが、こちらのほうは対象者が認定  
新規就農者っていいまして一定の町のほうで  
ある一定基準ございましてそちらのほうを満  
たした方に対しまして、国のほうから10分  
の10、100%の補助で年当たり150万とい  
うことで給付される事業になっております。

こちらのほう、令和すいません、令和7年  
につきましては、これ3年間いただける、給  
付をされるわけですけども、今対象者が1人  
ということで150万円、1件分ということで。

また、こういう対象者の方が新規就農者  
の中で出てきましたら、その都度ちょっと補正  
させていただくなりさせていただくつもりで  
おります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

認定される条件は、どれぐらいの量を売っ

たらよかったですか、どれだけ収益を上げた  
らよかったですか。

○委員長（中川敦司君）

時間かかりそうですか。

そしたら別な質問受けましょうか。

ちょっと別なちょっと質問のほう、受け付  
けましょうか。ほか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

隣の149ページ、お願いします。

秋元です。

この事業なんですけど、前年度は棚田の保  
全活動を通じて云々かんぬんっていうかな、  
観光協会のパンフレットを作成したとか、そ  
れから牧へのジャガイモ掘りか何かから経費、  
その予算ですって説明だったんですが、前年  
ですよ。

今回も同じ内容ですか、この事業 60 万円  
は。

○委員長（中川敦司君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

事業の内容としては特に変更はございませ  
ん。棚田の保全活動を通じてこういった景観  
づくりとかそういったことを進めるものでご  
ざいます。内容につきましては特に変更はご  
ざいませぬ。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

全く同じ文面だからね、内容は変わらない  
と思うんですけど。

具体的にどのような予算の使い方したか前  
年ですよ。答弁が観光協会のパンフレット作  
成費、それから牧、都市から住民が来て体験  
するための棚田保全のためのジャガイモ掘り  
っていうふうな説明だったので、今年も同じ  
ような事業のための予算かなというのがまず

1点。

その確認とあわせて、ほかの地域でも、こ  
れ申請式なのかな。うちこういう事業をや  
りたいんで、町に申請したら補助金があり  
というような、そういう部類の予算なっ  
てんのかしら。

お尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

いけそうですか。

もし時間かかりそうやったら。

いけますか。

はい、井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。農林商工課の井上です。

補助の対象なんですけれども、保全を行  
っている団体ということで認定を受けてい  
るこの団体ということになりますので、もし仮  
に全然そういった方でない方がこられても誰  
でも補助できるというものではございませ  
ぬ。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

なまじ前年度の答弁出したからいけな  
かったかな。

具体的にどのような目的でこの 60 万使  
いますか今回。それでお尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

中谷課長。

○農林商工課課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

牧地区1団体と高山地区で2団体とい  
うことで、棚田の保全活動ということで、  
棚田のほうの遊休農地のほうを解消してい  
るところで、耕作しているような形とか、  
あと棚田のほう草刈りとかやっています  
んでそこら辺にかかる費用っていうと  
ころで補助しているところですよ。

内容につきましては、各団体から使  
った後で出しているんですけども、そこ

に耕作したり保全管理するのに必要な費用ということで、草刈り機、場合によっては機械も購入されたり、当然、草刈り機の刃とか、ガソリン代とか、そういうもろもろの経費ということで3団体に対して60万円出しているというところですよ。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

わかりました。

ということは、何て言うかねいろんな設備やら何やらに使って使えますよっていうふうな予算なのかな。

去年の私のメモでは牧ではそのジャガイモ掘りとか都会から来てくれたジャガイモ掘りとか書いたんですが、それは私の書き間違いかな。そういう予算じゃなくて、私が書き間違えてんだらうか。

去年そうじゃないんですね。あくまでも。観光協会にパンフレットを作ってもらいますっていうのは全然、私が書き間違えていたのかな。

もしそうだったら訂正しなくちゃいけないのでお願いします。

○委員長（中川敦司君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷委員です。

あくまでも保全活動を行うような費用っていうところなんで、芋掘りとかっていうそういうような、体験されるのはそこプラスアルファではやってはると思いますけども、基本的には、棚田の景観の保全とかそういうような形です。

それでPRに関しましては、ここ観光協会は全く、全くとは言いませんけど直接には関係ございません。そういう保全とかにすることで景観が維持され、なかなか維持するの大変なんですけども、維持されたところで観光

の資源になればいいなというところで保全していただく観光PRにも使うっていう要素はありますけども、観光協会がPRするような費用はここには一切含まれてないです、はい。

○委員長（中川敦司君）

ちなみに観光協会そのものの事業関係はまた別もんやね。別のね事業になってるよね。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

豊能町の観光協会の予算的なものを聞きたかったんですけど、たしか事務局庁内にあったのかな、庁の中で。

この中で観光協会ってして昔はまとまった金額がぼんと出てたんですけど、今はどういう形で予算書に上がってるのか。

お尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。農林商工課の井上です。

観光協会の関係なんですけど、説明資料157ページの観光事務事業ございまして、そこで町の負担としましてはその上げさせていただいてるんですけど、このうち補助金としまして、この中から125万5,000円、観光協会に支出をしております。

観光協会としての決算はまだその協会のほうでされておりますので、また別という形にはなりません。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

観光協会に対してはこれだけっていう理解でよろしいですね。

それだけの確認です。

○委員長（中川敦司君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

町から観光協会に支出しておりますのはこの分のみということになります。

○委員長（中川敦司君）

はい、中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

先ほど才脇委員から御質問のあった分です。

説明資料の147ページの小事業の2のどうという方が認定新規就農者へなり得るかというところなんです。営農を開始した後、5年後に農業所得のほうで250万円程度で年間の労働時間160時間以上、すいません1,600、一桁間違えてました。1,600時間以上を基準としております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

説明資料の164ページのごみ収集事業なんですけど、これ隣の箕面市でも民間委託とかして効果額とか出してますんで、今後ちょっと本町も財政難ですので、将来的にちょっといろいろ検討していく必要があるかと思いますので、これは要望しておきます。

○委員長（中川敦司君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

140ページのヘルメットの配付事業補助事業なんですけども。

これ、教育委員会とはどのように連携とれているのかということと、対象者がどれくらい想定して装着率はどれくらいなのか、どのように広報をされているのかということをお聞かせいただけますか。

○委員長（中川敦司君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画の臼井です。

学校のほうについては交通安全委員会とか、警察のほうから依頼されるパンフレット、そちらのほうをお渡ししているという形になります。

装着率のほうなんですけども、今0歳から15歳、こちらの人数が人口表より1,204人おられます。その中で今年度37件分ということなので、全体でいうと3%の装着率になります。ただそれ以外に個人さんで買ってもらえる方がいられますので、その分についてはちょっと把握しておりません。

以上となります。

○委員長（中川敦司君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

これ、ヘルメットを着けるように義務化されたのは、やっぱり危険性があるからっていうことなんで、やはりこう少ないということをもうちょっと教育委員会を通じて学校でアンケートをとってもらうとか、やはりそこら辺の数というのは、しっかり把握してできるだけ自転車に実際お子さんが自転車に乗られる場合は、ヘルメットを着けるっていうことを習慣づけてもらうような試みがあると思いますが、いかがですか。

○委員長（中川敦司君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。議長おっしゃるとおり、教育委員会と、またその辺を調整させていただいて周知ができるように、努めるようにまいります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

もう1回。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

すいません、あと138ページの公園遊具。常にこう古くなった遊具をとということですけど、延々その形でずっとジャングルジム、ブ

ランコなのかなと思ってるんですけどそういう形で維持していくのか、以前から、どこでしたっけね、武庫川女子大学のほうといういろいろやってるっていった結果はどこら辺かに出てくるのかなといういつも期待してるんですけど、そこら辺の進捗をお教えていただけると。

お願いします。

○委員長（中川敦司君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。遊具の状況だけちょっと御説明させていただきます。

今年度においては直営で砂場の砂ですね、の入れ替えしたり、あと簡易的なんですけども、ベンチのモルタルの補修とか塗装という形ではやっております。

今年度、まだなんですけども、今月の下旬にブランコのほうの色の塗替えを予定しております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、坂田部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

議長のほうから話がありました公園の施設の内容ですね、についてなんですけど、令和元年度から令和5年度までかけまして、先ほど議長もありました武庫川女子大学と連携とりながら進めておまして、一応その方向性としては、既存の遊具がもう老朽化したものはもう撤去して広場化していくという形の検証結果というアンケート、あとワークショップ等行った結果そういったものが出ておりません。

そしてあと、それを踏まえて令和6年度は、武庫川女子大学にプラス大阪大学のほうも入っていただいて、公園のにぎわいとあと小さな街区公園、1,000 平米程度の街区公園

をどうしていこうかというの中で、去年度から進めておったんですけどパークキャラバンといったものを今年度は11月3日に実施しております、その中で今回は光風台の街区公園四つと光風台の中央公園という大きな公園を使つてのイベントでやりまして、その中で、ちょっと別の話なりますけど光風台中央公園もKPIが必要、満足度ですね、が必要ということで、大阪大学さんの無償でそういうタブレットとかのシステムをですね、使わせていただいて5点満点で最終的には4.3という形で、すごくよかったっていうのはいただいております。

先ほど言ったその広場化するというのと、あとは公園を来年度なんですけど、集約化も一つの視野に入れながらですね、どうしていこうかということで、来年度はそういう取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

おっきな公園も、いろいろおっきな公園は逆に使い勝手がいろいろあるかなと思うんですけども、当然ちっちゃい公園がたくさんあるわけですね。

そこに同じように、昔からずっと継続してジャングルジムがあってブランコがあつてっていうのを、今部長おっしゃられるように集約化していく広場化していくっていうところ、やはりどこの公園はどうしていくんだっていうのを早急にいろいろ示してもらいたいんですよ。

示してもらって、それこそ住民さんとかと交えて、今ワークショップでいろいろやっておられるかもしれませんが、こういったほかの他市町村ではそこで簡単なストレッチができるとか高齢者を呼び込むような公園であったりお子さんを呼び込むような公園であつ

たりかなり特徴づけた公園というのが増えてきているかと思うんで、そこら辺をもう今までは全部同じような公園だったのを特徴づけたそれぞれの地域に幾つか世代が使えるような設備を有した公園というものをつくることで、中にこもるんじゃなくて外に出ていくきっかけにもつながるかなと思うんで、そこら辺を示していただきたいなと思います。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

せっかく支所のほうから来ていただいているんで環境課。163 ページのごみ資源化事業なんですけど、これは自治会やこども会への報償金だと思うんですけど、ここに資源として出すのと豊能町の回収の資源に出すのとどちらが費用対効果というんですか、どちらがいいんでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

ちょっと時間かかりますか。かかるようやったらほかの質問受け付けますよ。

はい、じゃあいいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

156 ページの2ですね、指定沿道賑わい創出支援事業。去年からスタートした事業だったと思いますけれども。

今回1件分だと思うんですね去年のあれを見た場合。1件分で具体的にどこなのか。もうある程度目安がついてるならば教えてください。

ついでに去年の分では効果あったところがありましたら、併せてお願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

この賑わい、指定沿道賑わい創出支援事業

なんですけど、まず令和6年度は実際の実績はございませんでした。ただ、相談は5件ほど聞いておまして、本当にもうどんな制度なのかという本当に具体的ではない話もあったんですが、この場所でこういったことをしたいんですけど対象になりますかという、そこそ具体的なお話もあったんですが、ただ実績、現状ではまだ至っていないというところでございます。

この令和7年度300万というのは1件分なんですけど、実際相談を受ける中でなかなかやはり新たな開業、出店というのが非常に難しい状況ではあるんですけど、やはりとにかくまずは1店舗でもというところからこの1件とさせていただいておりますが、具体的にどこでというのはまだ決まっている状況ではございません。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

158 ページの2番、犬の登録管理システム、これ今までとはどう違うんですか。さっき説明されたかしら、どう違うんでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

はい、中井課長。

○環境課長（中井 哲君）

はい、すみません。犬の登録システムですけれども、現行のものがですね、もう10年以上前のものでございまして非常に古くなってございます。システム的には最新版のものということで同じものという形にはなるんですけど、ただ、現在のものが、動産のOSがWindows 7のみという形になっておまして、保守点検も保守契約もないような状態です。もし破損、故障した場合ですね、対応がちょっとできないというような状態です。もしこれが壊れてしまいますと、犬の登録ですとか、狂犬病の予防

接種に関する事務を一元管理しているシステムでございますので、故障、破損等が危惧されますので、新しいものに入替えをさせていただきますというそういうものでございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ほかいいいですか。

はい、中井課長。

○環境課長（中井 哲君）

すいません。お待たせしました。

先ほど菅野委員のほうからの御質問なんですけれども、ちょっと昨年度の実績にはなるんですけれども、集団回収ですね、集団回収によりまして報償金という形で、自治会さんとかこども会さん等にですね、交付しております報償金のほうが200万円ほどになります。

とは別にですね、行政のほうで実際回収しております資源類の紙ですね、この分に関しましては、業者委託としまして1,240万ほど1年間でかかっておりますので、ちょっと単純な比較はできないですけれども、両方で何て言いますか、行政としても回収しておりますし、あと各自治会さんとかこども会さん等にも還元するような形で報償金という形での交付のほうをさせていただいているという、そんな状況でございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

数年前も、わざわざ数字も出してもらって聞きに行ったことがあるんですけどもね、目的がこっちは子ども育成のためとかって言われてるんで今はちょうどとんとんぐらいつて言われてるんですけど、資源紙が減ってきてますよね新聞とる人も少なくなって。

今はどちらでもごみにしなければいいという考えですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、中井課長。

○環境課長（中井 哲君）

はい。環境課、中井です。

委員おっしゃるとおりですね、非常に町のほうの回収の量もそれから自治会さん等ですね、から回収のほうをさせていただいてる分につきましてもずっと減少しております。

もちろんこれは人口減少に伴うものが一番大きな要因だと思うんですけども。ただ、あくまでもやっぱりごみとして処分されるのではなくて、再生されるというそのリサイクルされるという形のことを主な項目として捉えているような、そんな状況でございます。

○委員長（中川敦司君）

この部門で、また質問たくさんありそうですか。

たくさんあるんやったら休憩挟んでみたいなことも考えますけども、あんまり少ないんやったらちょっと、もう少しこのまま続けようかなと思います。

あんまりないですか。

（「ない」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

そしたら続けましょうか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

137 ページの街路樹なんですけど、もう昔から言ってるんですけど、豊能町こんだけ山に囲まれているところで、ほとんどの家が、庭もあって木も生えてるところで街路樹どんだけ要るんやという、それだったらもうちょっとこう、外周のメインのストリートだけにして中の部分はカットする方向でのほうが、バリアフリーにもいいしとは思っているところなんですけど、これからどうしていくつもりなのかなど。

よく地域で話されるということは聞かれていますんですけど、地域の方、目の前にある人たちは掃除するんですよ。でも残したほうが風

流だって言っている人は掃除しない人なんですよ。

ちょっと離れてたら歩くときに、ああいよいよね街路樹の落ち葉いよいよねっていうような人がそういうことを言ったりする。でもその近隣の人たちは一生懸命掃除するんですけど、でもその人たちも高齢になってすごい負担になってきているっていうような中で、街路樹の問題というのはちょっと避けて通れないのかなあと。

そういう置いときたいのであれば地域で掃除をしていただくようにするのか、何かそれを全部行政で担っていくというのは非常にもう無理が来ているのかなというところがあるので、そこら辺のもし方針なりがあれば教えてください

○委員長（中川敦司君）

坂田部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

この街路樹の問題については、平成 23 年ほどに遡るんですけども、当時街路樹多分台風とかの倒木の関係で、街路樹がちょっと折れてしまったりして、ちょっと切り株に残してたのがちょっと何本かあってそこでつまずいて、ちょっと住民さんがけがをされたっていうところから、街路樹の老朽化も進んでおるので、腐食等ですね。それで一斉見直し、一斉の点検をしながら、町の中で、街路樹の本数をですね老朽化してるやつは減らしていこうということで進めて、街路樹柵にも根の付近まできてもう舗装してしまうということで、平成の 27、8 年ぐらいから動き始めて、光風台それから新光風台と令和に入ってもやっております。

ただ、ちょっともう予算の関係もありまして、ちょっとその事業がちょっと一旦滞ってるというのが事実でして、基本的な考えとしては、前は職員の中に樹木医さんが府から出

向された人がそのまま理事でおられたので、その方を頼りにしながら、樹木の管理をしていただいて腐食したやつは切っていくようなそんな体制を組んでたんですが、その後その方もいなくなったので、研修で職員が行きまして府の研修で帰ってきてそれでやっていったところもあります。

今後はそういう形で、樹木がもう腐食したやつは切ってもう 1 回植えるのではなくて、もう一旦そのまましながら、進めるっていうスタンスは変えずにいきたいなと思ってます。

ただ先ほど申したとおり、令和 7 年度とかについては、ちょっとその分の予算、ちょっと計上されておられません。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、よろしいですか。

すいません、私から 1 点聞かせてもらっていいですか。

138 ページ、説明資料 138 ページをお願いします。

ここで 7 番目、公園・緑地・街路樹等管理事業として、公園灯 1 基設置するということで 130 万円上がってますけど、これは初めの地図で説明あった、あの道路灯とはまた別ものですねこれ。

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

別物になります。これは公園内に立ってる公園灯になりまして、そちらのほうの都市計画課が管理している公園灯の立替費用です。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

ちなみにどちらの公園ですか。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

今計画してますのが光風台の 2 丁目公園か若しくは東ときわ台 5 丁目公園、そちらのほうで柱の根元が腐食しているのが発見されますので、そちらのほう立替計画しております。

以上となります。

○委員長（中川敦司君）

ほかもうよろしいか。

この分野では、はい。

では質疑ないようですので、ここで暫時休憩をさせていただきます。

昼、何時にしましょうか。

1時でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

はい。1時ジャストでお願いをいたします。

（午後0時07分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○委員長（中川敦司君）

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に予算説明書のページ数169から216ページまでのこども未来部が所管する事業について説明をお願いいたします。よろしく願います。

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

それでは私のほうから教育総務課が所管する部分について御説明させていただきます。

着座にて説明いたします。

それでは予算書の125ページ、当初予算説明資料は171ページをお開きください。

大事業が学校園管理事業でございますが、小事業の一つ目、学校園管理事業につきましては、昨年度と比較して7,334万1,000円の増となっておりますが、その要因は、昨年度は小事業として別で上げさせていただいておりました小中学校園給食調理等委託業務、約7,800万円を学校管理事業にまとめたことによるものでございます。

給食調理等委託業務につきましては、今年度7,380万5,275円計計上させていただいておまして、そのうち小学校分が5,299万

3,275円、中学生分が2,081万2,000円となっております。この分につきましては、令和6年度に債務負担行為は済んでおります。

次に、小事業三つ目、校務支援システム更新事業873万9,000円でございます。

令和6年度と比較して176万円の増となっておりますが、校務支援システムを令和6年6月に更新いたしました。昨年度は7月から3月までの9か月分の予算を組んでおりましたが、今年度は4月から3月までの12か月分となっておりますので、それによる増でございます。

続きまして、四つ目、高校生通学費補助事業810万円でございます。

これは高校1年生から3年生の通学に係る交通費の補助となっております。本年度は想定人数といたしまして429人でございます。

この補助につきましては、上半期と下半期の2回に分けて補助することになっておりますが、現在9月末までの申請人数は144名でございます。現在、3月31日まで下半期分の補助の受付をしております。

予算につきましては昨年度同額の810万円を計上しております。

対象の高校生になる方に少しでも可能な限り申請いただくために、広報誌、ホームページを活用するとともに、中学校の3年生に対しまして、町立中学校3年生に対しまして、卒業前にチラシを配布いたします。

次に予算書129ページ、当初予算説明資料は174ページをお開きください。

大事業の小中一貫校施設整備事業のうち、小事業一つ目、小中一貫校施設整備事業でございますが、令和6年度と比較して3億3,571万9,000円の減となっております。

これは3月補正予算時にも御説明させていただきましたが、国の補助金の関係で、当初令和7年度に計上する予定でありました工事費を令和6年度に前倒し計上したことによる

ものでございます。

令和7年度の当初予算に計上しているものは、東地区の小中一貫校施設整備工事、第2期工事及びその工事監理委託業務でございます。工事監理委託業務につきましては86万7,000円、工事請負費につきましては1億6,133万3,000円となっております。

西地区の小中一貫校改修工事及び監理委託業務につきましては、こちらは令和7年度分といたしましては、業務委託料、工事監理委託料といたしまして3,743万7,000円、工事請負費につきましては7億5,786万8,000円となっております。この7億5,786万8,000円につきましては、中棟という特別教室棟と渡り廊下棟の新增築分の工事費でございます。

次に四つ目、小中一貫校校内ネットワーク改善・構築事業264万円でございますが、学校統廃合に伴いネットワークの再構築と、国が推奨するGIGAスクール端末の通信速度を確保するための回線工事となっております。

これまでGIGAスクール、児童生徒の端末の通信速度が遅いというふうな問題がありましたけども、ローカルブレイクアウトすることによって通信速度の改善を図ろうというものでございます。

続きまして五つ目、小中一貫校ICTタグ配信サービス機器設置事業190万円でございますが、児童生徒用登下校時のICTタグ情報配信事業、ミマホルメの通信機器、アンテナを西区の義務教育学校に設置するための工事費を負担するものでございます。

アンテナ設置につきましては、正門に一つ、通用門に各1個ずつで計三つを予定しております。

東能勢中学校、東地区につきましては、5、6年生が中学校に来る際、令和3年末に設置済みでございます。

次に六つ目の義務教育学校引越事業2,678

万8,000円でございますが、東西に義務教育学校として学校を統廃合いたしますので、現在各学校の備品等を新しい学校へ引っ越し、運搬する費用でございます。吉川中学校が光風台小学校に引っ越し際の運搬料を参考にしております。

3学期の終了式後の1週間程度を想定して、吉川小学校と東ときわ台小学校で2日間、光風台小学校と吉川中学校で5日間、東地区の東能勢小中学校で2日間を想定しております。

七つ目の義務教育学校備品整備事業2,400万円につきましては、令和8年に開校する義務教育学校に必要な備品を購入するものでございます。例えば小学生の机、椅子ですとか、西地区の義務教育学校に設置するランチルーム、情報センター等の机、椅子備品でございます。

続きまして、八つ目の義務教育学校給食関係整備事業470万円につきましては、令和8年度に開校する義務教育学校に必要な工事附帯備品以外の備品を購入するものでございます。不足分ですとか老朽化した食器の買換え、給食場のドライ運用に係る備品等の購入でございます。

九つ目の義務教育学校職員駐車場整備事業779万2,000円でございますが、義務教育学校が開校するに当たり、西地区の義務学校の敷地内には教職員の駐車場のスペースがとれないことから、令和8年3月末で閉校する東ときわ台小学校の敷地内に教職員駐車場を整備するものでございます。90台を想定して整備いたします。

次に予算書130ページ、当初予算説明資料177ページをお開きください。小事業の二つ目、小学校給食費補助事業298万円でございます。

物価高騰により食材費が高騰し続けておりますが、栄養価を担保した給食メニューの確保と給食費の値上げを抑制するために、給食

費の一部を補助するものでございます。一食当たり 40 円の補助を行います。

次に、予算書 133 ページ、当初予算説明資料の 182 ページをお開きください。

小学校教育振興事業の小事業を二つ目、小学校情報機器等更新事業 3,344 万 4,000 円でございますが、これは令和 2 年度に整備しました児童用の G I G A スクール端末の更新費用となっております。特定財源といたしましては、公立学校情報機器整備事業費国庫補助金のうち小学校分を充当するものでございます。

次に、予算書は同じ 133 ページ、当初予算説明資料は 183 ページをお開きください。

大事業、中学校管理事業のうち小事業二つ目、中学校給食費支援事業 1,803 万 1,000 円でございますが、こちらも物価高騰により食材費が高騰し続けておりますが、中学生のいる家庭の生活支援の一環として、昨年度より中学校給食の無償化をしているものの引き続き実施するものでございます。

小事業三つ目、中学校給食費補助事業 82 万 9,000 円でございますが、東能勢小学校の五、六年生が東能勢中学校で給食を食べております。五、六年生について、小学校給食費との差額を補填するものでございます。

続きまして小事業四つ目、新規採択教科書関連図書購入事業 531 万 3,000 円でございますが、令和 6 年度に採択された令和 7 年度から使用する教科用図書の教員用の教科書及び指導用教科書を購入するものでございます。

次に、予算書 135 ページ、当初予算説明資料 186 ページをお開きください。

中学校教育振興事業の構成事業二つ目、中学校情報機器等更新事業 2,034 万 6,000 円でございますが、これは先ほど御説明いたしました G I G A スクール端末の更新の中学生用の端末の更新費用でございます。こちらも特定財源といたしまして、公立学校情報機器

整備事業費国庫補助金が充当されております。

この公立学校情報機器整備事業費国庫補助金につきましては、上限が一台当たり 5 万 5,000 円と決まっております、5 万 5,000 円に小学校用の端末、予備機含めて 526 台と中学生用の端末、予備機含めて 320 台にその額に 3 分の 2 を掛けた額が補助金として交付されるものでございます。

教育総務課関連の予算の部分につきましては以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。どうぞよろしくお願いたします。

着座にて御説明させていただきます。

それでは、私は、義務教育課所管事業のうち、主なものを御説明させていただきます。

予算書 126 ページ、127 ページ、当初予算説明資料 189 ページ、190 ページを御覧ください。

当初予算説明資料、大事業、学校教育充実事業のうち、小事業の四つ目、G I G A スクール教育支援システム配備事業につきましては、1 人 1 台配付した端末によるオンライン配信ソフトを利用した事業などをタブレット端末で実施するための教育支援システムを配布するものです。全額、システム使用料の物件使用料となります。

小事業八つ目、ことばの力向上推進事業につきましては、町内在住の中学校 1 年生から 3 年生を対象に、町内施設等で英語検定を実施するものです。

これは本町内の中学生に対し、学びに対する意欲の醸成を図ることを目的とし、町内で受験できる環境を整えたものです。また、英語教育のさらなる充実を図るため、英語学習ツールとしてウェブアプリを利用した英語学習を行います。

事業費としましては、実用英語技能検定受験料の補助、検定補助員の謝礼、またウェブアプリのサポート保守管理、ライセンス使用料、またALT派遣の業務委託料が主なものです。

続きまして、予算書 127 ページ、当初予算説明資料 194 ページを御覧ください。

当初予算説明資料、大事業、児童生徒健全育成充実事業のうち、小事業二つ目、多様な学びの場整備事業は、町福祉部局等の関係機関との連携・協力を視野に入れ、不登校の児童生徒に対する学びの場の環境整備を行うものです。

事業費としましては、環境整備に係るパーテーションやホワイトボードに係る庁用器具費が主なものです。

続きまして、予算書 129 ページ、当初予算説明資料 195 ページを御覧ください。

当初予算説明資料、大事業、保幼小中一貫教育推進事業のうち、小事業の一つ目、保幼小中一貫教育推進事業は、学校運営協議会を開催し地域とともに教育づくりを進めていくものです。

事業費としましては、学校運営協議会の委員の報酬、報償金と令和 8 年度開校義務教育学校の校旗作成に係る庁用器具費やガイドブック作成に係る印刷製本費が主なものです。

説明は以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課、高田です。

それでは私からはこども育成課関連部分について、昨年度と大きく変更がありました項目につきまして御説明いたします。

着座にて失礼します。

予算書 93 ページ、当初予算説明資料 196 ページを御覧ください。

大事業名、吉川保育所運営事業、小事業名、

保育士派遣事業につきましては、令和 7 年度当初から正職員及び会計年度任用職員による保育士の配置に不足が見込まれることから、保育士派遣業務に係る業務委託料 7 名分を予算計上したものです。

続いて、予算書 128 ページ、当初予算説明資料 200 ページを御覧ください。

大事業名、子ども・子育て支援事業、小事業名、西地区認定こども園設置事業につきましては、西地区に幼保連携公私連携型認定こども園を設置するに当たり、当該認定こども園を設置及び運営する運営法人を選定する委員会を設置するため、委員報酬及びその他の必要経費 20 万円を予算計上したものです。

続きまして、予算書 137 ページ、当初予算説明資料 202 ページを御覧ください。

大事業名、ふたば園運営事業、小事業名、保育士・幼稚園教諭派遣事業につきましては、令和 7 年度当初から正職員及び会計年度任用職員による保育士の配置に不足が見込まれることから、保育士派遣業務に係る業務委託料 2 名分を予算計上したものです。

説明は以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課の大森です。

私のほうからは、生涯学習課関連部分について御説明いたします。

着座にて説明させていただきます。

当初予算説明資料では 203 ページの学校教育充実事業から 216 ページの生涯スポーツ推進事業までで、予算書では 126、127 ページの事務局費の学校教育充実事業及び 139 ページの社会教育総務費から 146 ページのスポーツ振興費までとなっております。

それでは、臨時事業など新規事業を中心に御説明させていただきます。

まず、予算説明資料 208 ページ、予算書

141 ページの図書館運営事業を御覧ください。

小事業の四つ目の図書館活動振興事業ですが、大阪府の新子育て支援交付金を活用しまして、授乳室の整備や短時間の託児サービス、紙芝居製作講座の実施、映写会等を行うものです。なお、事業費につきましては全額文化振興事業から組替えにより計上しております。

次に、予算説明資料 210 ページ、予算書 143 ページのユーベルホール管理事業を御覧ください。

小事業の二つ目のユーベルホール改修事業ですが、ホール陸屋根部分の屋上防水で経年劣化による雨漏りが発生しており、さらなる劣化で雨漏りか所が拡大し、電気設備に達すると漏電の恐れがあるため、シート防水の張り替え塗装を行うものです。

最後に、予算説明資料 215 ページ、予算書 145 ページのシートス管理事業を御覧ください。

小事業の二つ目、シートス改修事業ですが、水漏れが発生しているジャグジープールろ過塔、取水が不完全な幼児用プールのろ過塔自動弁、自動制御等ができなくなっている体育館及びプールの空調配管等を更新するものがあります。

説明は以上です。御審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

全部終わりね、はい。

そうしましたら、ここで質疑を行います。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

171 ページの学校園管理事業の 4 番、高校生通学費補助事業なんですけれど、先ほど、今年の分が 429 人でまだ 144 人だということを伺いましたけれど、ほとんどの人が電車で高校通っていませんか。

この人数が少な過ぎるということで、これは後もう 20 日間ほどですけど、しっかりや

っていただきたいんですけれど。

来年度、予算上げているのであれば、どのように対応されるか、今中 3 に言うて言ったけども明日卒業式だし、この予算可決するかどうかは、多分大丈夫だろうと思いますけど、どうされますか。

○委員長（中川敦司君）

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

御質問いただきました件でございますけども、まず中学 3 年生につきましては、もう既に学校長にお願いいたしまして、配布は済んでおります。

ただあとはいずれなかなかそこ、今現在高校に通っておられる方が、親御さんも町に関心がなければ、なかなかこの情報知ることができないかと思しますので、できる事は広報誌及びホームページだとは思いますが、何とか皆様にご連絡をしていただくような周知方法を検討していきたいと考えております。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

明日ちゃんと言うということも、大丈夫かなと思いますけれど、今通ってる人はもう高校卒業した人もいないじゃないですか、中 3 の人、あつ違う高 3 の人ね。

その人たちはその証明もできるのかなと思って定期券のコピーが要るとか、それを促すっていうんですか、それはとても無責任だなと思うんですが、あと 20 日間どうされるんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

今現在もですね受付期間ということで何人かの申請が上がってきてますので、前半の上

半期は 30%ほどだったんですけども、ちょっとその辺は状況見ないとわからないかと思えますけども、証明書につきましては、定期券を持って駅に行けば、証明がいただけると聞いてますし、またですね買った際にはですね、ホームページ上インターネットで見ればですね、買った明細がプリントアウトできるというふうに聞いておりますので、それを活用していきたいと思っております。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

申請を随時受け付けるということではできないんですか。

○委員長（中川敦司君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

随時受付というのは買ってすぐ買ってすぐということではございますけども、なかなかこちらも担当の事務が煩雑になってきますので、一応まとめてってしたほう、まとめてさせていただくことになっておりますけども、はい。以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

高校1年生は中3のアルバムを取りに来ませんか。

もう来ないのかな。何しか学校へ来る事があると思うんでそこでも広報するべきじゃないですか。

○委員長（中川敦司君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

今おっしゃられました事も踏まえましてですね、できるだけ漏れなくPRができるような方法を検討してまいりたいと存じます。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

次の質問です。

1番目の学校園管理事業の学校給食調理委託ですけれども、債務負担行為が入っているということなんですけれど、各学校、業者は全部一緒なんですか。

○委員長（中川敦司君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

給食は小学校の給食と中学校の給食ございます。小学校給食、小学校の給食と吉川中学校の光風台でやっている給食につきましては、1社に委託しております。また東区のもので、お弁当の宅配についても1社ということなので、合計2社でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

何を心配してるか言ったら、今度ひかり幼稚園だけが外れてしまうというか、令和8年度ね、遠いところを。それもその契約の中には入っているんですか、運ぶということ。

今50メートル先軽自動車ですけれど、それも大丈夫なんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

現時点ではですね運搬の分は含まれておりませんので、今後補正予算を組んで対応したいと思っております。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今年度令和7年度は運搬費用は入っている

んですね、同じあと給食業者さんの軽トラックです。今は入っているんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

令和7年度は入ってございます。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

175 ページの9の義務教育学校の職員の駐車場についてお尋ねします。

これ東ときわ台小学校のどこだったと思いますたしか。はい。一応あの時はまだ仮の駐車場っていうふうな説明だったんですけど、今回ここに90台って書いてあるかな、説明で。

実際先生の数は何人ぐらいなんですかね、90名ですか、スタートした段階で。

どこの場所を駐車場にするのか、併せてお尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

東ときわ台小学校で臨時的に教職員の駐車場をつくるということで御説明させていただいてるかと思うんですけども、整備いたしますのは90台分のスペース。整備しないところで学校校舎周りに既に教職員が駐めている駐車場がございますので、そこも利用した上で、想定では130台を想定しております。

ただ、統合に伴いまして教職員、当然、配置数などが変わってまいりますので、現時点でその方々の通勤方法というのもそのときにならないとわからないものがございますので、想定は130台分、130人分を想定しております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

それは西地域に130人の先生が、教えるって変な言い方だけど、先生の数として130人という理解でいいですか。

だけどそのうちの、90台分は新たに整備しなくちゃいけないという理解、そういう説明だったのかな。

場所というのは、校舎の脇の道を言って、グラウンドは関係あるのかないかお尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

はい、池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

まず場所でございますが、東ときわ台小学校正門から入っていただきまして、グラウンドのちょうど左側のほうに90台分の駐車スペースを確保するというところで今計画をしております。

あと教職員の人数の考え方でございますが、西地区の義務教育学校が開校したときに、そこに勤務される方、当然教職員もございまして、町費の会計年度任用職員もございまして、そこに勤務される方が勤務される方に必要な台数を確保するというところでございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

いずれにしても130人出入りするってことですね、わかりました。

これはあのとき仮っていうふうにも前もってお尋ねしたんですが、仮ですか。それともこれから公共施設再編の中で130台分は組み込もうとしているのか、そこをお尋ねします。

今回何年間ぐらい使うのかわからないけど、

一緒になるのか。東に一貫校がある限りの駐車場って理解させていただいたらいいのかなど  
うかの意味合いでお尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

はい、池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

令和8年4月に義務教育学校が開校するときにはですね、一応仮、臨時駐車場という形でまず一旦整理をさせていただきます。

西地区の再編が当然同時進行で進んでいくわけですが、そのときに、教員の駐車場をどういったところで確保するかというところも再編と併せて検討していく部分かなというふうには考えてますが、現時点で、東ときわ台小学校のグラウンドで今回ご用意させていただきたく駐車場が、もう仮ではなく決定、永久的にですねあちらのほうを使うというふうに考えて予算要求をしているわけではございません。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ちなみにこのね、東ときわ台小学校の多分グラウンドの東側みたいな話ありましたが、あそこのグラウンドのどれぐらいのエリアが駐車場 90 台分になるのか。その辺りわかればお願いします。

はい、池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

駐車場の場所でございますが、先ほど申し上げましたとおりグラウンドに入りまして左側をまず想定しております。

左側から、駐車場1台分のスペースと、あとは駐車するときに取りやすい通路等を確保していきますと、90台でいきますと、大体グラウンドの3分の1強ぐらいのスペースは駐車場として整備する区域になってまいります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、ありがとうございます。

ほかいいですか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

吉川中学校の野球部は東ときわ台小学校のグラウンドで練習しないんですか。

○委員長（中川敦司君）

池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

吉川中学校の野球部の練習の場所でございますが、光風台小学校のグラウンドのほうで練習のほうを予定しております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この駐車場なんですけども、整備できた後はどのような形で管理していくんです。

何か近所の方が駐めさせていただきますみたいな、そういったこともオーケーなのかどうか、それとも駐車場としてもうフェンスして区切ってしまうのか、どのような管理方法を考えてるのかお尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

はい、池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

実際の駐車場を使い始めるときといいますのは、小学校のほうがもう使用しないという状況になり、あわせて育成室のほうも使わないという状況で、今あるゲートを通して駐車をするというような形になってくるわけですが、その鍵の管理とかですねについてはちょっと今後、どういう形で管理していくのがいいかというのとはちょっと検討していこうかというふうに考えております。

あと工事に伴う近隣にというお話でございますが、一般的に公共工事を行うときと同じような取扱いで、余りにも音が出るということであればですね周りの住民、東ときわ台の5丁目ですかね、辺りになるかと思いますが、事前に工事周知のほうをしながら、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

これちなみに東ときわ台小学校の正面のところから子どもは今ね、通学は入っていきますけども、先生たちの車は横のほうから入って行ってますけども、今回この駐車場ができた場合、どっから出入り車される、今の教職員の方が車で出入りする横手の体育館のほうかな、あっちのほうから出入りしはるのかそれとも子どもたちが今出入りしている大きな正面いうんかなになるのか、その辺りはどのように考えておられますか。

はい、池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

8年4月、使用開始したときってのは先ほど申し上げましたとおりもう学校使っておりません。

やはり安全面の関係で、開口部を2か所以上とるとということになりますと、そちらの開閉とかもどうするかというような問題が出てくるとお思いますので、基本的にはもう正門のほうのみを通用口っていうんですかね進入路として使うという形で、もう一方の今現在教職員の方が通られてるところについてはもう施錠した上でというふうに現時点では考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ちなみにその今子どもさんが出入りされている正面いうんかな、あの正門いうか、あそこのガラガラものすごい重たいですけども、

1台来るたびに開けて閉めてみたいことになるのか、何かちょっとそれ考えなあかんのかなとそんなふうに思いますが、その辺り何か考えておられるんですか。

はい、池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

今委員長おっしゃられるようにですね今は学校用の正門ということで、ああいう自動施錠、自動ロック式の重たいものを設置させていただいてるわけですけども、今後教員の駐車場のみという使い方になった場合はですね、余り教員に負担がかからないような形で、かつ当然改修等をするということになりましたら予算伴いますので、極力予算がかからないというところでちょっと検討はしてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

関連。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

駐車場の管理は今どこともバーもなくなってナンバーの管理でできるんでそこら辺でぜひ安くいけるかなと思えますよ。

気になるのは駐車場駐めました、そこから先生、東ときわ台小学校の駐車場から吉川中学校、吉川中学校までの移動手段も考えるということですかね。

大体駐車場というのはどこでも、皆さんも近くに駐めますけどそこまでは自力でいきますよね。電車で通われる方、多分、たまに行ったらときわ台駅から上がっていきますよね。

そしたら東ときわ台に駐車場駐めたら、そこからは歩いて行かれるっていうことでいいですか。

○委員長（中川敦司君）

池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

現在東ときわ台小学校のほうに駐車していただいた後はですね、学校までは徒歩で自力で通っていただくというふうに想定しております。

ちなみに公共交通機関で御通勤されてる先生、最寄りの駅は恐らくときわ台駅になろうかと思いますが、ときわ台駅からも徒歩で学校のほうに勤務していただいておりますので、時間的には大体同じぐらいかというふうに想定しております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ちょっと130台って言ってましたね。1学年から9学年、3クラスと思っても27台。

どういう計算で130になるか、休職される方やいろいろいらっしゃるんだと思いますけども、ちょっとこの130人とした根拠みたいのを教えていただけますか。

○委員長（中川敦司君）

はい、池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

130台のちょっと細かいちょっと根拠っていうのはちょっと今手持ち資料ないんですが、考え方としましては今委員おっしゃられてるように、まず義務教育学校が開校するとき、旧の小学校のほうで何クラス。クラス数に応じて、教員の定数というのが決まっています。同じように中学校のほうもそれで定数が決まってくる。その定数以外に、加配の配当などであった教員の数、あるいは会計年度任用職員、例えば今でしたら用務員の方がいらっしゃるとか、そういう方々への分を全部足し上げて行って、先ほど申し上げたようにおおよその台数で大体130台ぐらいかなと。

ただ、実際に勤務が始まったときにもう自

家用車での通勤をやめてですね公共交通機関で行くっていう申出があればですね、その台数は多少は前後してくるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これもうちちょっと細かく出していただきたい。ていうのは、学校三つ集まったから、一学年3クラスじゃないし、三つ集まっても一学年1クラスということも私はあり得るだろう、2クラスぐらいなるかな。

どう考えてもこんな130人っていう、人数まで行くのかなって正直そういう気持ちがありますので、これは要望ですので、ちょっと考えていただいた上で、未来永劫使うかどうかもわからないというふうな施設であるならばちょっとそこもきちっと今後詰めていってください。お願いします。

○委員長（中川敦司君）

あとすいません、この駐車場の引き続きになりますけども、東ときわ台小学校はいずれどんな使い方をするかというのはこれから考えていってるところやと思いますけども、実際どんな使い方するにしてもその東ときわ台小学校何かに使うとなった場合、そこへ来る方の車、当然出てきたりしますけどその辺りあの施設を使うために来る方の車の分と学校の先生の分として使ってる駐車場、その辺り共存ができるというふうに考えられるんですか。その辺りをちょっと聞いても大丈夫かな。

お客さん用いいうかね、小学校を何かの形で使うとなった場合のその利用。

はい、池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

今委員長おっしゃられているのは東ときわ台小学校のグラウンドを整備したときに、そ

こを使うのに来校者、来客の方も使えるかという御質問でよろしかったですか。

○委員長（中川敦司君）

学校そのものを、活用どんなふうにしていくかわかんけどもその学校なんか使うような形になった場合、そこの学校を使うのに来た人は、お客さんみたいなそんな人が駐めるのと、小学校の学校の先生が駐めてるところもあるけども、共存できるのかと、車の駐車とか。

はい、池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

4月から整理するに当たりましては当然職員個人に月ぎめっていう形で、お貸しするというような形になりますので、まず契約が結ばれている駐車場について、その契約者以外の方が使うということはまずできないかなと。

ただ整備したときに、仮に先ほど説明しました130台で整備してですね、結果的にかなり、90台、申し訳ございません90台で整備いたしまして実際そんなにも台数がなかったというふうになった場合に、そこをどう使うかっていうのは今後ちょっと検討する部分かと思えます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

あと、今グラウンドの状態なので、あの状態を取りあえず駐車場っていうふうな形になるのか何かこの舗装するのちょっとそこまではわからないですけども、もし土の状態ですら駐車場にするのであれば、雨の日なんかはそこから車出入りすると、近隣の道路がもういっぱい茶色い線がいっぱい付くみたいなことになりかねないんですけども、その辺りは何か考えておられるんですか。

はい、池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

仮設工事についてでございますが、あくまで仮設ですのでアスファルトを敷くとかというようなことを施すのは想定しておりませんが、今御心配いただいているように、土を持ち出すっていう可能性が当然ございますので、碎石の敷き均し碎石の敷き均しをしてですね、あとは区画スペースにはトラロープとかでしっかり明示をするというようなところを今工事の施工方法としては考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

吉川中学には誰も駐めないんですか。

例えば給食の搬入とか、文房具持って来はる人とか、誰も駐めないんですか。

○委員長（中川敦司君）

池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

義務教育学校のほうには駐車場のほうも整備するという形で今計画をしております。

来校者用の駐車スペースと、今、委員おっしゃられてるように、学校に出入りされる方、給食とかですねっていう方が駐めるような駐車場、あと、今考えておりますのは、緊急対応用に管理職の車を数台駐めていくようなスペースを確保していくというようなところで今考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

同じページですが、説明書の175ページです。10番、小事業の10番の義務教育学校ホームページ構築事業なんですけど、これはどこが中心で管理していくものなんでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

今現在学校のホームページがそれぞれあるんですけども、ありますが、これはホームページ、いろんな学校が一つなる二つになるということなのでその辺の構築をお願いする費用でございまして、維持管理につきましては、基本的には学校のほうにお願いする形になるかと思えます。内容の更新についてははい。

ただそのホームページのシステム、サーバーとかの維持管理につきましては教育総務課のほうで負担する形になります。

○委員長（中川敦司君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

広報的なことが、ホームページに掲載されるんだと思うんですが、今までと同様の形のホームページ、拡大されるようなものが何かあるんでしょうか。

昨日、これが入ってましたけども、とよの東学園、西というのが、こういうようなことも宣伝にね、入れていくような、そういう豊能町の学校、中学校、皆さん来てほしいとかいうようなそういうようなね、宣伝的な周知できるようなことも含めて、掲載していかれるのかなと思うんですが、その点はどうか。

○委員長（中川敦司君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

あくまでもこれは今、小学校が4校、中学校2校あるホームページを東西の義務教育学校二つにまとめるということでございますので、現在各学校が掲載している内容に準じたものが、新しい東地区の義務教育学校のホームページ、西地区の学校のホームページという形でなるかと思えます。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今おっしゃったようなこと以外には広くね、拡大できるようなニュースとかトピックみたいな形のものを豊能町こんなことしてますとかそういうのは一切入れない、学校関係のみのホームページっていう、そういうこといいんですか、考え方としては。

○委員長（中川敦司君）

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

基本的には学校の内容を外に発信していくためのホームページでございまして、今各学校が先ほども申しましたけど、何々小学校、何々中学校、校長先生のお話とか、そういうようなページを掲載するものでございます。

今ある学校のホームページを統合して見やすくするという形の初期段階の委託という形になります。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

統合されるということでは、いい面も、悪い面言うたら、いろいろあると思うんですね、メリットデメリット。

しかしいい面についたら、交流がいろいろできて、2小2中いうことになってるんですが、クラブ活動なんかもそういう点で活発にね、行えるようなことも宣伝っていうか広くね周知できるような、そういうニュースが大分必要になってくると思うので、そういうことも含めてね、ぜひホームページに掲載していったほしいなと思うんですけども。

そういうようなこともありますかね。

○委員長（中川敦司君）

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

当然各学校にも内容等を任せるということでございますけども、それぞれ学校で、何々クラブが全国大会行きましたとかっていうホームページの内容、更新については、学校がするかと思いますし、内容についても各学校の色を出して、外部に発信していくという内容も入れていくものと考えております。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

同じページの7番のところ備品整備事業なんですけれど、先日も家庭科室行ったときに、吉中も来てはんに、光風台小学校の30年ものミシンとか、線切れそうなアイロンとかね、そういうのがあったんですけども、それは誰が精査しはるんですか。

3小学校1中学、使えるもんもあるけれども、絶望的なやつもあるんですけど、それをぼちぼちやってはるのか。

その辺り聞かせてもらえますか。使えるものを使ったほうがいいのかと思いますけど。

○委員（秋元美智子君）

池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

今回統合するに当たりまして、西地区行きますと、3小学校1中学校ということで中学校のほうは吉川中学校がそのまま義務教育学校に移ってくるということなんですけれども、小学校のほうについては3小学校が統合されるということで、今御指摘のように同じような備品が各学校に今現状あると。

今現在ですね教育委員会のほうと学校のほうで、備品の整理を今全てしております。した中で、一番効率的というか有効なものを有効な数をはじき出してですね、それを新校に持っていくと。新校開校してからですね一定期間はもしかしたら過不足生じる可能性もございますので、それについては、廃止した学

校に保存できる部分については、例えば交換するとか、っていう形で対応はしていくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

使えるものは使っていくという形ですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

今回義務教育学校開校するに当たりまして、全ての物に対して言えることではございますが使えるものは当然、使用していくところを基本に考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

持っていかななくても、とてもいいものだったたくさんあるんですけど、それは売らないですか、財政難で。

○委員長（中川敦司君）

池田課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

開校した後にですね実際に使わない備品の取扱いにつきましては今後ですね、今委員が御提案いただいている売却等も踏まえてですね、どういう形で処分といいますかしていくのがいいのかというのは考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

まず備品なんですけど備品台帳ってありま

すよね。まず、この確認が1点です。

それと質問違うんですけども、213 ページの郷土資料館で40万円ほどプラスになってんで期待込めてお尋ねしますが、何かこれは充実に向かって、この予算がとられてるのかな。

誰に聞いたらいいいかな。お願いします。

○委員長（中川敦司君）

備品台帳があるのか、それと郷土資料館ね。

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

備品台帳につきましては各学校、教育委員会とも、役場全体できちっとございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

郷土資料館の郷土資料館管理事業の増額分ですけれども、業務委託料、除草委託料が増えているものの増額になっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今まで誰やってたんだろう。20万かけて草刈りってその前までは。

何だ期待しちゃった。

○委員長（中川敦司君）

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

一括で都市計画課のほうに委託しておりました。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

どこかほかので一緒にやってたのを今回こ

ちらの経費だからって分けたってこと。

どこかなそれは。この20万っていうのは。

○委員長（中川敦司君）

答え、いけますか。

はい、田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

都市建設部、田中です。

この業務は都市計画課のほうで一括、町街路樹、公園緑地、それから支所が所管してる土地とか、あと教育委員会が管理してるるところとかっていうのも、一括で都市計画課のほうで発注はしておるんですけども、中には予算がついてないところもありまして、一括して、結構な請負金額で受けてもらってるっていうところで、場所によっては、業者さんのサービスで草刈りをしてもらったりとかっていうところで、今まで何とかしのいできたんですけども、なかなかちょっと非常に厳しいというところがございまして、各所管のほうでも、予算措置のほうをっていうのを話したのを、都市計画課のほうで話しておりましたので、恐らくそういうことで、それぞれの所管課のほうで、今まで計上してなかった部分につきましては、ちょこっと草刈りの費用が発生してるっていうふうに、そういう話を聞いているところです。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ってことはこの予算書の中に、前より10万、20万上がってるのは、草刈りの部分が、各地ばらばらに散らばったということで、何かしら前進ということじゃないってこと。

よう理解できないですね。何、結構大きいですよ28万なのが40何万になったら。

いや何か充実に向けて動いたのかなあって。草刈りでそれもよそのところからって言われても、じゃあほかも入ってるのかな。これ教

育委員会だけじゃなくて。どうなんだろう。

今後、こういう形じゃなくて町として草刈りは草刈りで一括でまとめ、そうなるとう知山がたくさんあったからね、またそこでちょっと話が違っちゃうんだけど、何かの形をちょっと考えていただきたいし、このほかにもあるんだったらまたお願いします。教育委員会の中でありましたらお願いします。

○委員長（中川敦司君）

ほかにあるんですか、こういう草刈りの金額がどっか載ってるんですかっていうそういう質問。

教育関係で何かあるんですか。

はい、仙波部長。

○子ども未来部長（仙波英太郎君）

こんにちは。教育委員会、仙波です。

今の郷土資料館の草刈りの件なんですけど、先ほど田中次長からありましたように、要は町内の草刈りをする事案っていうのがいろんなところがございます。業者さんに発注をするんですけども一括発注という形で、要は、公民館の分もそうやし、都市計画課持ってる、いわゆる公園の草刈りとか全部を一括で入札っていう形で、業者さんに発注をしている。

その中で、ほんなら今日は例えば1日でできるものではないので今日は公園刈って、今日は郷土資料館刈ってっていうところをお願いをしています。

その積算の中で今ちょっと確認をしておるんですけども、この業務委託料が、令和6年度の予算が10万5,000円やったところが、今度29万7,000円という形で増額になっております。そこは都市計画課のほうでお願いをしてたというちょっと状況やと思うんですけど、要は多分、人件費とかが上がって、その積算がやっぱり大分上がっているというところの影響で、予算額が上がっているというふうになっているところがございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

確認なんですけどもこうやって郷土資料館とかで草刈りの予算ですと。どっかのところで草刈りの予算ですと。うちの予算です。都市計画で取りましたみたいな。

これは各今言った四つは、それぞれ入札してるんですか。一括入札。

○委員長（中川敦司君）

はい、入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江です。

今入札は一括でしてます。それぞれの草刈りの、いうたらどこを刈るのかというところを仕様を集めて、都市計画のほうでまとめていただいて、各原課はそれぞれの定例的な草刈りとかいうところを、まず都市計画のほうに情報を集めましてそこで積算をしていただいて、入札はそれぞれでなくて一括で行います。

それぞれの草刈り面積ですとか、その辺の仕様の中でそれを経費を割り振って、この施設でしたらこれぐらいの費用で、案分表をそれぞれの所属で支払うと。それぞれ入札、それだけ作業も時間もかかりますので、そういう形で効率的に草刈り発注するように、心掛けております。

ただそういう一括発注になじまないような例えば剪定とかそういう場合はですね、それぞれの所属でやってる部分もございますので、なるべくその一括で発注できるような仕様形態にして発注をしていきたいと思っておりますが、随時、例えば選定とかいう状況によっては所属独自で対応しないとかなかなかまとめ切れないようなものもございますので、そこは使い分けてですね、それぞれの所属で所管してる部分もございますが、まとめれるものはまとめて発注しておるというところがございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

参考までに聞かしていただきたい。今回こっち 20 万移りましたね。草刈りの予算こっち、郷土資料館に移りましたね。っていうことはこの 20 万というのはどこがどこの部分で減ったというふうに理解させてもらったらいいですか。

もちろん経費は違いますけども、ただこの部分が減ったんだということだけわかればお願いします。

○委員長（中川敦司君）

仙波部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

すいません。教育委員会、仙波です。

どっかが減ってこっちについたのではなくて、要は今現在労務費関係が上がっている中で、同じ草刈りをするにもちょっと予算上はやっぱりその参考見積りとかそういう積算をしたときに上がってしまっているというのが実情です。

○委員長（中川敦司君）

結局そういった意味では、令和 6 年度にも草刈り費用がここに入りましたと。ただそれが 10 万ぐらいやったけども今回はそれが 20 万何ぼになりましたと。そういう話やね。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

っていうことは前年は 28 万 6,000 円ですよ。予算書ですよ、予算書 28 万 6,000 円です。

今回は 48 万 7,000 円、20 万円の差があるからお尋ねしたんです。

それでこれは 20 万円が草刈りだと言ってその前の年も 10 万使ってるんで、要はこの草刈り 30 万って見たらいいですか。

要するに、郷土資料館のためのこれ 48 万

7,000 円のうちの 30 万は草刈りと思っただけいいですか。

お尋ねしてるのは、今回、今まで 10 万で済んでいたものが 30 万に上がったって話じゃないですよ。

そういうことですか、それだったらそれで理解できますが。

○委員長（中川敦司君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課の大森です。

今回の除草に係る委託費用が 30 万になりました。

○委員長（中川敦司君）

休憩、暫時休憩。

再開は 10 分ぐらいでいいですか。

そしたら 15 分。暫時休憩で次再開は 15 分ぐらいね。はい。

（午後 2 時 05 分 休憩）

（午後 2 時 15 分 再開）

○委員長（中川敦司君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

はい、仙波部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

この草刈りの積算につきましては、前年度、令和 6 年度の積算につきましては、積算をしたところなんですけれども入札後の前々年度の要は決算ベース、それで予算化をしておりました。今年度、令和 7 年度の予算につきましては、やはりきちっと積算をしました。それで前々から積算をしておりますが、その積算の中で今回、労務費単価が上がったりであるとかそういった面も考慮していただいて最終的にこの予算になったものでございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

197 ページの留守家庭児童育成室管理事業

ですが、2番目の補助事業というのですけれど、支援員が足りなくなったらということが書かれてあるんですけども、シルバー人材さんから呼ぶってということですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

こども育成課の高田です。

留守家庭児童育成室の支援につきましては、今、会計年度任用職員で配置をしているんですけども、どうしても、春休み、夏休み、冬休みの三季休業中につきましては、一日開室するということがございまして、人が足りない場合がございます。

主にその部分について、シルバー人材センターからの派遣を、業務委託を予定しております。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

以前、期末手当が出る出ないで、週15時間でしたか、15.5時間かな。

それで、春・夏・冬だけいっぱい働くのについてということで、ちょっと不満が出てたと思うんですけど。

支援員だけでは賄えないということなんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

支援員の方々は働き方が様々でして、例えば130万円未満で働きたいという方がいらっしゃった場合に、三季休業中、毎日入ってしまうと入り過ぎになってしまう場合に調整される方がいらっしゃいます。加えまして、夏場ということもありますので、週5日入ると非常に疲れるので、そこはちょっと休みが欲しいという方もいらっしゃいますので、そ

ういう場合、どうしても足りなくなるときが出てまいります。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

次の質問です。

199ページの放課後児童クラブ地域連携充実事業、2番目の項目なんですけれども、ちょっと予算書を見てもわからなかったんですがこれは放課後わくわくの費用ですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

地域連携充実事業でございますので、わくわくと育成室の連携に係る事業でございます。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

サポーターは皆さん無料で来てはると思うんで、これは準備とか教材の費用ですか。

○委員長（中川敦司君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

委員のおっしゃるとおり、教材あるいはおもちゃの購入であるとか本の購入、そういったものでございます。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

その項目はわかりました。

204ページの生涯学習推進事業、どのような事業に使われる費用ですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

例えば夏休みに子ども教室みたいなことを

されていたと思うんですが、だんだんこうじり貧になってきているので、そういう費用ですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課の大森です。

生涯学習推進事業につきましては、主に生涯学習の全般の庶務的なところになりますので、議員がおっしゃってるような子どもに関するところは青少年健全育成事業のほうで実施しております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

右側のページですか、右側は青少年指導員なんですけど、公民館の子ども教室っていうのはもうやらないんですか。以前は町バスで化石も堀りに行かれたようなんですけど、そういう教室はやりませんか。

○委員長（中川敦司君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課の大森です。

昨年までは令和5年度まで実施しておったんですけれども、今年から人員等の関係もありまして実施はできてないんですけれども、図書館との連携でそういった事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

別の項目なんですけれども、210ページのユーベルホール管理事業です。

ユーベルホールは、今後公共施設再編で存続が危ういと思うんですけれども、これ、この雨漏りやから仕方がないとはいえ、これぐ

らいの予算をかけて修繕しなきゃいけないものですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課の大森です。

冒頭の説明でも説明させていただいたんですけれども、雨漏りのほうが令和5年の3月から起こっておりまして、しばらくは特に拡大とかなかったんですけれども、今年の5月にまた機械室のほうでも新たな雨漏りが見つかりまして、このままいきますとキュービクルでありますとか、そういったところに及ぶ可能性が出てきましたので、応急的なものではなくて抜本的な改修が必要だということで今回計上させていただいております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

あと5年はユーベルホールこのまま続けて、令和12年に新しくできた、何ができるかわかりませんが、そこまでは頑張ってユーベルホールを存続させるという考えでよろしいですか。

○委員長（中川敦司君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

今現在新たな施設の建設に向けていろいろ計画を立てているところなんですけれども、ユーベルホールも含めまして、どうしていかってというのがまだ具体的なところは出ておりません。

基本的にはそういう方向性かなとは思いますが、ただユーベルホール、この屋根だけの問題ではなくていろいろな維持管理経費というのがかかるところでございまして、そこは状況を見ながら総合的に判断していくのかなと。

必ず建替えまで開館するというのも今の段階では言えませんし、この何千万円という改修がかかってきたときはどうするのかというようなところはまた皆さんと一緒に御相談をさせていただくことだろうと思いますが、現在のところちょっとそういったところで、御理解いただけたらと思います。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

5年ほど前かな、来賓の応接室みたいな、舞台に一番近い控室の空調、否決したんですね。中央公民館のタイルは助けた、落ちてきたら困るから命に関わるから。私議長の時、暖房効いてませんけどどうぞって案内されたんですね。ストーブで大丈夫やったけども。

そのときも理由は、いつまで続けるんやっということだったと思うんですね。あのままですよ今も。空調が。

やっぱり早い段階で、どうするかを決めないと、もしもうやめてしまうんやったらこの1,600万、随分高いなと思ったんですけど、これから先も音響も壊れるやろうし、センターマイクはもう上がってこないですよ、今はこんな何ていうかハンドマイク使ってる。センターマイクが上がって、壊れているというのは聞いたことがあって。

どうするか早よ結論づけないとお金がいっぱいかかってくると思うんです、これから先も。今は1,700万ですけど。

その考えをお聞かせいただきたい。

○委員長（中川敦司君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

先ほど政策監が申しあげましたように、公共施設再編の中で今、ユーベルホールをどうしていくのか、豊能町の中でホールをどうしていくのかということだと思います。

今のユーベルホールというのは、豊能町の

人口規模に見合うのかどうかということも含めて、そこんところはスリム化っていうんですか、ちょっと規模の見直しをしていく必要があるのかなということで今、施設再編の検討を進めているところでございまして、来年度中には、基本的な考え方のほうは整理できるのかなというふうに思っております。

その中でそのホールがどうなっていくのかというのが形として、ある程度議会のほうにもお示しできるタイミングが来るのかなと思っております。

管野委員おっしゃるように、令和12年度までに我々も過疎債というところがございしますので、そこで有効に活用しながら、公共施設再編の事業を終えていきたいということはいくら前から申し上げておりました。

じゃあ12年度までに使うんですかということなんですけども、まあそこに至るまでにですねやはり住民の皆さんにこういうことで、ホールはこういう形になっていきますよということをお示ししながらやっていくのが一番ソフトランディングっていうんですかね、余り混乱もなく治めることができるのかなというふうに思っております、なので今の段階で、いつ閉めるということは明確にまだ決まっておるわけではございません。施設再編の進行状況にらみながらですね、どこかのタイミングでここの段階で我々としてはユーベルホールのほう一旦閉めますと、その事業はここですよということをお示ししないとただ単に閉めるというだけだと申し上げますとそれはちょっと住民の皆さん混乱されると思いますのでその先をちょっとこちらもある程度のイメージができた段階で正式にこのタイミングで示させていただきますということを申し上げたいなというふうに思っております。

今の段階でいつですということはこのタイミングでちょっと申し上げることはちょっとできないというんですかね、そこまで内部の

ほうで検討できる材料もございませんので、  
そういうことで御理解いただきたいと思いま  
す。

今回キュービクルの改修費用を上げさせて  
いただいております。すいません、キュービ  
クルがあって防水の工事なんですけども、下  
にキュービクルがあるからということで上げ  
させていただいてるんですけども、我々もこ  
れ、この予算付けるのかどうかというのは前  
に管野委員がおっしゃられていたというよ  
うなことも経過も踏まえて、これ上げるのがど  
うなのかというところは検討させていただき  
ました。ただこれやらないと、ユーベルホールも  
そうなんですけども周辺の配膳というですかね電  
気の供給にもちょっと影響するようなことも  
聞いておりましたのでやむなく上げさせてい  
ただいているというところがございます。

エアコンの関係についての中でいろいろ議  
論させていただきまして、確かに我々も何回  
かこう使うこともあるんですけどやっぱり暑  
い寒いというのがございまして、特に我々は  
我慢できるんですけども外から来られた方  
に対してちょっと、申し訳ないなという思い  
もあっていろいろ検討はしたんですけどやはり  
そこは先が令和 12 年というのが最終である  
とすればそこまで決まっていますのでエンドが。  
それはちょっと費用対効果にらみながら今回  
ちょっと見送りさせていただいたというところ  
でございます。

今回本当に緊急やむを得ない措置というこ  
とで御理解いただけたらありがたいというふ  
うに思います。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

この予算が認められたら、工事、工事期間  
っていうか、ユーベルホールを閉鎖しなきゃ  
いけない期間ってというのはどれぐらいあるん  
ですか。

○委員長（中川敦司君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課の大森です。

工期としましては1、2か月というふうに  
聞いております。

シート防水の張り替えになりますので、天  
候にも左右されると思いますが、そういう  
ものも含めて長めに設定していきたいと思っ  
ておりますし、休館日は館の利用がないところ  
で実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

先ほど高木副町長おっしゃったんですけれ  
ど、オオサカンも協定で一緒に活動されてて、  
あそこに楽器も置いてはるし本当に自分たち  
本拠地として活躍されているので、しっかりと  
議論をしていただきたいと思います。

これ要望しておきます。

一旦終わります。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

215 ページ、説明書お願いいたします。

シートスの管理事業の件ですけれども、た  
くさんの方に親しまれている体育施設シート  
スですが、改修をされるということで、この  
工期として利用者には影響が出ないような状  
況にできるのかどうか、その点お聞きします。

○委員長（中川敦司君）

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

工期につきましては、おおむね5、6か月  
というふうに聞いております。

休館なんですけれども毎年9月の下旬に1  
週間程度休館して施設の点検等を行っており

ますので、そこに合わせるような形でなるべく休館しないような形で実施したいと考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

結構かかるんですね、5、6か月ということですね。じゃあ夏場まで、5、6か月言いはりましたわね。

結構長いので、利用される水泳なんかも本当にもう温水プールがあるわけですから、ずっと使っておられるね年がら年中使っておられる方については影響が出るかなと思うんですが、その間、期間でちょっと契約されている方もいらっしゃると思いますし、そういう方への周知もされてると思うんですけども、その点で利益の影響も出てくるんじゃないかと思うんですけど、その点の計算っていうか、そういうのがもうそういうのも出されているのでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

設備そのものはクローズの状態でするんじゃないかと営業しながら工事はできるんですよということやね。

それを言ってあげていただいて。

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課の大森です。

先ほど5、6か月と申し上げたんですけども、部品自体の製造とかの期間も含まれておりますので、工事につきましては、実際の現地で作業というところにつきましてはそこまですらないのかなと思ってますし、万が一、極力先ほど申し上げました9月の下旬の休みのところでというふうな考えはあるんですけども、それ以外にも箇所自体が複数箇所ありますので、それらを個別に休館日に合わせた形で実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

利用者にあんまり影響は出ないというふうにお考えなんですか。

○委員長（中川敦司君）

大森課長。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課の大森です。

おっしゃるとおり利用者の方に影響ないような形で実施していきたいと考えております。以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

今のシートスなんですけれど、指定管理を選定する段階に入ってますよね、指定管理、今後、予算入ってますね。

ちゃんとして直しておかないと、指定管理来てくれないんじゃないかなと思うんですね。先日ちょっと中谷課長と館長さんとたまたま一緒にお話ししたことあるんですけど。

本当に本格的にやらないと、なかなか面倒見てくれないよということもおっしゃってたんで、しっかりと直していただきたいと思います。

要望です。

○委員長（中川敦司君）

いいですか。

なければちょっと私のほうからさせてもらってよろしいか。

あります。

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

保育士のところなんですけど、196 ページ。196 ページ保育士の派遣事業のことなんですけど、いろいろこの事業、小事業名書いているんですけど、保育士の時間給のところはどこ

を見たらいいんですか。

吉川保育所とふたば園、これどちらも保育士の人材確保とかいろいろ書いてるんですけど、前も一般質問で言わせてもらったんですけど時間給が低いということで、ちょっと検討したいって言ってたんですけど、ホームページを見てもものすごく見にくいんですよ、1,200円から1,700円までとか書いてるんですけど、時間給。

ちょっとこの辺のちょっと説明上がったのか、これ国が上げてますよね、見直しされてますよね、保育士の時間給。

豊能町においてはどうなってますか。

○委員長（中川敦司君）

そしたら、ちょっと時間がかかるようなんで、別な項目で質問しましょうか。

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

182ページの児童の学習用タブレット端末の更新ということで、これはどれぐらいの期間で次の更新になるんでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

令和2年度末に整備してますので、国のほうからも、5年をめどに更新ということで、今回この大阪府内の市町村、共同調達方式を用いまして、更新のほうを進めてまいります。

○委員長（中川敦司君）

その前ちょっとすいません、これなんか台数、初め説明のとき言うてはったっけね。小学生用は何台言うてましたっけね。

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

小学生用につきましては、小学生の児童数プラス予備機をあてがいまして、小学生児童が458で計算してまして、予備機として68

台、合計526台。中学生用が生徒用で278台と予備機42台の320台。合計が846台であります。

○委員長（中川敦司君）

はいわかりました。

ありがとうございます。

はい、寺脇副委員長。

○副委員長（寺脇直子君）

説明資料194ページの一つ目の児童生徒健全育成充実事業で支援学級等に在籍する児童生徒に対して、専門分野の講師を招いて巡回相談を実施するというので、これ増額になってますけど、これはここに書いてる個に応じた支援を充実させるとか何かそういうことで増額になってるんでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

こちらの増額部分につきましては、今回巡回相談、こちらのほうは専門の、例えば理学療法士さん、作業療法士さん、あと言語聴覚士さんが巡回で各学校に回られておられる事業で、作業療法士さんにつきましては、幼稚園、保育所と小学校、中学校の専門職の方が同じ方でしたので、令和6年度まではこども育成課で予算を計上しておりました。

今回、小学校、中学校の分につきましては、義務教育課で予算を計上しましたので、この増額の部分はこども育成課からの組替えの部分になります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ほかありますか。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

まず175ページのホームページの政策ですけどもこれ新しい学校のホームページということですけど、古い学校のなくなる学校のホ

ームページをどういうふうに終わらせるのか、そこに行ったときに統合されましたみたいな案内がないと卒業した人は多分母校を調べるんですよ。母校を調べたときに、出てこないはちょっと格好悪いんで今現在はこういうふうになってますっていうような形でわかるようなつくりをされる予定にしていますか。

○委員長（中川敦司君）

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

その辺につきましては現在検討中でございます。

何らかの形でリンクで飛ぶとかいうような方法で、専門的な方の意見聞きながら進めていきたいと考えております。

○委員長（中川敦司君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

そこら辺はどうしてもね新しいほうに集中しちゃって、今までのところがおざなりになってはいけないんですけどそこにアクセスする方も結構おられるはずなんで、それをしっかりとフォローしてください。

いじめ問題のところ、193 ページですね。例年より僅かですが、上がってはいるんですけど、これって特に現状でこの体制で何も問題はないという理解でいいですか。

いじめってこういういろいろ毎年状況が変わったりとかすごいこうね、いじめの方法であったり対策方法も、日々変わっていくのかなあと思うんですけど、今現状ではこの方法で、取りあえず、重大案件には発展しないようなっていうふうな理解でよろしいですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

こちらのほう、7,000 円程度増額になって

おります。

まずこの要因につきましては、今現在、学校等支援指導員、こちらのほうは各学校のほうにいじめを未然防止するために支援員のほうの派遣を行っております。

こちらのほうの保険代、今現状保険代のほうが実は足りない状況になっておりますので保険代の増額になっております。

今おっしゃっておられますいじめ問題につきましては、学校等支援指導員を各学校のほうに配置してございまして、未然にいじめの防止、防ぐということで配置しておりますので、現在特に実情は大丈夫です。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

多分それやったら本当安心なんですけど、よく日本全国でいじめというのは人が集まったら絶対起こることなんで本当に気を付けていただきたいなど。それでもしそういう対策があるのであれば、先進的なこういったのが今、もう情報のスピードが早過ぎるんで、そういう悪いほうに使う人たちの嗜好もすごい速いですよね。

ですから、それを守る側の行政であったりっていう対応も、それに合わせたような形で取り組んでいかないといけないと思うんで特に子どもが巻き込まれるいじめなんかにおいては、本当先進的な事例を調査してこういった対策をすれば本当に未然に防げますよというような取組を行っていただきたいと思えます。

○委員長（中川敦司君）

要望ですか。

要望でいいんやね。

（「はい」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

ほかどうぞ。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

192 ページの人権・地域教育充実事業の2番目、教育コミュニティづくり推進事業ですけど、この地域学校協働活動推進員を配置しているのは、もしかしたら、コーディネーターさんかなと思うんですけど、今、小学校、3小学校で連携してやっておられると思います、コーディネーター会議もここでこの前やっってはったんで。

令和8年度もそのメンバーでやっていただけるんですか。学校運営協議会のメンバーでもあるんですけど、地域が広くなるということで、やっぱり情報収集には助かると思うんですが、その体制をずっと今から言うてはるのか、伺います。

○委員長（中川敦司君）

はい、大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

はい。こちらのほうの地域学校協働活動推進員、こちらのほうは以前コーディネーターとして呼んでおりました。今現在、小学校、中学校に各1名ずつ配置しております。

こちらの方は、教育委員会から委嘱をさせていただいて活動していただいています。現在、地域の方と学校のつなぐ、連絡調整の役目をしていただいております。

委員おっしゃっていただいたとおり、このコーディネーター会議、地域学校協働活動推進員さんの会議を年数回行っておりまして、そちらのほうでは、令和8年に向けて、西は3小1中になりますが、引き続き継続して活動をお願いしたいということもこちらのほう申し上げております。

3小1中が一つに学校になっていっても、対象児童生徒数は変わりませんので、引き続き地域と学校の連携ということで活動していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいか。

私のほうから質問させていただきます。

説明資料216ページをお願いします。

この小事業名ですけども、生涯スポーツ推進事業でありまして、予算的に令和6年と比べて下がってますけども、その辺りどういった理由があるんでしょうか。要因といいますか。

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課の大森です。

生涯スポーツ推進事業ですけども、前年度実績等から今回減額等になっておるものです。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、わかりました。

ありがとうございます。

ほかはないですか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

遠方から来てはるんで図書館のことを伺います。

208 ページの図書館運営事業の4番目の図書館活動振興事業。先ほど説明いただきました授乳室をつくるのかってということですけど、図書館もいろいろなことを展開されていて、もう場所いっぱいやと思うんですけど、どの辺についてということと、そのほかの活動もどういうふうに展開されるのかお聞かせください。

○委員長（中川敦司君）

藤木主幹。

○生涯学習課主幹（藤木裕美君）

生涯学習課図書館、藤木です。よろしくお願ひいたします。

委員がお尋ねのことに関しまして、授乳室

ですが、入口のところ、蔵書点検明けに移動  
というか、はい、模様替えをしております。  
そこら辺に移動して、設置をする予定で計画  
しております。

実際のところ、公共施設再編とかがござい  
ますので、つくりつけではなく、移動式のも  
のを考えております。はい。移動できますの  
で、災害時には避難所であるとかにそれを移  
動して使用ができるように考えてはい、設置  
をする予定であります。

授乳室の整備のほかなんですけれども、こ  
っちの 80 万円の予算では、今回人と人をつ  
なぐ事業ということを予定しておりますので、  
令和 5 年度、6 年度までにしておりました紙  
芝居の演じ方講座っていうのがあるんですけ  
れども、それでボランティアさんなどが生ま  
れてきておりますので、令和 7 年度に関して  
は、実際に自分で紙芝居をつくるというところ  
から、はい、既製品ではなくオリジナルを  
つくるというところから講座を実施しようと  
考えております。対象は小学生から大人まで  
です。

そのほか、世代間多言語のコミュニケーション  
を目的とした集まりとして、多文化交流  
というのを、昨年度、先駆け万博のような催  
しをしましたので、その展開として母語が日  
本語ではない方々も町内増えてきておられま  
すので、その辺の、誰でも図書館を使える、  
誰でも読書ができる、というところは、活動  
していこうと思っております。

もう一つ子育て支援のところ、小さいお  
子さん連れの方は子どもの本が選べるのです  
が、自分のための本が選ぶ時間がないとい  
うことは、日々自分、スタッフも子育て経験  
があるとき考えてみるとそうだったそうだ  
ったということから思いつきまして、短時間  
ではあるんですけど、図書館を利用していただ  
くときに、集会室しかないのですが、託児は  
短い期間の託児を試行でやっていこうと思

ております。

こちらに関しては、図書館のスタッフは残  
念ながら、司書資格はありますが保育士の経  
験とかがございませんので、その資格を持っ  
ている方であるとかボランティアさんを募っ  
て計画しております。

一時保育のほかは、これまでやってきまし  
たものの図書館活動の延長、拡大、拡充とい  
うふうなことを考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいか。

そしたら私のほうからすいません。

説明資料 183 ページをお願いします。

これは中学校管理事業ね、大きなやつはね。  
その中の 5 番目の小事業名 5 番目、東能勢中  
学校昇降機重要部品更新事業とあります。

何か重要部品の交換というふうになってま  
すが、これはどんな部品なんでしょうか。

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

こちらのほうはですね、自動昇降機の部品  
ということで、エレベーターの部品というこ  
となので、そこで定期点検において不具合が  
発生した部分でございまして、ちょっと私専  
門的なものがわからないんですけどもドアモ  
ーターですとか、誘導灯バッテリー、停電時  
に自動的に近くの階に停止するためのバッテ  
リー等でございます。

○委員長（中川敦司君）

定期点検で不具合が見つかったというこ  
とですけども、普通に使ってるときには何かそ  
の不具合が発生したわけじゃなかったとい  
うことですね。

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

通常の運転に関しましては問題がないんで

すけども、この保安部品につきましては、交換年限が決まっております、その耐用年限を切れてるものから順次交換していくという形になります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ということは、現状でも取りあえず不具合は見つかったけども、使うことはできているという、そういうことですか。それとも今ストップしてるとか。

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

通常の運転につきましては問題なく運行していますので、通常どおり運転しております。

○委員長（中川敦司君）

奥課長。

○広報職員課長（奥 文彦君）

広報職員課、奥です。

すいません。先ほど御質問いただきました保育士の会計年度任用職員の時給の件なんですけれども、今ちょっと令和7年度の単価としてホームページのほう案内させてもらってますのが、保育士1,273円ということですが、ただ担任を担っていただく保育士につきましては1,433円で募集をかけたところがございます。

この単価なんですけれども、令和7年度の単価なんです、改定率ですね、3.66%のアップを見込んでおまして、これは令和6年の人事院勧告で正職員上げた2.3%より、大きくちょっと上回る増加率で改定はさせてもらってます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

豊能町の保育士の時間給って調べたら1,600円から1,700円とか出るんですけど。

また別、これまたちょっとまた聞きますわ。

○委員長（中川敦司君）

はい、答えられますか。

奥課長。

○広報職員課長（奥 文彦君）

はい。広報職員課、奥です。

ちょっと今見ておられるホームページ等は、どういうやつかまた教えていただければ。

ただ募集の例えばハローワークとかの募集については、下限値と上限値で幾らから幾らみたいな形で様式がそうになってますんで、それは下限値と上限値の単価は書かしてもらうことがあります。

ここでいう下限値というのは、初めて職員になられたときに適用される単価で、2年目、3年目となって昇給された場合、上がった単価ですね、それで最大値の単価を書かせてもらうことはございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

それはもう総務部長からね、一般質問のときにいろいろ値段のちょっと違うのは聞いてます。聞いてますけどね、出たときにね、あの豊能町で保育士にいたいなと思ったときに、値段が同じでぽんとなかなかホームページにはたどり着けへんから、簡単にしようと思ったら、見たら1,600円から1,700円、これいいやないのと思うでしょ。

実はちゃうかって1,200何ぼって変わってへん。23、5円ぐらい上がったかな、私が一般質問したときに。

それはいいですわ、また個人的に聞かせてもらいます。

そして、また続けていいですか。学校の遊具の件なんですけど。遊具の件、これ1学期ずつで点検されてるんですよね。

○委員長（中川敦司君）

峯課長。

○義務教育課長（峯 亜希子君）

はい。義務教育課の峯です。

学期ごとに定期点検を行っていると思います。はい。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、才脇議員。

○委員（才脇明美君）

思いますで結構です。

してません。してなかったからね、してなかったんです。

1か月に1回、3か月に1回の点検やったらああいふふうにはならないってところを、仙波こども未来部長もわかってると思いますが、これちゃんとこれ1か月ごと、1学期ごとに1回、しやなあかんでいうことを言いましたよね法律で決まってるって学校安全なんか生活何とか法いうて。

そしてね、これを違う部署で聞いたらさっと点検してますって言い合ったんですよ。峯課長みたいに思いますじゃなくて点検してますって。

だから通りすがりにね、簡単に言いはるんですよ。ちょっと興奮してきた、あきませんね。簡単にね、何も知らんと思って。

でも不具合があつてすぐに調べてもらったら、やっぱり不具合やったと。学期ごとでそんなそういうことにならないと思うんですよ。

だから点検されてへんかったのかなあと思いますので、これは報告しときます。

そういう事例があります。学校には。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、仙波部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

学校のほうでは、要は校長先生とか教頭先生とか管理職を含めて学校としては点検をし

ております。

実際のところ校内の小学校でちょっとブランコの部分でちょっと大分劣化しているけどその点検結果をどうするかというところで学校でも悩んでおまして、教育委員会のほうに報告をいただいたところです。

そのときにはもう既に、議員のおっしゃるとおりすごくもう劣化が進んでおまして、ちょっと危険な状況でしたので、専門、3階の都市計画課のほうには、公園の関係で専門の部局の要は資格を持っている者がおりましたので、そこに、もう一度点検をお願いいたしまして、ブランコのほうは、現在修理のほうで対応しておるところでございます。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

208 ページの図書館のことで。

さっきいろいろ説明していただいて、私久しく図書館行ってませんがいろんな取組されてんだなって改めて思いました。

それですすねまずこの70万と80万、多分何の予算かって説明あったかと思うんですけども、まずこの予算70万と80万何かっていうと紙芝居かな、つくるとおっしゃったかな。のことをもうちょっと具体的にこうですってこともう一遍説明していただきたいってことと、託児所の取組もいいと思いますので、その時間ですね、取組時間も説明いただきたいと思います。

○委員長（中川敦司君）

はい、藤木主幹。

○生涯学習課主幹（藤木裕美君）

生涯学習課図書館、藤木です。

70万円のほうの図書館運営事業、図書館地域子育て支援のところですが、こちらはかなり以前からちょうだいでいた予算で、本と人をつなぐ本、資料を子ども用の本、絵本中心ですが、本、資料を充実して、一般的に

視聴覚資料は少ないですが、書架、図書館自体で充実プラス幼稚園、保育所などの団体貸出用ということで資料の充実としては使わせていただいていた予算です。

令和7年度に関しては、新しく大阪府の新しい子育て支援交付金を活用して、新しく本と人をつなぐところから人と人をつなぐ事業を展開するということで、新しく増えましたので、はい、別枠の内容、事業の目的が少し異なりますので、違う名前で事業として挙げております。

予定しております一時保育の託児なんですけれども、まず試行で始めますところで物語の時間であるとか子育て支援の読み聞かせの後、お一人 30 分ぐらいから1時間以内で無料で行いたいと考えております。

この予算から有償ボランティアの方には、幾らかのお支払い、全くの無料ではなく、はい、保険が必要であればこちらから保険をお支払いするというを考えております。

試行でこれから考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私この70万と80万に入って中の予算かと思ったそうじゃないんですね、託児所の件は。

ここに入ってるのかなと思ってお聞きしたんですがそうじゃないってことと、もう一つ場所は図書館の中でどの場所を考えてるのか。

○委員長（中川敦司君）

藤木主幹。

○生涯学習課主幹（藤木裕美君）

生涯学習課図書館、藤木です。

委員が先ほどおっしゃいました託児の件ですが、図書館の集会室の中で行います。

親御さんは、図書館から出られず図書館の利用というのが大前提で申込みということですぐにお声掛けができるように場所は集会室

です。

有償ボランティアっていうふうに申しましたがこのお金は、この80万円の予算の中に組み込まれております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これ森町のほうから大分来てると思うんですよね。豊能町の子どもより多かったりっていうこともないかと思うんですけども、今までの感覚でどのぐらい森町から来てる感じですかね。

この有償ボランティアもやっぱり町内だけじゃなくて森町のほうにも声掛けていくような形を考えてるのか、そこだけお尋ねします。

○委員長（中川敦司君）

藤木主幹。

○生涯学習課主幹（藤木裕美君）

生涯学習課図書館、藤木です。

委員がおっしゃるとおり、若い親子連れというのはほとんど森町の方でありますので、まずは町民の方優先というふうに考えておりますが、どれぐらいの御利用があるのかっていうところで悩ましいところです。

実際、申込制にしますので、対象の方っていうのを前提に試行していきまして、だんだん余裕があれば森町の方、川西市の方、ほかの地域の方も受け入れるようにはいたそうと思っております。

ボランティアしていただく方についても、まずは個々になのか団体をお願いするかというところで、想定は町内なんですけれども、広く7市3町の御利用がありますので、箕面森町の方にも、はい、ボランティア登録していただければ、先ではいいのかなと思いますが、研修等を伴いますので、これから企画については詰めていこうと考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ありがとうございます。70万円は従来のものだからある程度わかるんですけど、この80万、今託児所のボランティアの有償ボランティアのことで、それから先ほどの説明の中で紙芝居のことも触れていたけどその予算も入ってるのかな。

その確認だけです。はい。

○委員長（中川敦司君）

藤木主幹。

○生涯学習課主幹（藤木裕美君）

はい。生涯学習課図書館、藤木です。

紙芝居の講座の件も含まれております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

すいません。先ほどお騒がせいたしまして、すいません。機種変更したばかりで操作方法がちょっとわかりませんでした。すいません。

質問なんですけど、174ページ4番の速度を上げるネット環境のローカルブレイクアウトということなんですけど、これをちょっと詳しくお聞かせいただきたいのと、これはこういう形をすれば、例えば子どもたちが一斉に使っても全然速度が落ちないという理解でいいんですかね。

そしたらほかの豊能町全域に広げていくことも可能なのか。それから後の維持費がどれくらいかかるのか。ちょっとわかればお教えてください。

○委員長（中川敦司君）

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原と申します。

ローカルブレイクアウトにつきましては、我々が使っているイントラネットというものは、一旦ネットを介して、サーバーに介してから外に出ていくので、そこに集中すると、速度が落ちることなので、ローカルブレイクアウトというのは、基本的に要はそれぞれの携帯から外に出ていくような感じになりますので、どう言って説明したらいいか。今まで学校で端末使うと学校からLANケーブルを通して役場に来たり、そこから外に出ていたものを、各学校からもう直接、そこにインターネット世界に飛んでいくような形になるものでございまして。

（発言する者あり）

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

ローカルブレイクアウト初期の工事費用ということで、要は東西両義務教育学校にする工事費用としましては6万6,000円でございます、あとですね通信の費用が、申し訳ございません、まず学校から直接外部の世界に出て行くということになりますので、ルーターが必要になってきます。ルーターにつきましては大体概算ですけども、一つが20万程度、それが2校分ということと、その設定配備費用と含めまして、大体初期費用としては1校50万程度かなというふうに考えております。

回線の使用料なんですけども、こちらにつきましては、7年度の予算につきましては、8年度の義務教育学校開校のための準備工事ということでございますので、回線の使用料につきましては、一つの学校につきまして月9,800円となっております。それをここで計上させていただいてるのは、前もって準備していく期間も要ということで、3か月間の費用を計上させていただいております。

ですので、通信費用につきましては、月、大体税込で1万程度と。1校につき1万円程度になります。

あとローカルブレイクアウトするための機器の費用として100万、設定費も合わせると

200万弱ほどかかるという形になってございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

最初すごい安い感じで言われて、最後に急に100万で200万ってなったんですけど、設定費でっていう、これまたちょっと詳細をお聞かせください。

それと、この金額でいろいろな施設に使うっていうことは、使うためには常に200万ぐらいでかかるって理解でいいのか、例えば西地区としてはかなり広い範囲を網羅するために、こういうのを設置することができるのかどうかってところもちょうと知りたくて、学校という中でこれくらいでできるのであればほかにも行けるのかなというふうに感じたんですけど、大体この金額をかければ、このどこでもスピード保てるという理解でいいんですかね。

○委員長（中川敦司君）

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

委員のおっしゃるとおり各施設からブレイクアウトしようとする各施設には同じ費用、同程度の費用で可能になると思います。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

今に関連しての質問になりますけども、これ2台、ルーター2台いうてはったんで東に1台、西に1台、そういうことですね。

まずそこから伺います。

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

おっしゃるとおり東西両地区各1台ずつになります。

○委員長（中川敦司君）

はい。それで、この説明書きのところ、事業概要のところには、教職員が新たな学校でPCを使えるようになっていうふうなことが書いてあるので、あくまでもそれは教職員の方が使うためのルーター、それとも子どもさんが使うのも含まれてんのか。

その辺りをお伺いします。

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

ローカルブレイクアウトに使うものにつきましては、子どもの用端末の児童生徒用の教育用の端末になります。

教職員と設定費用というのは、今も現在も校務支援システム等を各校使っているんですけども、それを新しいと学校、西地区の義務学校は何もない状態から、先生が来ますので、新しい学校でもその校務用のシステムが使えるようにするための費用でございます。

○委員長（中川敦司君）

ちょっと何かややこしい。もともとG I G AスクールのG I G Aスクール構想で、高速ネットワーク敷いてましたと。それで通信ちょっと状態悪いねみたいなのがあって、何かW i - F iを何かちょっと一部使ってはったんかな、そんなもん何かそういう記憶があるんですけども、それとはまた別にこのルーターを設置するっていうことやね。

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

そのとおりでございます。

○委員長（中川敦司君）

さらにお伺いしたいのは、これそれぞれ学校に義務教育学校に1台ずつしかないので、それは固定式なのかそれとも何かどっか移動して使うものなのか、その辺りもお伺いします。

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

移動式ではなくて、各学校に一つこう出口があって、そこに無線を通じてつながってそこから外に行くので移動はできなくて、それぞれ各学校内に置いてるものになります。

○委員長（中川敦司君）

ということは、教室の中で、タブレットとか使っていて、そのタブレットがルーター、校舎のどこにあんのかわからんけどそこにちゃんと電波としてつながってくれるっていう、結構強力な電波が飛んでいるというふうなことを考えておいたらよろしいんですか。

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

各教室からそこに集まってそこから外に出ていくということなので、要は外部等のインターネットの通信速度がよくなるという形になります。

○委員長（中川敦司君）

ということは、教室の中で使っているタブレットの電波というのは、各教室にあるルーターに一旦入ってそのルーターが大本の今言うてはった新しいルーターにそのまま行ってそこから表に行くというそういう、そういう配線ですね。

わかりました。ありがとうございます。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

すみません。さっきルーターが 20 万とかね、いろいろ御説明いただいたんですが、どうやっても 264 万までちょっと難しいんで、設置費用的なものは簡単に何か取り付けられるようなイメージだったんですけども、そんな簡単なものですか。

○委員長（中川敦司君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

それとは別に、ローカルブレイクアウトするためにそこにいろんな配線とか持ってい

なあかんもんがございますので、その費用も約 200 万かかります。

○委員長（中川敦司君）

ほかよろしいか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

最初の 170 ページか、教育委員会会議、実際組織として機能してるのかなというところが。

一応我々は教育委員会の出した結論でいろいろ考えてます。

以前 1 小 1 中ということをおっしゃいました。それで、それに基づいて動いてますけど途中から、町長のあれで代わったっていうのは致し方ないのかなとは思いますが、その町長がやめられてもそれを維持していくということは教育委員会の結論がどこかの段階で 2 小 2 中に変わっている。そのためには、自分たちは 1 小 1 中を出したんだからその考察をしないといけないと思うんですよ。

今だから我々過去知らないから、少人数いいよとかではなくて、一応メンバーは代わっても、教育委員会と豊能町教育委員会は以前からつながっているわけですから、それなりに 1 小 1 中を出したときのメリット、デメリットこういう状況でこう出しました。でもこういうことがあったから、やはり 2 小 2 中のほうがっていうところを示していただかないと、それまでは、教育委員会は出したけども、町長という立場の人が変えたっていうところで、教育委員会はしょうがないよねっていうことで受け入れることはできたんですけど、そこが変わっても、相変わらず 2 小 2 中を言われてて少人数がいい、でも過去は知らない、いや知らないじゃ駄目なんですよ。

そこら辺は過去、メンバーが変わろうが、そこは検証していただかないと。それでは今度から出されたものに対して、本当に 2 小 2 中がいいの、1 小 1 中、前言ったよっていう

ように、組織としての出した結論に対して我々は素直に受け止めることができなくなる。

そこら辺はどういうふうにお考えかお聞かせください。

○委員長（中川敦司君）

はい、仙波部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

はい、こども未来部の仙波です。

議長がおっしゃられるとおり、当初、教育委員会の中では1小1中という結論を出して、1小1中に向かって進んでおりました。

町長が代わられて、ほんで2小2中という方向性を町長が打ち出しました。

その中で教育委員会として議論を重ねて、最終的に2小2中という形で、総合教育会議の中で決定をいたしました。

今度2小2中について、教育内容をどうするのかというところら辺で、教育委員会の中では議論を進めているというところになっております。

その中で今度町長が代わられましたが、引き続き教育委員会としては、そのまま2小2中としてやっていくということで、2小2中の中でどういった教育ができるのかというふうな形で議論をしているところでございます。

○委員長（中川敦司君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

いや聞きたいのは、1小1中を出されてるから、一度。

出されたことに対していろいろ考察されたと思うんですよね。その、いろんな1小1中のメリットとしてこういうことがありますよっていうところをどういうふうに修正していったのかなというところが見えてこないんです。1小1中だったらこうでしたよっていうことを、過去にあったからそれを出されたんですよね、何年前かな、池田町長のときかな。それをどういう理由であれ変えてそれを踏襲

されて今2小2中を進めるのであれば、それぞれの1小1中でこう言ってたけどこのメリットはいや2小2中でもクリアできるよね、いや2小2中こっちでいいよねいうところを示していただかないと、いや1小1中のほうがいいんじゃないっていう議論はずっと残ったままになっちゃうんですよ。教育委員会が出されてるのは一体どっちなんだっていうところが。

そこら辺は明確に組織として一度出した結論なんだから、その出した結論に対して、一つずつ、このときは1小1中でこういうところはこういう項目でいいってなったよね、でもここは実際2小2中でも対応できるよねとかそこら辺をちゃんと冷静に分析して考察を出してほしいと言ってるだけです。同じ組織が出した結論だから。今二つあるということになっちゃうんですよ。

トップが代わってそういう今そう動いてますって言うけど、過去にはそっちがいいということと言っちゃってるから。いいって言ったんだったら、いや、いいって言ったものを、また2小2中がいいって言ったらどっちが本当がいいのっていうところを我々に説明していただきたいだけなんです。

それをしていただきたいなと思ってるんですけどいかがですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

今議長の言われること、なるほどなというのはよくわかります。

私ここに来まして議長からそういうお話を常々御意見として承る中で、教育委員の皆さんにはどのようにお考えですかって何度か教育委員会の中でお諮りしました。

となると、やはり今の2小2中でいいんだという御意見で、中には以前からおられる方、1小1中がいいというところも残っていると

いう御意見もあります。その中でも今は2小2中で進めていきたいと思いますという合意は教育委員会会議の中ではとれております。

ただ、今言われたように1小1中を否定して2小2中になったわけではないので、1小1中ということも、皆さん、教育委員さん、どっかには持っておられます。

だから、町長が今回町政運営の方針の中で述べられましたように、今後も本当に子どもたちのために、1小1中というのはいいかどうかというのは常に考えながら教育委員会として進めていかないかなかなと思うんですが、議長の言われるように、1小1中は駄目で2小2中がいいということで今動いてる中で2小2中に向かって進んでいるという状況ですので、それについては、常に検証しながら、子どもにとって本町の子どもたちにとってどういう施設の在り方がいいのか学校の在り方がいいのかというのは考えていかないけないなというふうに思っております。

だから議長言われるところで、どこで変わってんってですね、変わったのは多分その前回の教育長の頃、町長とともに議論されて、教育委員会の中で議論されて協議会の中でその方向でいこうというふうに変ったのが変わった時点やと思います。教育委員会としてそこで意見が変わったというふうに私は理解しております。現町長も2小2中で今は動いているということで意思表示されておりますので、それについては教育委員会としても、それに何ていうかな、鋭意努力をして、2小2中のよさが出るように取り組んでいるところです。

だからどこで変わった言われたらその総合教育会議で前教育長のときに、何度も話し合われて、教育委員会の中で変わられた中で話し合われた中で、そのよさを出していこうということで2小2中を選ばれたんだと思っております。

○委員長（中川敦司君）

永並議長

○議長（永並 啓君）

いや一応今、上浦町長が2小2中引き継いだのも、この段階になったら混乱のほうが大きいと考えたからだと僕は思ってるんですよ。

別にそれを上浦町長に2小2中がいい、1小1中がいいって選択権はほぼなかったのかなと。もうここまで進んで令和8年っていうところが見えてたらもう2小2中でいかにざるを得ない。その中で学校のせめて位置だけでもっていうところも、くみ取っていただいたのかなというふうに理解してます。

だから当然2小2中に向かってよくしていくってというのは当然理解できます。なぜ我々がこう思うかっていうと、あんまりメリットが見えてこないから。クラブ活動においても、いろんな面に関して。

僕はもうやはりクラス替えがあるぐらいの人数がいいだろうと思うし、それは1クラスでもずっとうまくいけば、中身、絆が深まってっていう声もありますけど、一番気にしてるのは何かあったときに替えれないってところが非常に怖い。だから僕はせめてクラス替えがあるようなのがいい。それがすごい過疎の地域で、すごい遠い距離にしかないっていうなら別だけど、車でバスで20分ぐらい行けばそこに複数のクラスの学校があるっていう状況であれば、そこに行かしてあげるほうが子どもたちにとっていいんじゃないかなっていうところがすごくあるから。2小2中に少人数のところのメリットが全然聞こえてこないし、見えてこないんですよ。

やはりそこら辺は教育委員会であれば明確に示していただきたい。

一生少ない学級の人数より子どもたちはこういういいところがあるけど、それは複数のクラス、大人数の中でもまれる子どもよりこういう成長にあるよとか、教育委員会はそうい

うのを示す必要があると思いますよ。

そこら辺を時間がかかってでも示していただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（中川敦司君）

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

令和8年4月になりますと、本当に2小2中でスタートしてまいります。

その中で教育委員会としましては地域とともにある学校、地域コミュニティをつくって、その中で子どもが育っていくという学校づくりを目指しておりますので、その中で一つずつまた議員の皆さん方に、今回の2小2というところのメリット、またよさを実践として出せていけたらなという決意を持っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですね。はい。

そしたら、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

確認します。今の件、教育委員会頑張っていたきたいと思います。

171 ページの今先ほどから、質問がありましたけれども、小事業の2番の学校園等施設通信環境改善事業なんですけどね。

これまでG I G Aスクールということで、タブレットが各1台ずつ配布されていることでございますけれども、これは確認なんですけど、保護者の負担というのは一切ないんですか、このG I G Aスクールが各1台ずつ子どもたちに配布されていることは。

その点ちょっとお聞かせください。

○委員長（中川敦司君）

はい、住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

G I G Aスクールタブレットの機器そのも

のに関しましては、保護者の負担は一切ございませんが、そのタブレットを御自宅に持ち帰った際の電気代ですとか、ネットの契約、インターネット契約ですかね。については、御家庭にあるものを使ってという形になりますので、若干の負担になるかと思えます。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

それは当然だと思います。

それで、子どもたちの機器に関する健康的な影響というのは全く出てないのかどうかね、ほかの学校ではいろいろ子どもたちが日常的によく使うということで、健康被害も出てるということもちょっと、ちらっと聞きましたので、豊能町のほうではそういうことは一切出ておりませんか。

○委員長（中川敦司君）

峯課長。

○義務教育課長（峯 亜希子君）

義務教育課の峯です。

タブレットを長時間使うことによる子どもたちの健康への影響についてですけれども、今のところデータでは出てはおりませんが、学校のほうには、30分に1度は使うことをやめて、目を休めるような形で使用するよう指導のほうはしております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

わかりました。それが守れてたら、子どもたちがね、健康的で、それに没頭するようなことがないだろうというふうに目の健康に関しても言われておりますのでね、そこを守るように、常に啓発していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

教育委員会の予算全般、全般って変な言い方ですけども、町長の方針と教育委員会の方針の違い、今ちょっとたまたま永並議長が触れたんですけども、具体的に言えば1小1中、2小2中の問題なんか、挙げやすいんですけども。

あれは教育委員会としては1小1中に方向では進んでたと。だけど町長がトップで、いやいや2小2中と言った場合は、これは町長の考えに従わざるを得ないっていうのが行政の流れですか。

さっき教育長いみじくも何か教育委員会の中で変わったように2小2中に変ったように聞こえたんですが、そうではなくて、あくまでも教育委員会は1小1中で頑張ってた時期ありましたわ、町長代わっても。でも町長が公約にあげて1小1中と言った以上は、やっぱりそうならざるを得ないっていうのがうちの議会、行政ともかくじゃなくてですよ、それはこの国の流れなんですかね。

だから、何が何でもこの政策的なものってのはやっぱり町長のお考えで進むという理解でよろしいですか。例えば教育長は、いやうちの学校は全部、学校教育は全部英語でやりますって言ったときに、いやそれは無理だからやめろといった場合は、町長の考えどおりいくのかな。

そここのことを聞いてるだけです。

○委員長（中川敦司君）

はい、板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

教育長、板倉です。

教育委員会の弱点は予算を持っていないというところでごさいます、私がそう宣言したところで、そんな金出すかいと言われたらできないとこなんですけども、許された予算

の中で、教育委員会としてはやっぱり教育委員会では独自性がありますので、それはしっかりと持って考えてやっていってるつもりでございます。

以上です。

（発言する者あり）

○委員長（中川敦司君）

どっちかお答えします。

はい、板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

教育長、板倉です。

委員のおっしゃっておられる教育委員会の独自性というのはどうなってるんやという話だと思んですけども、それにつきまして、私が過去の記憶をずっと追いますと、やはり教育委員会の中でもずっと議論を続けておられます。その中で、最終、1小1中の意見やら2小2中の意見やらありましたけども、その中で2小2中でいこうということが、方向がまとまったというふうに考えていただいたらと思います。

最終的には町長との総合教育会議の中で、言われる当時の町長は2小2中ということで町長になられておりますので、その方針を教育委員会も何ていうかな、了承したんじゃないですね同意したというふうな形で、両方が同じ方向を向いたというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ちょっと暫時休憩いたします。

（午後3時35分 休憩）

（午後3時45分 再開）

○委員長（中川敦司君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかもう質疑がないようでしたら、ではこれで教育委員会の対する質疑を終結いたします。

そうしましたら、はい、中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

先ほど私のほうから回答した部分で、一部訂正ございますので申し訳ございませんが、この場を借りて、訂正させていただきたいと思っております。

予算説明資料の147ページで才脇委員より御質問がございました認定新規就農者の要件というところで、昨年の令和6年3月にちょっと改正になっておりまして、今と違うところをお伝えというか、回答してしまいました。すいません。

正式なところです。認定新規就農者の要件ですが、ちょっと2段階構えになってまして、まず就農時に目標とする水準ですが、こちらは年間農業所得が認定農業者の基準がありましてそれが年間550万円なんですけども、その3割程度ということで165万円程度っていうところと、あと労働時間は、その就農時は1,200時間になっております。また、経営開始から5年後、私、経営開始から5年後しかお答えさせていただいてなかったんですけど、その5年後に達成すべき所得の目標ですが、それが年間所得、ここ250万と言うてたんですけど220万円です。220万円と、あと労働時間は1,600時間、これは1,600時間そのまま訂正はございません。

以上のように訂正させていただきたいと思っております。

すいません。失礼します。

○委員長（中川敦司君）

はい、よろしいですか。

はい。そうしましたら、これで質疑を終結いたします。

そうしましたら、ここで暫時休憩をさせていただきます。

再開は4時からとさせていただきます。

（午後3時47分 休憩）

（午後4時00分 再開）

○委員長（中川敦司君）

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど質疑を終結いたしましたので、これより第20号議案、令和7年度豊能町一般会計予算、これについての討論を行います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

はい。討論はございませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第20号議案、令和7年度豊能町一般会計予算の件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○委員長（中川敦司君）

挙手全員ですね、はい。

挙手全員であります。

よって、第20号議案は原案のとおり可決いたしました。

そうしましたら続きまして、第21号議案、令和7年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

古田保険課課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、第21号議案、令和7年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

予算書の167ページをお開き願います。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億1,538万4,000円と定めるものであります。

第2条は、地方自治法第235条の3第2項

の規定による一時借入金の借入れの最高額を2億円と定めるものでございます。

第3条につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるものにつきまして定めたものであります。

それでは、主な内容につきまして御説明をいたします。

予算説明資料221ページを御覧ください。

大事業名1、国民健康保険事務事業につきましては、1,267万1,000円の減額となっておりますが、これは主に、令和6年度に臨時事業として、マイナンバーカード、健康保険証一体化に係るシステム改修費用を国民健康保険事業運営に係る事務費に計上していたことによるものです。

大事業名4から6までの国民健康保険事業費納付金につきましては、納付金額を大阪府が算定し、本町に割り当てられた額を大阪府に納めるものでございます。

こちらも被保険者数の減少などを反映して、納付金額が減少しています。

続きまして、予算説明資料222ページを御覧ください。

大事業名1から9まではいずれも療養給付費等の費用であり、被保険者数の減少などを勘案し予算計上をしております。

療養給付費等の費用につきましては、大阪府より全額交付金措置されます。

説明は以上でございます。

御審査いただき、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

そうしましたら、これより本件に対する質疑を行います。

ありませんか。

そしたら私のほうからいいですか。

説明資料222ページをお願いいたします。

これ大事業名の8番目、葬祭費給付事業と

いうことで、前年度が180万円に対して今回110万ですけども、この辺り減額している要因、何かありましたら御説明お願いいたします。

はい、古田課長補佐、  
よろしく申し上げます。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

ただいま御質問のありました葬祭費給付金に関してでございますけれども、こちらでもすね、被保険者数の減少に伴いまして給付額の減少が見込まれるため減額したものであります。

○委員長（中川敦司君）

はい、ありがとうございます。

ほかどうですか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

今のページの222ページの4番目の高額療養給付事業なんですけれども、これ減額にはなっているんですけど、高齢者に移行したからですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

高額療養費の給付事業の減額の件でございますけれども、こちらも被保険者数の減少を見込んでの予算の減額としております。

保険者数の減少につきましては、先ほど委員おっしゃったように、年齢の高齢化による後期高齢者の医療保険の方の移行、これに伴うものが大きな要因でございます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ほかどうですか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今回の提出議案で、豊能町民が、何ていう

んかしら、減額されるというか、保険料が増えるというのと減るいうのと同時に提案されていた分があったんですが、そのところでの混乱がちょっとあるんですが、保険料としては、豊能町は今回どのようになるのかですね、もう一度言っていたきたいと思います。

保険料の負担というのは、額が上がったのか下がったのか。

その点、お伺いします。

○委員長（中川敦司君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

令和7年度の保険料の件でございますけれども、令和6年度から大阪府で定める統一保険料に基づきまして保険料率が決定されます。

今、令和7年度の保険料の率として、大阪府から示されております率でいきますと、令和6年度と比較しまして、若干減少するというようになっております。一方で、保険料の算定につきましては、それぞれの保険者の方の被保険者の方の所得の状況、これに応じて決定されますので、所得の状況によってはですね、上がるという方、あるいは下がるという方もいらっしゃいます。

その中で今回条例改正の中でありました分は、まず保険料の限度額、これは一定引上げの方向になるということになりますので、これに該当される方につきましては上がるということになります。一方で、低所得者の減額措置、ここにつきましては、所得の要件の基準が緩和されるということになりますから、それに該当される方につきましては下がる方向ということになります。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

予算書の178ページの上の段の滞納繰越分

というのがあるんですけど、今の説明だったらその低所得者は引き下げたということで、滞納って減ったほうがいいかなとは思うんですね。ただこの滞納者は、保険料払うのを忘れてたという人なのか。

その辺りをお聞かせいただけますか。

○委員長（中川敦司君）

はい、古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

滞納になる方の要因としましては様々なケースがあります。

委員おっしゃってるように単なる納付忘れといったものもあります。それから、中にはですね、生活状況、収入の状況が変化して、納めることができなくなった方、それから、そういった方、要因がいろいろとあります。

毎回ですね、まず納付がされてない方につきましては、納期限の翌々月にですね、督促状を発送しておりますので、単なる納付忘れという方につきましては督促状のほうで納付をいただいております。どうしても直近の生活状況の変化等で納付が難しい方につきましてはですね、随時納付相談のほういただきましたら、その内容を聞き取りしまして、その後の例えば分割で納付いただくとか、いうようなことで御相談をさせていただいているということでございます。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

そしたら私のほうから質問させていただきます。

説明資料の223ページをお願いいたします。

ここの大事業名2ですね、国民健康保険健康事業かな、内容的には人間ドックの費用の一部給付ということになってまして、これについては令和6年度と比べて、若干、今回令和7年度は上がっておりますが、この辺りはどういった理由で上がってるんでしょうか。

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

国民健康保険保健事業の人間ドックの費用助成の件でございますけれども、こちらのほうに関しましてはですねこれは要因としては、恐らく健康の意識が高い方が増えてこられたかと思うんですが、年々人間ドックを受けられる方、この医療費の助成を受けられる方というのはですね、少しずつ増えておりまして、今回はその傾向を踏まえてですね、増額のほうさせていただいてるということでございます。

○委員長（中川敦司君）

わかりました。

ほかどうですか。

ないですか。

ないようやったらもういいですか。

（「いいです」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

いいですね。

はい。そうしましたら、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

第 21 号議案、豊能町国民健康保険特別会計予算に反対する立場で討論をいたします。

令和 3 年度から大阪府統一が施行され、既に条例では保険料設定に府の告示に従うとされ、町の裁量を投げ捨てています。

その結果、府内どこに住んでも同じ保険料、かもしれないんですが、国内でも最上位の保険料になっています。

その結果、府内ではどこに住んでも同じ保険料ということですが、本予算においても保険料は府の告示のまま、精算事業費納付金も府の積算のまま生まれ、その結果の収支は自治体は引き受けざるを得ないということの仕

組みになっています。賛成することはできません。

御説明は丁寧な答弁をいただき、説明はよくわかりましたけれども、住民のセーフティネットと呼ばれる国保を健全に維持するためには、国、府に対して負担を大幅に引き上げるよう、もっと強く求めていってほしいと思います。

このことを述べて反対の討論といたします。

○委員長（中川敦司君）

ほか討論、賛成討論とかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

ありませんか。

では、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 21 号議案、令和 7 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（多数挙手 4 : 1）

○委員長（中川敦司君）

挙手多数であります。

よって、第 21 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 22 号議案、令和 7 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

はい、星原保険課主幹。

○保険課主幹（星原健男君）

はい。保険課国保診療所の星原です。

それでは第 22 号議案、令和 7 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件につきまして国保診療所の主な事業につきまして、御説明させていただきます。

着座にて説明させていただきます。

予算説明資料 224 ページ、予算書でしたら 221 ページから 224 ページを御覧ください。

小事業名、医療品管理事業として1,764万円を計上しております。予算書該当のページは223ページです。前年度と比べまして420万円の増額となっております。

増額の主な要因としましては、コロナワクチンや帯状疱疹ワクチンの購入、あるいはコロナウイルス用治療薬の購入、薬剤の価格高騰による増額となっております。

続きまして小事業名、医療用機械器具管理事業として371万2,000円を計上しております。予算書該当ページとしましては224ページ。前年比と比べまして11万1,000円の増額となっております。

増額の主な要因は、電子カルテや、レントゲン装置の保守料の値上げによる増額です。

またこの件につきまして、予算書へお戻りいただきまして予算書211ページの第2表、債務負担行為について、地方自治法第214条の規定により債務負担行為を設定しておりますが、この医療用機械器具更新事業の歯科オンライン資格確認について、保守料値上げについて、新たに債務負担行為の期間及び限度額を定めるものでございます。

また、一般会計から、診療所特別会計の繰出金について、予算説明資料99ページでございますが、約1,900万円の増額となっております。

主な要因は、人件費事業の増額で、人事異動に伴う給与等の増額、薬剤費の購入費の増額などです。

説明は以上です。

御審議いただき、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

はい。これより本件に関する質疑を行います。

質疑ありますか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

今、最後のほうで御説明ありました一般会計から2,000万近く移ってて、薬剤費等高騰によるもの約400万円。単純計算すると、人件費の勤務形態が変わって1,600万かな。

これ、1人だったのが2人、3人に増えたという理解でよろしいのか。

ちょっとこの余りの人事異動に関してはちょっと大きな金額ですのでちょっとその中身を教えてください。

○委員長（中川敦司君）

星原保険課主幹。

○保険課主幹（星原健男君）

はい。国保診療所の星原です。

人件費高騰の内訳としましては、正職員の人事異動に伴うものが一番大きな要因となっております。

それ以外に、医療スタッフの勤務形態が変更しまして、今まで半日だった人が1日だとかそういう形で、そうなってくると健康保険に加入という形になりますので社会保険料も増額しております。

そういう形で、人件費が高騰しておりという形になっております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは2人の異動ですか、正職に変わって、正職なのかな、ごめんなさい、勤務時間が長くなって、ちょっと私その辺ちょっとぼやっと聞いてましたけども。

働く時間が長くなった方っていうのは何人、2人ぐらいですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、星原主幹。

○保険課主幹（星原健男君）

影響があるのは正職員の異動、人事異動が一番大きいんですけども、会計年度さんの勤

務形態は1人の方が半日だったものが1日という形になっています。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

ほかどうですか。

なければ、私のほうから質問させていただきます。

この同じページ、説明資料 224 ページで、大事業の4項目めの医薬品管理事業ということで先ほど、こういったものを購入しますみたいな話ありました。

その中で、コロナワクチンと带状疱疹ワクチンの購入っておっしゃってたと思いますけども、それぞれ、何人分ぐらい準備されるのかお伺いします。

星原主幹。

○保険課主幹（星原健男君）

まず、実績からとしか言えないんですけども、インフルエンザワクチンは、去年ですね、今年令和6年度は392名だったから大体400名ぐらい、それは例年と変わらないんですけども、コロナワクチンの定期接種は去年からですので、149名の方が、はい、受けられたので大体それぐらいのワクチンの数量を確保しないといけないかなと思っております。

それとですね、带状疱疹ワクチンとかはちょっとまだ、実績がないというか定期接種の実績はないんですけども、去年の実績であれば、生ワクチンで5件の方、組換えワクチンって言ってちょっと高いんですけどもその方が12件で2回接種なので24件。それだけちょっと購入しないといけないんですけども、特に組換えワクチンのほうはかなり高額になりますので、1.2万円ぐらいになりますので、それを買わないといけないという形で、定期接種で個別通知されるということなので、該当の方がどれぐらいちょっとあるかわからないんですけども、それ以上は買わないといけないかなと思います。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

たしか5歳刻みかなんかいうあれですかね。すいません、お願いします。

星原主幹。

○保険課主幹（星原健男君）

5歳刻みで令和4年4月から通知、ごめんなさい、令和7年4月から個別に通知するというふうに聞いております。

○委員長（中川敦司君）

それすいません、その5歳刻みで65とか70とかいうそういう年齢の方が対象になるってことやけども、それは例えば令和7年4月1日時点で65とか70歳とかいうそういう切りのいい日付のときに、65の人が対象ですよという意味。それとも自分の誕生日が来とったら、65とか70になったらそれでオーケーよというそういうふうな位置づけなんですか。

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

先ほどの御質問ですがその年度内に誕生日を迎える方といいますか、接種日を基準にしますので、年度内にその年齢に達する方ということで、案内を差し上げる予定です。

○委員長（中川敦司君）

同じ項目でもう1個お伺いしたいのが、薬の代金もなんか上がってますみたいなことでしたけども、大体何%ぐらい、大体平均して上がってるもんなんですか薬。

答えれますかね。

星原主幹。

○保険課主幹（星原健男君）

一概にちょっと言えないので個々に上がったりしてるので、ちょっと一概にはちょっとお答えできない。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

要望なんだけど、この間行って、自動ドアがもうバタバタバタバタ開いたり閉まったり、何が原因かなと思ったら風だっていうんですよ。バーって開いて、次バーって冷たい風が入ってきて。あの状況ではちょっとね患者さんお気の毒なので、一遍様子を見てあげてみてください、自動ドアの。お願いします。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾です。

224 ページ、説明資料の大事業ですね。

2 の研究研修事業、これは先生が行かれるんですか。

お聞きいたします。

○委員長（中川敦司君）

星原主幹。

○保険課主幹（星原健男君）

はい。内科のドクター、歯科のドクターの出張旅費とか、資料費を購入するとかの事業になっております。

○委員長（中川敦司君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは1回の費用が上げられているんでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

星原主幹。

○保険課主幹（星原健男君）

はい。国保診療所、星原です。

年間に何回か出張で研修に行かれるので、研修とか学会とかに行かれるので、1回ではなくて複数回の研修の旅費になっております。

○委員長（中川敦司君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

この場合は、診療所の自動車で行かれたり、そういうようなことをされるんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、星原主幹。

○保険課主幹（星原健男君）

診療所の公用車で行ける範囲のところではないので、東京であるとか、長野県であるとか、旅費という形になってます。

○委員長（中川敦司君）

よろしいですか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

開設されてるんですから、患者さんが来たらいいなと思ってるんですけど、一般質問でもバス出してっていう話が出てますけど、そういう施策はないんですか。

箕面病院がもう新光風台まで上がってくるようになっているんで、患者さんの取り合いじゃないけど、そういう考えないですか。

○委員長（中川敦司君）

小森部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

確かに今後、町内の高齢化率についても、るる御説明申し上げてるところでございます。

東地区におきましては、唯一設けられている診療所ということで、その需要についても認めるところでございます。

現在のところ、東地区の方については割と車を所有されてる方もいらっしゃるんですけど、自家用の車でありましてか徒歩でありますとか、場合によっては、私どものおでかけくんを利用して来られているケース見ております。

確かにそういうニーズが今後高まってくるということは理解してますし、先ほどございました、横の市の病院についても、民間の事業者でございますけれども、送迎をやっているということ認識してます。

実は今までそういったことを検討しなかったかということそれは違いまして、私どもが一

応考えるとところによりますと、確かに民間の事業所につきましては、フリーにですね、車を動かしてやってると。だからいつでも誰でもどこでも利用できるという形が一番ベストということは考えているんですが、私どもの診療所の規模でありますとか、経費のことも考えますと、なかなかそこに難しいとこがございます。

例えばどういった方を対象にやるかとかですね、診療についても時間の範囲内でございますので、その時間に行ったからというて終わる時間もわからないというところもございますし、内科、歯科、これもございます。

ですので、今後必要性については十分認める所なんですけれども、今後の在り方については、引き続き考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

よろしいか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ここでも住民健診はされますよね。その中で、がん検診もいろいろありますね、肺がんとか乳がんとか。

そういうのもされてて、その検診の受診というんですか、結構高いんですかここは。東地域の方が多いと思うんですけど。

そういうのでよろしいですかね。

○委員長（中川敦司君）

はい、星原主幹。

○保険課主幹（星原健男君）

はい。国保診療所の星原です。

特定健診の場合ですねうちのほう肺がん検診を受診の希望者については、肺がん検診受け付けているんですけども、ちょっと受診率については今手持ち資料がございませんので、ちょっとわからないんですけども。それ以外は大腸がん検診とかそういうのは特定健診の同

時にしています。

○委員長（中川敦司君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

最近、乳がん検診をしたという方がおられて、その検診を西地域ではいつも受診した方は、できるようなことを聞きました。

そういうところでちょっとこれはここで言うていいかどうかわからないんですが、箕面森町の方にも来てもらえたらねえ、身近なところですので。来てもらうのは、トンネル越えて行くよりか交通費も安くなるから、ぜひ来てもらいたいというような、お考えをお持ちで、その要請はちょっとされたようですけども、断られたよって箕面市からね。

そういう何か患者さんの取り合いということに考えておられるのか。そういうところの一つ、経済的な面から考えたら、豊能町側で受けられたほうがね箕面森町の方はすごく有利やと思うんですけどね。

そういうところは、豊能町からは口出しはできないということになるんでしょうかね。

これはもう、その診療所じゃない、医院の患者さんそれぞれの任意で受けるという格好に任せなければならないということなのか。ぜひ行ってくださいとは、豊能町からは言えないということでしょうかね。

その辺の難しさがあると思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

はい、小森部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部、小森でございます。

まず基本的なところをちょっとお伝えしたいと思います。

先ほど申し上げていただいておりますとおり、がん検診、各種がん検診につきましては、各自治体が主体的に行うことになってございます。

各自治体におきましては、それぞれ各自治体の理由がありまして、その町内、私どもでしたら町内の医療機関、それとそこで賄えない場合については、集団検診をバスで来ていただいたりしてはありますがそういうものを利用する。それとか、さらに、近隣でもし受けていただける個人院、診療所ございましたら、そこと委託契約をそれぞれして行うということを各自治体やってございます。

ですので、それを決定するのは、各自治体の意向によってやるものというふうに認識してございます。

確かにおっしゃいますように、逆に私どものほうから言いますと、例えば婦人検診につきましては、町内で1件ございますけれども、なかなか町内にはないということになりますので、近隣のクリニックなり診療所なりをお願いをして委託契約は私どもとしてお願いをしてやっているということになります。

ですから、そういった各個々の自治体においての事情がございますので、確かに、住民の方がなかなか受けられないという私ども御要望を受ければ、近隣のところをちょっと探ささせていただきますして、そこと個別で契約してそちらにお願いしますという形になるんですけれども、そこは各自治体の判断になると思います。

ですから、単刀直入に申し上げますと、私ども豊能町から箕面市さんのほうにですね、お願いしますという形はなかなか難しく、箕面市さんが御判断されるということだと思います。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

整形外科を探してもらってますか。

○委員長（中川敦司君）

診療所とは違う項目になりますが。

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

診療所中に整形外科医を呼んでいただけるように。困ってるんです本当に。本当に困っててタイムリーに困ってるんです、今。

○委員長（中川敦司君）

小森部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

各議員からも一般質問なりで御要望いただいておりますし、町内の住民さんのほうからでもありますね、そういうようなお話も聞きます。

私ども、先ほども同じなんですけどそういった、5年の12月でしたでしょうか、町内一つの整形外科が閉院されたということございまして、それ以降、私どもも何もなかったというわけではございませんでして、まずは閉院される先生にお話をしつつ、私のほうが直接この近隣の先生と会ったりですね、もさせていただきます。

ようやくですね、ちょっと御興味を持たれている先生も見えてまいりまして、まだちょっとこれいつにできるかということにはちょっと私の口から申し上げられませんけれども、ちょっと前向きに考えていただいている先生が1人いらっしゃるということになってます。

ただですね、これもなかなかタイミングであるとか、場所でありますとか、いろいろあると思いますので、それについては、引き続き見守っていくということしかできないかなというふうに思ってます。

ここは診療所の部分ですので、診療所につきましてはですね、なかなか今内科と歯科をさせていただいてるんですが、整形外科もということでもあります、なかなかちょっと施設の規模でありますとか、経費の問題でありますとか、いろいろ様々な、ただ単に先生来ていただくだけではちょっと済まない問題もございまして、ちょっと難しいかなというふ

うに思っています。

ですので、診療所の中に置くのは難しいんですけれども、この町内に、まずは一つの整形外科の先生の誘致といたしますか、お話が進みますように引き続き努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、ほかよろしいか、

なければ、質疑を終結いたしますがよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

はい。では質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

討論はございませんね。

はい。討論を終結いたします。

ではこれより採決を行います。

第 22 号議案、令和 7 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○委員長（中川敦司君）

挙手全員ですね。

はい。挙手全員であります。

よって、第 22 号議案は原案のとおり可決されました。

では続いて、第 23 号議案、令和 7 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

はい、古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田でございます。

では、第 23 号議案、令和 7 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件につきまして、

提案理由の御説明を申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

予算書の 235 ページをお開き願います。

第 1 条といたしまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 億 4,775 万円と定めるものであります。

それでは、主な内容につきまして御説明をいたします。予算説明資料の 225 ページを御覧ください。

大事業名 2、後期高齢者医療徴収事務事業でございます。

保険料徴収事務におきまして口座振替手数料に係る取扱件数の増加により手数料を増額しております。

大事業名 3、後期高齢者医療広域連合納付金事業につきましては、徴収した保険料を広域連合に納付しておりますが、対象者数の増加により増額となっております。

説明は以上でございます。

御審査いただき、御決定賜りますようお願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

それではこれより本件に対する質疑を行います。

そしたらすみません、ないようですので、私のほうから質問させていただきます。

今の説明資料で 225 ページ、大事業名 2 番目ですかね。この内容で、口座振替納付か何かそれが増えてきているということですけども、どれぐらい増えてきているのか、その辺り何か数値をもしわかるようでしたらお願いいたします。

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田でございます。

口座振替の件数の件でございますけれども、こちらは保険者数の増加によるものと、それから口座振替を推奨しているところもありまして、増加ということを見込んでおり

ます。

今回の予算の算出におきましては、口座振替の手数料 8,700 件を見込みまして予算のほうの計算をさせていただいております。

○委員長（中川敦司君）

あと 1 点お願いします。

次 3 番目の項目ですが、これについても対象者が増えてますというふうなことでしたけども、その対象者の数、どれぐらいの数が増えてるとか、その辺りももしわかるようでしたらお願いいたします。

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田でございます。

後期高齢者医療の保険者数でございますけれども、令和 7 年の 1 月末時点の数字でございますと 5,397 人でございます。

決算のときにお示しましたかと思えますが令和 6 年 3 月末時点で 5,181 人ございましたので、この間の比較でございますと 4.2% の増加となっております。

○委員長（中川敦司君）

ありがとうございます。

ほかどうですか、質問。

ありませんか。

なければ、質疑を閉じます、終了しますけどよろしいか。

（「はい」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

それでは質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

では討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 23 号議案、令和 7 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手をお願いい

たします。

（全員挙手）

○委員長（中川敦司君）

挙手全員であります。

よって、第 23 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 24 号議案、令和 7 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

はい、加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。そうしましたら、第 24 号議案、令和 7 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件につきまして、提案の理由を御説明をさせていただきます。

ちょっと失礼して座らせていただきます。

はい。SideBooks 内、予算書 253 ページを御覧ください。

第 1 条といたしまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 25 億 5,315 万 9,000 円と定めるものでございます。

第 2 条といたしまして、繰越明許費でございますが、259 ページを御覧ください。

第 2 表、繰越明許費に記載のとおり、地方自治法第 213 条第 1 項の規定によって、繰越明許費を設定するものでございます。第 10 期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定事業について、年度内に事業が完了する見込みがないため繰り越すものでございます。

第 3 条といたしまして、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定によって、一時借入金の借入れの最高額を 1 億円と定めるものでございます。

また、第 4 条につきましては、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定で、各項の経費の金額を流用することができるものにつきまして定めたものでございます。

それでは、内容につきまして、予算説明資料から主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

予算説明資料の 226 ページを御覧ください。

大事業名の 1 番目、介護保険事務事業 79 万 4,000 円でございますが、介護保険事業運営に係る事務経費でございます。

本年度計上をしてございましたシステム改修が次年度はございませんので、778 万 4,000 円の減額となっております。

4 番目、介護保険介護認定審査会共同設置事業 1,632 万 9,000 円につきましては、池田市・能勢町・豊能町の 1 市 2 町による介護認定審査会の負担金でございますが、本年度ですね、オンライン化が完了しました。そうしました影響で本年度よりですね総額で 107 万 1,000 円の減額となっております。

説明資料 227 ページを御覧ください。

6 番目の介護保険計画運営事業 395 万 9,000 円につきましては、第 10 期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画策定に係ります業務委託料と介護保険運営委員会の複数開催を見込みました委員報酬などを含めまして、本年度より 341 万 7,000 円の増額となっております。

7 番目から予算説明資料 228 ページ 24 番目までは保険給付費の給付事業でございます。

こちらにつきましては、予算書の 264 ページに合計額を記載させていただいてございます。そちらを御覧になってください。

款 2、保険給付費を御覧ください。

令和 6 年度から令和 8 年度を対象とする第 9 期介護保険事業計画における推計値に基づきまして、総額で 22 億 7,446 万 7,000 円を計上させていただいております。

続きまして、今度説明資料 228 ページにお戻りください。

25 番目の介護保険給付関連事業 1 億 7,136 万 9,000 円につきましては、保険給付に係り

ます大阪府国民健康保険連合会の審査支払手数料の支払い、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費等の支給に要する費用でございます。

28 番目の介護保険運営事業 1,020 万 2,000 円につきましては、介護保険料の余剰金の積立で、介護給付費国庫負担金等の過年度の精算等に係ります経費で、本年度に購入しました証券に係ります基金運用収入の見込額としまして、本年度より 928 万円の増額となっております。

○委員長（中川敦司君）

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山です。

介護保険特別会計事業勘定のうち、健康増進課の主なものを御説明いたします。

着座にて説明させていただきます。

予算の説明資料 229 ページ、予算書 284 ページをお開きください。

予算説明資料の 1 番に当たります介護予防・生活支援サービス事業でございます。

この事業は、総合事業における訪問型サービス、通所型サービス等を実施しております。

事業の内容等に変更はございませんが利用件数の増加を見込みまして、前年度より 1,356 万円の増額となっております。

次に、予算説明資料、次の並びになります 230 ページ、予算書は 290 ページになります。

予算説明資料の 13 番目に当たります独居高齢者等見守り事業でございます。

この事業は、ひとり暮らし高齢者等を対象としました緊急通報装置貸与事業等を、今年度、令和 6 年度に事業再編したものとなりますが、事業の内容等に変更はございませんが、令和 7 年度から実施期間が通年 12 か月となりますので、令和 6 年度より 92 万 1,000 円の増額となっております。

説明は以上でございます。

御審査いただきまして御決定賜りますよう、  
よろしく願いいたします。

○委員長（中川敦司君）

これより本件に対する質疑を行います。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

たった今説明ありました 230 ページの 13  
番、独居高齢者等見守り事業ですが、この費  
用はどういう費用ですか。個人負担じゃない  
んですか全部。何か補助があるんですか。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

個人負担と社会福祉協議会と豊能町でそれ  
ぞれ3分の1ずつ持つっていう形になります。

○委員長（中川敦司君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

私老人会に入ってるんですけど、たった  
今ひとり暮らしになりはった高齢者いらっし  
やるんですね。会長さんがそこへ行ってこう  
いうサービスあるからって言っても無理やり  
付けてきたみたいなのを言ってるんです  
けどね。

こういうのん、老人会に入ってる、ちょっ  
としんどそうやなと思った人は会長さんが一  
生懸命やってはるんですけど、入ってはれへ  
ん人を民生委員さんが丁寧に説明をされてい  
るのか伺います。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

はい。民生委員さんをお願いいたしまして、  
対象と思われる方のところに説明に行ってい  
ただくようにしております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

特にライフリズム監視っていうのトイレに  
付けるっていうの、あれはちゃんとしていた  
だきたいなと思うんですね、しんどいからボ  
タンを押すことぐらいできるかもしれないけ  
ど中で倒れてはったりするっていうこともあ  
るんで、それも併せてやっていただきたいと  
思います。

要望です。

○委員長（中川敦司君）

要望ね。

ほかいいですか。

私のほうからよろしいですか。

この 227 ページ、説明資料 227 ページ及び  
228 ページもそうなんですけども。令和これ  
6年度はそれなりに金額が計上されてますけ  
ども、令和7年度はたった1,000円っていう  
項目がたくさんありまして、例えばで言いま  
すと、227 ページのこれは何番目や、8番目  
かな、特例居宅介護サービス費給付事業。例  
えばこういうね項目とかこの10番目なんか  
もそうですね、12番目もそうなんですけども、  
令和7年度は全部1,000円という最低金額が  
記されてますけども、その辺り何か理由があ  
るんですか。

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

はい。こちらにつきましてはですね令和5  
年度の決算のときにですね、全く、この特例  
給付事業というのはですねなかなか正しく読  
んで字のごとく特例でございまして、特別に  
認める場合にサービスを使っていたかとい  
うことになるんですが、全く実績がございま  
せんでした。はい。

その額をですね幾ばくかここずっと計上し  
ておったんですが、非常にわかりにくいとい  
う秋元委員さんからの御指摘を受けましてで

すね、ただちょっとゼロにするというわけにはまいりませんので取りあえず枠を押さえたというところですね、最低の金額を上げさせていただいて、しかもこの特例給付というのは特例分だけでもともと設定するものではなくてですねその大本となるものが実は一つ上とかにある。例えば8番目でありますと7番目の居宅介護サービス費給付事業でこちらが大本でございまして、そこから1,000円でちょっと下に落としてるといいますか、1,000円だけで計上させていただいて予算の何かあったときはもうその大本からちょっと、流用させていただいて執行していくというそういう意味での1,000円ということになります。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

続けてすみません、228ページをお願いしたいんですけども。ここも同様に1,000円だけというのは多分実績がなかったというふうなことでこうなってますが、大体その実績がなかったというのは、特例何某っていうそういうふうな品名やないわ事業名だったんですけども、1項目だけこれ23番かな。228ページの23番に関しては、特例という文言が付いてないサービスで、地域密着型介護予防サービス給付事業。これについては特例という言葉がついてませんがこれもそしたら特例ではないけども、実績がなかったから1,000円という、そういうふうな位置づけというふうに考えておいたらよろしいんですか。

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

はい。委員長おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（中川敦司君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

説明資料の230ページ、13番ですね事業内容の。独居高齢者等見守り事業、これは増額されておりますが、どのような構築を図られるのか、内容について伺います。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

もともとございました緊急通報装置の貸与事業という部分、独居若しくは独居に類する世帯の方に対しまして緊急通報装置の貸与をしていた部分ですが、緊急時の連絡先の受皿、協力員でありますとか、緊急時に鍵開けられるように前もって鍵を預けておくっていう部分の預かっていただく方なんかの確保が非常に難しくなってきたという部分で、何か代わりになるようなサービスがないかというところで、民間の事業者の協力が得られるということで、社会福祉協議会、もともと鍵預かりなんかの協力といたしますか、事業を実施してました社会福祉協議会と豊能町とサービスを実施する民間事業者の三者でサービスを提供するっていう形にさせていただいております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ありがとうございます。

独居老人の方が本当に私の住んでる近所にも大勢いらっしゃるというふうにお見受けするんですけども。そのなかなか人手も足りないんじゃないかなというふうに思いますね。今。こないだから話しておりましたけどケアマネージャーが高齢化してきてるので、そういう訪問にしても大変な状況になってきているということで、独居老人の方には、この緊急通報システムというのは前からあって、それを大いに利用されてきているということになって

きてるのか。

それともこれは独居老人なられたらもう支給していくという形になるのか、何人ぐらいいらっしゃるのかね、その点もちょっとお聞きしたいと思ってます。

○委員長（中川敦司君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

先ほど説明させていただきましたように、従前ですとなかなか協力員が得られないということで、数は一定数のまま横ばいでしたが、今回の制度に変わりました、直近で言いますと約 80 件ぐらい、今まで 35 件ぐらいでありましたのが 80 件ぐらいの申請をいただいております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

それを十分受けられる体制にあるということでしょうか。

○委員長（中川敦司君）

岡本課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

今回のこの事業の見直しというのは、もともとそのあった制度の緊急通報装置に関しては、緊急時に対応する協力員の方を利用される方が自分で家族に頼むとか、近所の方に頼むとか、場合によっては民生委員の方をお願いするという形で、なかなかこうハードル的に高いという状況でした。

ここを緊急対応の部分も含めて、警備会社のノウハウを活かして事業を実施するという形に見直しましたところ、やはり利用しやすいというふうに感じていただいた方が多いのだと思うんですけども、もともと秋山申しましたけれどももともと 35 名程度の御利用

だったものが、今現在でも 80 名の御利用の方を超えて、さらに、まだ随時お申し込みいただいておりますので、まだ増えていくのかなというふうに思っております。

この対応に関しましては、なかなかちょっと、豊能町にとっても警備会社にとっても、初めての事業ですので、若干ちょっと時間がかかってしまったりというところはあるんですけども、当初警備会社と打合せているときに、おおむね 150 名ぐらいを想定してますというお話で進めておりますので、そこまでは対応、まずはしていただけるのかなというふうに思っております。

逆にそれ以上増えるということになれば、例えば警備会社の方も、これはちょっと期待値っていうところもあるんですけども、例えば営業所をもう少し近くに設置されたりとかっていうことも、そういうこともあり得るというようなお話も聞いておりますので、それはちょっと今後の申込みの状況と運用の状況を見ながら、また、協議を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

すみません、この緊急通報装置についてはあれですよ、いろいろな機能を一つに集約したみたいなそういうふうなシステムになったというようなことは、わかってるんですけども。もともとの以前の緊急通報システムそのものが、電話回線が特定の電話回線しか利用できなかった。ところが今回ののは、この警備会社のやつは、いろんな電話回線でも利用できるということで、そういった意味合いでも、いろんな方が利用しやすくなったというふうにも考えられるのかなと思いますが、その辺りはどうなんでしょうか。

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

委員長おっしゃられたように、電話回線が特定されないっていう部分も影響しているのかなあとと思います。

いい方向に、いい影響出てると思います。

○委員長（中川敦司君）

あとこの同じ内容ですけどもこの 207 万 6,000 円という金額、今回計上していただいて、今回は丸々 1 年間 12 か月分っていうねそんなふうな意味合いの話でございましたけども。先ほどマックス 150 人ぐらいは対応してもらえらるだろうということでしたけども、今回のこの金額の設定によりますと、取りあえず何人分ぐらいというふうな設定になるか、その辺りお伺いします。

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

はい。先ほど課長が申しました 150 人を設定して要求しております。

○委員長（中川敦司君）

ほかどうですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

そうしましたら質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

第 24 号議案に対しての介護保険に対しての反対討論をいたします。

今まで丁寧に説明していただき、また改善点もたくさん見られているんですが、制度自身が 3 年に 1 度の改定で、高い保険料を払い続けなければならない、こういう事態がずっと続いております。

今回で介護保険制度が始まって 25 年になるんですけども、高額な保険料は暮らしに大きな影響を及ぼしている。その上、コロナや物価高が続いて暮らしの困難さはコロナ前に戻るどころかますます厳しい状態です。

今回は、値上げという話は料金の値上げは掲げてはおりませんが、しかし、大変苦しい状況になっていることは間違いありません。

そういうところでの健全な維持をするためにも、先ほども国保で言いましたけれども、国に対し国庫負担を大幅に引き上げることをもっと求めていただきたいと思います。

本予算への反対討論といたします。

苦しい反対討論ですけども。

○委員長（中川敦司君）

ほかに討論はございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

はい、では討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 24 号議案、令和 7 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（多数挙手 4 : 1）

○委員長（中川敦司君）

挙手多数であります。

よって、第 24 号議案は原案のとおり可決されました。

そうしましたら、暫時休憩いたします。

再開は 17 時 15 分とさせていただきます。

（午後 5 時 08 分 休憩）

（午後 5 時 15 分 再開）

○委員長（中川敦司君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

第 25 号議案、令和 7 年度豊能町下水道事業会計予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画課の臼井です。

お疲れのところよろしくお願いたします。

それでは、第 25 号議案、令和 7 年度豊能町下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

概要につきましては本会議にて御説明いたしましたとおりでございますので、予算書 6 ページからの令和 7 年度当初予算実施計画以降につきまして、要点説明をさせていただきます。

豊能町下水道事業会計予算書 6 ページを御覧ください。

収益的収入及び支出でございます。

こちらにつきましては、単年度の経常的な経営活動の予定を示すもので、現金の収支の有無にかかわらず、事実の発生に基づき計上するものでございます。

まず収入でございますが、款 1 の下水道事業収益としまして、12 億 9,462 万円を計上しております。

項 1 の営業収益では、2 億 3,496 万 5,000 円を計上しており、主なものは、目 1 の下水道使用料として 2 億 2,554 万 4,000 円、目 3 の雨水処理に関する一般会計の負担金として 798 万 2,000 円でございます。

次に項 2 の営業外収益につきましては、10 億 5,965 万 5,000 円を計上しており、主なものは、目 2 の下水道事業運営に関する一般会計の負担金として 1 億 2,624 万 2,000 円、目 3 の長期前受金戻入として 9 億 3,338 万 3,000 円で、これは減価償却に伴います国庫補助金などの前受分を戻し入れするものでございます。

予算書 7 ページを御覧ください。

次に、支出でございますが、款 1 の下水道事業費用としまして、12 億 6,516 万 9,000 円を計上しております。

項 1 の営業費用で 12 億 3,334 万 7,000 円を計上しており、目 1 の管渠費として、下水処理場の費用などの流域下水道負担金や管渠、

マンホールポンプの点検清掃委託料や光熱水費などで 1 億 2,913 万 8,000 円、目 2 のポンプ場として、ときわ台中継ポンプ場の管理委託料や光熱水費など 1,269 万 3,000 円、目 3 の浄化槽費として、浄化槽の修繕費や点検清掃委託料などで 845 万 7,000 円、目 4 の総係費として営業事務の経費及び下水道事業経営戦略作成委託業務などとして 5,068 万 9,000 円、そして目 5 の減価償却費で 10 億 3,237 万円でございます。

また、項 2 の営業外費用で 3,082 万 2,000 円を計上しており、目 1 の企業債の利息で 1,882 万 2,000 円、目 2 の消費税で 1,200 万円でございます。

次に、項 3 の予備費として 100 万円を計上しております。

予算書 8 ページを御覧ください。

次に、資本的収入及び支出でございます。

こちらにつきましては、投資的活動の予定をお示しするものでございます。

まず収入でございますが、款 1 の資本的収入としていたしまして 1 億 9,960 万 5,000 円を計上しております。

主なものとしましては、項 2 の国庫補助金で 1,000 万、これはストックマネジメント事業に関する社会資本整備総合交付金です。

項 3 の一般会計繰入金は、下水道事業運用に関する一般会計からの繰入金で 2,491 万 3,000 円、項 4 の基金繰入金は、下水道建設基金及び下水道債管理基金からの繰入金で 1,319 万 1,000 円、項 5 の企業債は、下水道債や資本費平準化債などで 1 億 5,150 万を計上しております。

次に予算書 9 ページを御覧ください。

次に、支出ですが、款 1 の資本的支出としていたしまして 2 億 4,476 万 3,000 円を計上しております。

項 1 の建設改良費として 1 億 1,580 万 1,000 円で、目 1. 管渠建設改良費としまし

て 8,548 万 6,000 円を計上しており、主なものとしまして、ストックマネジメント事業の点検調査委託料及び改築更新工事費、またマンホールポンプ監視システムの更新費用などでございます。目 2 のポンプ場建設改良費として 700 万を計上しており、これはときわ台中継ポンプ場の機器整備費用です。目 4 の流域下水道建設負担金として 2,282 万円を計上しております。

次に、項 3 の企業債償還金で 1 億 2,878 万 1,000 円を企業債の元金償還分として計上しております。

続きまして予算書 10 ページを御覧ください。令和 7 年度豊能町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書について御説明いたします。

キャッシュ・フロー計算書は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間の現金の増減を 1. 業務活動、2. 投資活動及び 3. 財務活動の三つに区分して表示したものでございます。

豊能町下水道事業会計の令和 7 年 4 月 1 日の期首から令和 8 年 3 月 31 日の期末までの動きとして、10 ページの右下、3 億 2,105 万 6,000 円が現金として残る計算になります。

これにつきましては 17 ページの貸借対照表の現金預金に対応しております。

次に、予算書 11 ページから 15 ページにつきましては給与費明細書で、職員数や給与関係を記載しております。

予算書 16 ページにつきましては、債務負担行為に関する調書です。

予算書 17 ページを御覧ください。令和 7 年度豊能町下水道事業予定貸借対照表でございます。

これは予算における経営活動を実施した結果として予定されてます令和 8 年 3 月 31 日時点の財務状況をお示しするものでございます。

資産合計 185 億 7,745 万 9,000 円は、負債合計 152 億 8,527 万 2,000 円と資本合計 32 億 9,218 万 7,000 円の財源で賄えるという状況をお示ししております。

予算書 18 ページを御覧ください。令和 6 年度豊能町下水道事業予定損益計算書でございます。

こちらは前年度の収益的収入及び支出の収支を表すものであり、経営成績をお示しするものです。

経営利益 8,692 万 7,000 円から特別損失 971 万円と予備費 90 万 9,000 円を差し引いた金額 7,630 万 8,000 円の黒字を見込んでおります。

予算書 19 ページを御覧ください。令和 6 年度豊能町下水道事業予定貸借対照表でございます。

こちらは前年度予算における経営活動を実施した結果として予定したものであり、令和 7 年 3 月 31 日時点の財政状況をお示しするものです。

資産合計 194 億 2,611 万 7,000 円は、負債合計 161 億 7,028 万 7,000 円と資本合計 32 億 5,583 万円の財源で賄えるという状況を示しております。

最後に、予算書 20 ページから 22 ページを御覧ください。令和 7 年度の会計方針や手続に関する注記表でございます。

21 ページの 2. セグメント情報といたしまして、豊能町下水道事業会計を公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理事業の三つのセグメントに分け、(1)ではそれぞれの事業の概要を、(2)では報告セグメントごとの営業収益などを記載しております。

都市計画課からの説明は以上でございます。御審査いただき、御決定承りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

はい、それでは本件に対する質疑を行います。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

去年も伺ったんですが、水道を使う量が減って、なので下水道料金も少ないです。私も2か月でたった6,000円しか払ってへんのに、こうやってストックマネジメント計画で、埼玉県みたいになれへんかなと思って心配もしてるんですけど。

それで、繰出金を豊能町から1億4,679万と浄化槽の分で1,200万、トータルで1億5,900何万っていうのが出てるんですけども、この基準は、どういうふうに算出されてるんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

算出根拠なんですけれども、国が示した基準に基づいて算出しております。

以上です。

○委員長（中川敦司君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

ここで雨水の負担金も入っているっていうことですか。下水だけではなくて。

○委員長（中川敦司君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。委員のおっしゃるとおりです。雨水も入っております。

○委員長（中川敦司君）

ほか質問ありますか。

質疑ありますか。

いいですか。

私のほうからちょっとお伺いします。

これ何ページやな。17ページの貸借対照

表ですね、これは令和8年度、1年後の3月31日でこうなるだろうみたいなね数値の中でお伺いしたいと思います。

1の固定資産の中の有形固定資産の口ですね、ロやないわハですね構築物。これは165億6,714万9,000円ということで、1年後の数値はこうなるだろうというふうになってますが、そして現在これ何ページやな、19ページですかね、令和7年の3月末時点でこうなりますっていうところの、同じく固定資産ですね、構築物のところの数字が165億1,923万2,000円ですけれども、約どれぐらいこれ構築物として上がってんのかな4,000何ぼ差があるんですかね。

その辺りこの構築物で4,000万ぐらいこの1年で積み上がるっていうのは、どういう内容というふうに考えておいたらよろしいんでしょうか。

○都市計画課課長（吉澤 亘君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。令和6年度から随時実施している管更生、要は管の補修工事ですね、そちらの分で古いやつをリニューアルしてるんでその分の構築物、管渠の分の固定資産のほうが上がっています。

以上であります。

○委員長（中川敦司君）

同じように、次は、固定資産の二なるかな、機械及び装置。こちらも令和7年末の時点と比べて1年後には何千万かアップしてますが、この辺りの内容はこういったものがアップすると考えておいたらよろしいんでしょうか。

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

これはマンホールポンプ場、以前にもお話しさせていただいたとおりなんですけども、下水を送るのに自然流下で本来であれば水を送るんですが、高いところ、低いところへ集

まって高いところへ上げるところには、豊能町では 50 何基マンホールポンプ設置しております。その更新工事にかかった費用になります。

○委員長（中川敦司君）

あと 1 点お伺いします。次はこの固定資産のホですね。車両及び運搬具っていう形での 1 年後にはこれ 60 万 1,000 円になってるのかな。これも若干数値が上がってると思いますが、この辺りの何がアップ、アップいうかね、追加になってるのか、お伺いします。

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。6 年度においては、直営で工事をするときの際に、今先ほど申しましたマンホールポンプ、そちらが、マンホールの下に埋まっているんですけども、そちらの上げる機械を購入した金額になります。

ジャッキでマンホールをつり上げる機械があるんですけども、そちらの機械を購入しましたそちらの費用となります。

○委員長（中川敦司君）

ありがとうございます。

ほかどうですか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今の繰出金が国の基準とおっしゃいましたが、料金改定が繰出金の何て言うか、増額。これはどういう関係になっているんですか。

○委員長（中川敦司君）

はい、立川主査。

○都市計画課主査（立川哲也君）

直接料金改定とですね繰出基準というのは直接の関係はないんですけども、全体として維持管理に係る部分につきまして、基本的には料金収入で賄うということになってますので、維持管理がしんどくなってきた場合について料金改定を考えないといけないというふ

うに思っております。

○委員長（中川敦司君）

ほか、ありませんか。

なければ、質疑を終結いたしますがよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

はい。では以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

では討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 25 号議案、令和 7 年度豊能町下水道事業会計予算の件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○委員長（中川敦司君）

挙手全員ですね。

よって、第 25 号議案は原案のとおり可決されました。

以上で予算特別委員会に付された案件は全て終了いたしました。

よって、閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中川敦司君）

はい。異議なしと認めます。

よって、本委員会は閉会することに決定をいたしました。

本委員会の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

はい、上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。予算特別委員会の閉会に当たりまして、御挨拶をさせていただきます。

本日といたしますか先日、昨日ですね、御提案させていただきます、本日も御提案させ

ていただきましたけれども、本当に慎重にですね御審査を賜りました。ありがとうございます。

その上にですね、適切に御決定を賜ったと思っております。誠にありがとうございます。

多くの御意見を本当にいただいたと思っております。いただきました御意見につきましては、執行のときにですねしっかりと配慮させていただいてですね、適切に執行をしてまいりたいと思っておりますので、引き続きの御支援、御協力、お力添えをいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、閉会に当たりますので、私からの御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○委員長（中川敦司君）

では以上をもちまして、令和7年度豊能町議会3月定例会議、予算特別委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でございました。

午後5時38分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会予算特別委員会

委員長